Daiwa House®
大和ハウスグループ

有価証券報告書

事業年度　　自　2022年４月１日
（第84期）　　至　2023年３月31日

大和ハウス工業株式会社

E00048

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第84期 有価証券報告書
【表紙】
第一部 【企業情報】…… 1
第１ 【企業の概況】…… 1
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 1
２ 【沿革】…… 3
３ 【事業の内容】…… 7
４ 【関係会社の状況】…… 9
５ 【従業員の状況】…… 11
第２ 【事業の状況】…… 14
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】…… 14
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】…… 23
３ 【事業等のリスク】…… 31
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 41
５ 【経営上の重要な契約等】…… 64
６ 【研究開発活動】…… 64
第３ 【設備の状況】…… 68
１ 【設備投資等の概要】…… 68
２ 【主要な設備の状況】…… 69
３ 【設備の新設、除却等の計画】…… 73
第４ 【提出会社の状況】…… 74
１ 【株式等の状況】…… 74
(1) 【株式の総数等】…… 74
(2) 【新株予約権等の状況】…… 74
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】…… 74
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】…… 74
(5) 【所有者別状況】…… 75
(6) 【大株主の状況】…… 75
(7) 【議決権の状況】…… 77
２ 【自己株式の取得等の状況】…… 78
３ 【配当政策】…… 79
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】…… 80
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】…… 80
(2) 【役員の状況】…… 90
(3) 【監査の状況】…… 102
(4) 【役員の報酬等】…… 105
(5) 【株式の保有状況】…… 110
第５ 【経理の状況】…… 117
１ 【連結財務諸表等】…… 118
(1) 【連結財務諸表】…… 118
(2) 【その他】…… 179
２ 【財務諸表等】…… 180
(1) 【財務諸表】…… 180
(2) 【主な資産及び負債の内容】…… 204
(3) 【その他】…… 204
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 205
第７ 【提出会社の参考情報】…… 206
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 206
２ 【その他の参考情報】…… 206
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 208

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月29日
【事業年度】	第84期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　芳井　敬一
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目３番５号
【電話番号】	大阪　06（6225）7804
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　IR室長　　山田　裕次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番１号
【電話番号】	東京　03（5214）2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長　　成宮　浩司
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社　東京本社 （東京都千代田区飯田橋三丁目13番１号） 大和ハウス工業株式会社　南関東支社 （横浜市西区みなとみらい三丁目６番１号） 大和ハウス工業株式会社　中部支社 （名古屋市中村区平池町四丁目60番地９） 大和ハウス工業株式会社　神戸支店 （神戸市中央区磯辺通四丁目２番22号） 大和ハウス工業株式会社　東関東支社 （千葉県船橋市葛飾町二丁目406番） 大和ハウス工業株式会社　北関東支社 （埼玉県さいたま市中央区新都心11番地１） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）



創業者・石橋信夫（1921～2003年）

儲かるからではなく、世の中の役に立つからやる

「何をしたら儲かるかという発想でことにあたるな。
どういう商品が、どういう事業が世の中のためになるかを考えろ。
会社は社会の公器やからな。」

これは、創業者である石橋信夫が常に社員たちに語っていた言葉であり、
大和ハウスグループの原点でもあります。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
売上高	（百万円）	4,143,505	4,380,209	4,126,769	4,439,536	4,908,199
経常利益	（百万円）	359,462	367,669	337,830	376,246	456,012
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	237,439	233,603	195,076	225,272	308,399
包括利益	（百万円）	203,528	216,940	213,702	269,148	352,742
純資産額	（百万円）	1,643,717	1,773,388	1,893,504	2,111,385	2,388,914
総資産額	（百万円）	4,334,037	4,627,388	5,053,052	5,521,662	6,142,067
１株当たり純資産額	（円）	2,404.32	2,600.82	2,805.09	3,081.07	3,466.86
１株当たり当期純利益	（円）	357.29	351.84	297.18	343.82	469.12
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	357.09	351.76	―	―	―
自己資本比率	（%）	36.8	37.3	36.3	36.6	37.2
自己資本利益率	（%）	15.47	14.06	10.95	11.68	14.33
株価収益率	（倍）	9.85	7.61	10.91	9.31	6.64
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	355,599	149,651	430,314	336,436	230,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△313,989	△317,273	△389,980	△467,423	△505,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△86,979	169,128	102,731	24,427	287,452
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	276,298	276,068	416,321	326,250	346,154
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	（人）	44,947 [22,227]	47,133 [23,211]	48,807 [22,492]	48,831 [21,885]	49,768 [22,737]

（注）１．第82期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．第83期及び第84期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
売上高	（百万円）	1,925,518	1,975,150	1,863,934	1,976,165	2,006,066
経常利益	（百万円）	268,457	275,581	288,332	254,870	261,696
当期純利益	（百万円）	182,528	196,484	182,546	165,381	205,293
資本金	（百万円）	161,699	161,699	161,699	161,699	161,845
発行済株式総数	（千株）	666,238	666,238	666,238	666,238	666,290
純資産額	（百万円）	1,253,846	1,360,805	1,466,459	1,560,626	1,677,463
総資産額	（百万円）	2,856,636	3,087,824	3,320,005	3,464,449	3,876,635
１株当たり純資産額	（円）	1,888.72	2,049.19	2,241.34	2,380.21	2,545.97
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	114.00 (50.00)	115.00 (55.00)	116.00 (50.00)	126.00 (55.00)	130.00 (60.00)
１株当たり当期純利益	（円）	274.66	295.93	278.09	252.41	312.28
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	（円）	274.51	295.86	―	―	―
自己資本比率	（%）	43.9	44.1	44.2	45.0	43.3
自己資本利益率	（%）	15.03	15.03	12.91	10.92	12.68
株価収益率	（倍）	12.81	9.05	11.65	12.68	9.97
配当性向	（%）	41.51	38.86	41.71	49.92	41.63
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	（人）	15,901 [4,295]	16,262 [4,465]	16,417 [4,212]	16,147 [3,994]	16,093 [4,309]
株主総利回り	（%）	88.6	70.9	87.5	89.6	90.6
（比較指標：配当込みTOPIX）	（%）	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	（円）	4,293	3,819	3,552	3,900	3,320
最低株価	（円）	3,119	2,230.5	2,332	3,037	2,907.5

（注）１．第83期の１株当たり配当額126円には、創業者 故 石橋信夫生誕100周年の記念配当10円を含んでおります。
２．第82期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．第83期及び第84期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
４．最高・最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
５．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、大和ハウス工業株式会社（旧大和ハウス工業株式会社）の株式額面変更のため、1962年12月１日を合併期日として、同社を吸収合併いたしました。合併期日前の当社は休業状態にあり、従って、以下の沿革については実質上の存続会社である旧大和ハウス工業株式会社及び関係会社に関して記載しております。

1955年４月　大和ハウス工業株式会社を創業

1955年４月　創業商品「パイプハウス」を発売



戦後の木材・資材不足の解決
鋼管（パイプ）構造による建築の考案によって「建築の工業化」に先鞭をつけました。

1957年４月　我が国初の鋼管構造建築として日本軽量鉄骨建築協会より構造認定書を取得

1959年６月　大和工商株式会社（現・大和リース株式会社、連結子会社）を設立

1959年８月　大和梱包株式会社（現・大和物流株式会社、連結子会社）を設立

1959年10月　東京、大阪市場店頭承認銘柄として株式公開

1959年10月　「ミゼットハウス」を発売



第１次ベビーブームによる住宅不足の解消
子どもたちの声をヒントにプレハブ住宅の原点「ミゼットハウス」を開発。３時間で建つ家として、今日の日本のプレハブ住宅の礎を築きました。

1960年９月　軸組式プレハブ住宅を試作

1960年10月　堺工場を開設

1961年６月　大和団地株式会社（2001年４月当社と合併）を設立

1961年９月　大阪証券取引所市場に株式上場

1961年10月　東京証券取引所（現プライム）市場に株式上場

1962年４月　プレハブ住宅（「ダイワハウスＡ型」）を発売

1962年12月　株式額面変更のため、大和ハウス工業株式会社に吸収合併

（注）　大和ハウス工業株式会社（形式上の存続会社）は1947年３月４日商号花園工作所として設立。その後、三栄機工株式会社、大和ハウス工業株式会社（1962年４月）と商号を変更いたしました。

1965年３月　奈良工場（初のプレハブ住宅専門工場）を開設

1971年４月　ダイワ住宅機器株式会社（現・株式会社デザインアーク、連結子会社）を設立

1973年11月　奈良中央試験所を開設

1976年　流通店舗事業の開始



ロードサイドにおける遊休価値の活用
流通店舗事業の開始により、遊休土地を活用したいオーナー様と、店舗出店を希望するテナント企業様をマッチングし、新たな市場を生み出しました。

1978年２月　日本住宅流通株式会社（現・大和ハウスリアルエステート株式会社、連結子会社）を設立
1978年４月　能登ロイヤルホテルをオープンし、リゾートホテル経営を開始
1980年８月　ホームセンター第１号店を奈良市にオープン
1983年３月　株式会社転宅便（現・大和ライフネクスト株式会社、連結子会社）を設立
1983年５月　中華人民共和国上海市において外国人宿泊用施設を建設。以後、中国事業を本格化
1985年７月　上海国際房産有限公司を設立し、中国における外国人向賃貸住宅施設の経営を開始し、以後北京市、大連市、天津市ほかで同様の事業を展開
1986年１月　大和情報サービス株式会社（現・大和ハウスリアルティマネジメント株式会社、連結子会社）を設立
1989年10月　シルバーエイジ研究所の設立
1989年10月　大和リビング株式会社（現・連結子会社）を設立
1994年９月　大和ハウス工業総合技術研究所を開設
1999年３月　大阪・東京の新社屋完成
2001年４月　大和団地株式会社と合併（存続会社は当社）
2001年６月　全国13工場及び生産購買本部でISO14001の認証取得
2003年　大型物流施設の開発



ネット社会の到来、物流改革への対応
用地の提案、施設の設計施工から施設運営までサポートする当社の物流施設開発は、生活インフラ・産業インフラを支える物流産業の一翼を担っております。

2004年４月　ホームセンター事業をロイヤルホームセンター株式会社（現・連結子会社）に会社分割により承継
2004年９月　大和工商リース株式会社（現・大和リース株式会社）の株式を追加取得し、同社とその子会社４社を連結子会社化
2005年５月　大和ハウスグループ中期経営計画を策定
2006年８月　大和工商リース株式会社（現・大和リース株式会社）、ダイワラクダ工業株式会社（現・株式会社デザインアーク）、大和物流株式会社を株式交換により完全子会社化
2007年３月　リゾートホテル事業の一部を大和リゾート株式会社（現・連結子会社）に事業譲渡により承継

2007年　風力発電事業に参入



地球環境問題への貢献
「21世紀は風・太陽・水」の事業が必要と考え、風力発電事業に参入いたしました。

2008年４月　小田急建設株式会社（2015年10月株式会社フジタと経営統合（合併））の株式を取得し、持分法適用関連会社化

2008年５月　大和ハウスグループ第２次中期経営計画を策定

2008年12月　ビ・ライフ投資法人（現・大和ハウスリート投資法人）の投資口を取得し、スポンサーとなる

2009年９月　株式会社コスモスライフ（現・大和ライフネクスト株式会社）の株式を取得し、完全子会社化

2010年４月　ビ・ライフ投資法人（現・大和ハウスリート投資法人）においてニューシティ・レジデンス投資法人を吸収合併

2011年11月　大和ハウスグループ第３次中期経営計画を策定

2012年11月　大和ハウスリート投資法人が、株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場

2013年１月　株式会社フジタの株式を取得し、完全子会社化

2013年４月　当社住宅ストック事業のうちリフォーム部門をダイワハウス・リニュー株式会社（現・大和ハウスリフォーム株式会社、連結子会社）に会社分割により承継

2013年６月　株式会社ダイヨシトラスト（現・大和ハウスパーキング株式会社）の株式を取得し、子会社化

2013年６月　株式会社コスモスイニシアの株式を取得し、子会社化

2013年７月　東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部（現プライム）に統合

2013年11月　大和ハウスグループ第４次中期経営計画を策定

2014年１月　「xevoΣ（ジーヴォシグマ）」発売



自然災害への備えと長期優良住宅の普及へ貢献
繰り返し地震に強い住宅として、断熱性・耐久性・遮音性を向上させ、さらに大空間・大開口を実現した商品「xevoΣ（ジーヴォシグマ）」を販売いたしました。

2014年８月　単元株式数を1,000株から100株へ変更
2015年５月　コーポレート・ガバナンスガイドラインを制定
2015年８月　大和小田急建設株式会社（2015年10月株式会社フジタと経営統合（合併））を株式交換により完全子会社化
2016年５月　大和ハウスグループ第５次中期経営計画を策定
2017年２月　Stanley-Martin Communities, LLC（現・Stanley Martin Holdings, LLC）（アメリカ）の持分を取得し、子会社化
2018年２月　Rawson Group Pty Ltd.（オーストラリア）の株式を取得し、子会社化
2019年５月　大和ハウスグループ第６次中期経営計画を策定
2019年11月　大和ハウスグループのガバナンス強化策を策定
2020年１月　Trumark Companies, LLC（アメリカ）の持分を取得し、子会社化
2021年１月　Flexbuild Holding B.V.（現・Daiwa House Modular Europe B.V.）（オランダ）の株式を取得し、子会社化
2021年４月　事業本部制の本格運用を開始
2021年９月　CastleRock Communities LLC（アメリカ）の持分を取得し、子会社化
2021年９月　研修施設「大和ハウスグループ みらい価値共創センター（コトクリエ）」開所



人財基盤の強化とみらい価値の創出
創業者　石橋信夫のゆかりの地である奈良県で、国内外の社員教育だけでなく、地域の子どもから高齢者まで幅広い地域住民や異業種の企業、研究機関等とともに交流もできる施設として研修等を実施し、社会に求められる新たな価値の創出を目指します。

2021年10月　ダイワロイヤル株式会社を消滅会社、大和情報サービス株式会社を存続会社とする吸収合併により経営統合し、統合後の社名を「大和ハウスリアルティマネジメント株式会社」に変更
2022年１月　大和リビングマネジメント株式会社を消滅会社、大和リビング株式会社を存続会社とする吸収合併により経営統合
2022年４月　東京証券取引所の市場再編に伴い、プライム市場へ移行
2022年５月　大和ハウスグループ第７次中期経営計画を策定

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社432社、持分法適用関連会社54社及び持分法非適用関連会社１社（2023年３月31日現在）により構成）においては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、商業施設、事業施設、環境エネルギー及びその他の７事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第５　経理の状況　１(1)　連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

また、報告セグメント区分変更後の各事業における当社グループの位置付け等は次のとおりです。

（戸建住宅事業）

戸建住宅事業においては、戸建住宅の注文請負・分譲を行っております。

［主な関係会社］

Stanley Martin Holdings, LLC、Rawson Group Pty Ltd、Trumark Companies, LLC、CastleRock Communities LLC、大和ハウスリフォーム㈱、大和ハウスリアルエステート㈱、㈱デザインアーク、大和ランテック㈱、Daiwa House Modular Europe B.V.

（賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業においては、賃貸住宅の開発・建築、管理・運営及び仲介を行っております。

［主な関係会社］

大和リビング㈱、North Clark LLC、大和ハウス賃貸リフォーム㈱

（マンション事業）

マンション事業においては、マンションの開発・分譲・管理を行っております。

［主な関係会社］

㈱コスモスイニシア、大和房屋（常州）房地産開発有限公司、大和ライフネクスト㈱、和宝（南通）房地産開発有限公司、玖心（常州）房地産開発有限公司、玖心（蘇州）房地産開発有限公司

（商業施設事業）

商業施設事業においては、商業施設の開発・建築、管理・運営を行っております。

［主な関係会社］

大和リース㈱、大和ハウスリアルティマネジメント㈱、ロイヤルホームセンター㈱、スポーツクラブNAS㈱、大和ハウスパーキング㈱

（事業施設事業）

事業施設事業においては、物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、管理・運営を行っております。

［主な関係会社］

㈱フジタ、大和物流㈱、㈱ダイワロジテック、若松梱包運輸倉庫㈱、神山運輸㈱、大和ハウスプロパティマネジメント㈱

（環境エネルギー事業）

環境エネルギー事業においては、再生可能エネルギー発電所の開発・建築、再生可能エネルギーの発電及び電力小売事業等を行っております。

［主な関係会社］

大和エネルギー㈱、エネサーブ㈱

（その他事業）

その他事業においては、リゾートホテル事業及びその他の事業を行っております。

［主な関係会社］

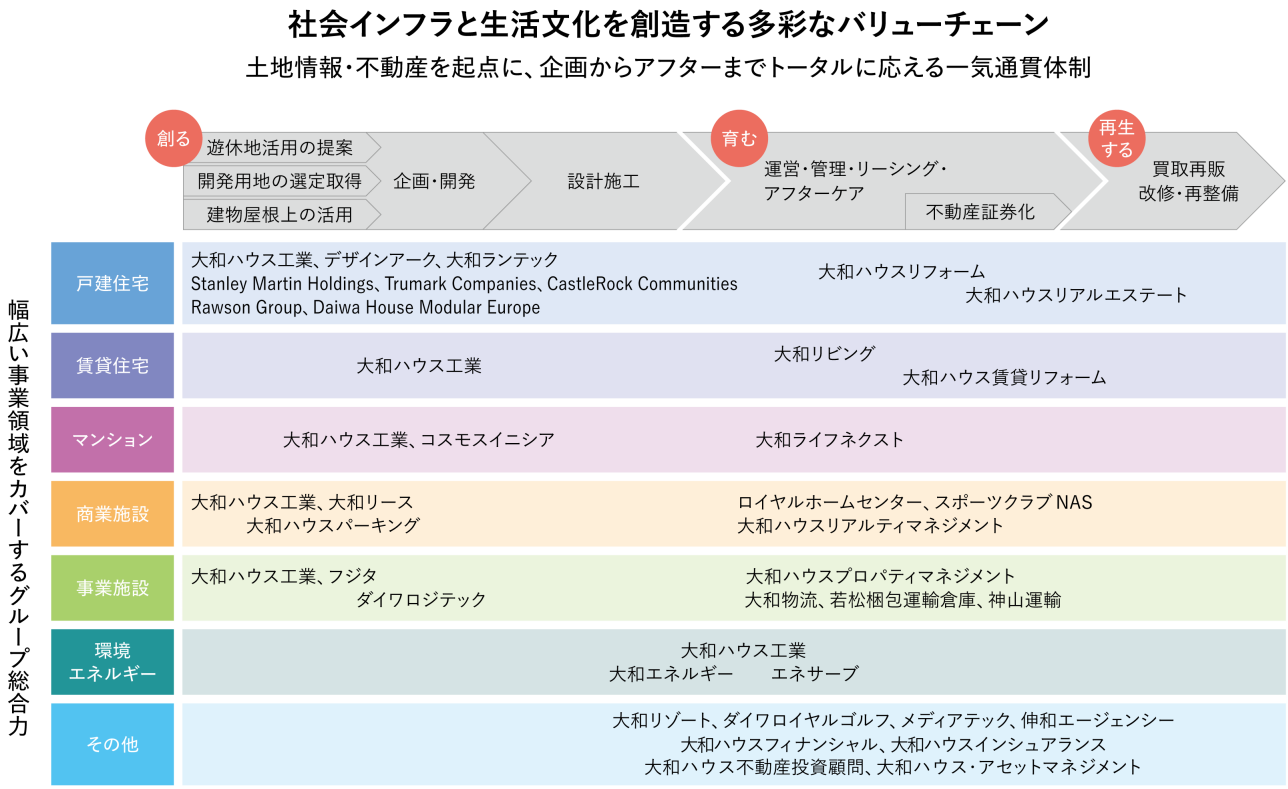
大和リゾート㈱、PT Daiwa House Indonesia、Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.、㈱メディアテック、㈱伸和エージェンシー、大和ハウスフィナンシャル㈱、大和ハウスインシュアランス㈱、ダイワロイヤルゴルフ㈱、大和ハウス・アセットマネジメント㈱、大和ハウス不動産投資顧問㈱

（注）地域統括会社であるDH Asia Investment Pte. Ltd.、Daiwa House Australia Pty Ltd、Daiwa House USA Holdings Inc.、Daiwa House Texas Inc.については、上記７事業における主な関係会社に含まれておりません。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

2023年３月31日現在



4 【関係会社の状況】

(2023年３月31日現在)

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
Stanley Martin Holdings, LLC	アメリカ(バージニア州)	43,356	戸建住宅	94.1 (94.1)	役員の兼任等……有
Trumark Companies, LLC	アメリカ(カリフォルニア州)	15,803	戸建住宅	80.0 (80.0)	役員の兼任等……有
CastleRock Communities LLC ※１	アメリカ(テキサス州)	17,489	戸建住宅	80.0 (80.0)	役員の兼任等……有
大和ハウスリフォーム㈱	大阪市中央区	100	戸建住宅	100	当社所有の建物賃借 役員の兼任等……無
大和ハウスリアルエステート㈱ ※３	大阪市北区	729	戸建住宅	100	当社所有の建物賃借 役員の兼任等……有
㈱デザインアーク	大阪市西区	450	戸建住宅	100	建築部材等の購入及び展示用建物のリース 当社所有の建物賃借 役員の兼任等……無
大和リビング㈱ ※４	東京都新宿区	100	賃貸住宅	100	当社所有の建物賃借 役員の兼任等……有
North Clark LLC	アメリカ(デラウェア州)	14,794	賃貸住宅	100 (100)	役員の兼任等……無
㈱コスモスイニシア ※２	東京都港区	5,000	マンション	64.1 (0.9)	債務保証 役員の兼任等……無
大和房屋（常州）房地産開発有限公司	中国(常州)	14,403	マンション	100	役員の兼任等……無
大和ライフネクスト㈱	東京都港区	130	マンション	100	マンションの管理、ビルの管理 当社各事務所の警備・清掃・建築現場の警備 当社所有の建物賃借 役員の兼任等……無
和宝（南通）房地産開発有限公司 ※１	中国(南通)	46,479	マンション	100	役員の兼任等……無
玖心（常州）房地産開発有限公司 ※１	中国(常州)	28,659	マンション	100 (51.0)	役員の兼任等……無
玖心（蘇州）房地産開発有限公司 ※１	中国(蘇州)	35,175	マンション	75.0 (75.0)	役員の兼任等……無
大和リース㈱ ※１	大阪市中央区	21,768	商業施設	100	建物の建築発注及び自動車等のリース 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……有
大和ハウスリアルティマネジメント㈱	東京都千代田区	200	商業施設	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……有
ロイヤルホームセンター㈱	大阪市西区	100	商業施設	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……無
㈱フジタ	東京都渋谷区	14,002	事業施設	100	資金の貸付 役員の兼任等……有
大和物流㈱	大阪市西区	3,764	事業施設	100	当社工場製品の輸送 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……無
大和リゾート㈱	東京都千代田区	100	その他	100	当社ホテルの運営管理の委託 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……無
PT Daiwa House Indonesia	インドネシア	14,213	その他	100 (25.0)	役員の兼任等……有
Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	11,040	その他	100 (100)	役員の兼任等……有
DH Asia Investment Pte. Ltd. ※１	シンガポール	95,691	―	100	役員の兼任等……無
Daiwa House Australia Pty Ltd ※１	オーストラリア(ニューサウスウェールズ州)	50,077	―	100 (100)	役員の兼任等……有
Daiwa House USA Holdings Inc. ※１	アメリカ(テキサス州)	172,260	―	100	債務保証 役員の兼任等……有
Daiwa House Texas Inc. ※１	アメリカ(テキサス州)	45,229	―	100 (100)	債務保証 役員の兼任等……無
その他406社					

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（持分法適用関連会社）					
日本住宅ローン㈱	東京都渋谷区	1,000	その他	26.0	役員の兼任等……無
その他53社					

（注）１．主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合を内数で表示しております。
３．※１　特定子会社に該当しております。
※２　有価証券報告書を提出しております。
※３　日本住宅流通㈱は2023年１月１日付で、大和ハウスリアルエステート㈱に商号変更しております。
※４　大和リビング㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等
(1) 売上高　619,994百万円
(2) 経常利益　43,291百万円
(3) 当期純利益　30,871百万円
(4) 純資産額　94,398百万円
(5) 総資産額　212,762百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年３月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
戸建住宅	9,917 [2,395]
賃貸住宅	7,309 [2,041]
マンション	8,113 [4,286]
商業施設	8,351 [6,204]
事業施設	10,143 [5,724]
環境エネルギー	869 [315]
その他	4,122 [1,772]
全社（共通）	944 [-]
合計	49,768 [22,737]

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は［ ］内に年間の平均人員（ただし、１日勤務時間８時間換算による）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2023年３月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
16,093 [4,309]	40.1	15.4	9,282,701

（注）平均年間給与については、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数（人）
戸建住宅	4,109 [1,529]
賃貸住宅	4,117 [832]
マンション	586 [190]
商業施設	3,224 [874]
事業施設	2,637 [736]
環境エネルギー	466 [142]
その他	62 [6]
全社（共通）	892 [-]
合計	16,093 [4,309]

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は［ ］内に年間の平均人員（ただし、１日勤務時間８時間換算による）を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

現在、一部の連結子会社において労働組合を結成しておりますが、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)(注１) 2023年４月1日	男性労働者の育児休業取得率(%)(注２) 自 2022年４月１日 至 2023年３月31日	労働者の男女の賃金の差異(%)(注１・３) 自 2022年４月１日 至 2023年３月31日		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
大和ハウス工業㈱	5.2	62.2	61.3	61.5	72.4

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

３．当社においては、性別に関わらず同一の報酬体系を適用しておりますが、女性の総合職採用が2000年代に本格化したため、男性社員との勤続年数や管理職に就く比率等の差異によりジェンダーペイギャップが生じております。現在、差異解消に向けた取組みを継続して進めております。詳細は「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

４．「管理職に占める女性労働者の割合」及び「男性労働者の育児休業取得率」については、KPIを設定しております。詳細は「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

② 主要な連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)(注１) 2023年４月1日	男性労働者の育児休業取得率(%) 自 2022年４月１日 至 2023年３月31日				労働者の男女の賃金の差異(%)(注１) 自 2022年４月１日 至 2023年３月31日		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
大和ハウスリフォーム㈱	3.6	6.5	―	―	(注２)	68.8	68.6	66.1
大和ハウスリアルエステート㈱	3.9	―	41.2	―	(注１)	60.3	62.6	21.5
㈱デザインアーク	6.3	―	50.0	―	(注１)	61.3	67.6	263.7
大和リビング㈱	6.9	2.1	―	―	(注２)	70.3	74.9	70.5
大和ハウス賃貸リフォーム㈱	2.4	―	10.0	―	(注１)	55.9	58.7	83.1
㈱コスモスイニシア	12.3	―	77.8	―	(注１)	58.1	58.2	46.7
大和ライフネクスト㈱	11.0	45.7	―	―	(注３)	66.1	65.9	69.9
グローバルコミュニティ㈱	4.2	―	11.1	―	(注１)	85.9	61.2	83.2
大和リース㈱	4.2	―	91.1	―	(注１)	64.8	68.9	56.5
大和ハウスリアルティマネジメント㈱	8.7	―	13.6	―	(注１)	52.2	55.8	89.5
ダイワロイネットホテルズ㈱	14.3	―	12.5	―	(注１)	79.7	69.8	82.8
ロイヤルホームセンター㈱	3.4	―	9.7	―	(注１)	64.9	73.9	92.1
スポーツクラブNAS㈱	31.8	―	8.3	―	(注１)	76.9	83.9	92.4
㈱フジタ	2.5	―	25.0	―	(注１)	55.3	56.9	44.4
大和物流㈱	6.5	15.0	―	―	(注２)	57.2	79.9	55.7
神山運輸㈱	10.0	―	0.0	―	(注１)	81.1	76.5	114.6
大和リゾート㈱	9.8	2.5	―	―	(注２)	74.7	75.7	86.3

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
３．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第２号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
４．連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第７　提出会社の参考情報　２　その他の参考情報（2）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

③ 提出会社及び主要な連結子会社（注１）

管理職に占める女性労働者の割合(%) 2023年４月1日	男性労働者の育児休業取得率(%) 自 2022年４月１日 至 2023年３月31日	労働者の男女の賃金の差異(%) 自 2022年４月１日 至 2023年３月31日		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
5.9	44.3	55.6	59.1	67.2

（注）１．従業員数が300人を超える関係会社17社を主要な連結子会社として算出の範囲に含めております。
２．指標の算出にあたっては、主要な連結子会社に含まれる各社の事業年度が提出会社と異なる場合、各社の事業年度ごとに集計しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

＜ＣＥＯメッセージ＞



“将来の夢”の実現に向けて着実に歩みを進めます

代表取締役社長／CEO　芳井　敬一

芳井　敬一

“将来の夢”の周知と理解

創業者から受け継いだ理念や考え方を継承していくことは、私の使命

「生きる歓びを分かち合える世界の実現に向けて、再生と循環の社会インフラと生活文化を創造する。」

これが、2022年５月、私たちがこれから向かうべき方向として発表した“将来の夢”（パーパス）です。

創業者の著書『わが社の行き方』（※）の冒頭には、「“将来の夢”が人や企業を成長させる」とあります。そこで私たちは、持続的な成長のためには“将来の夢”を描き続けることが大切であると考え、100周年を迎える2055年に向けた“将来の夢”をパーパスとして策定しました。

策定にあたっては、学生などの若い世代や様々なステークホルダーの想いも聞きながら、時代に合わせて変えていくべきもの、残すべきものについても議論を重ねました。その結果、“将来の夢”は、ステークホルダーの皆さまへの感謝の気持ちを持ち続け、そして寄り添っていくという私たちの志。そして、ステークホルダーの皆さまから私たちに託された想い、その両方が込められたものになりました。“将来の夢”プロジェクトは次の時代に向かっていくための企業風土醸成と第７次中期経営計画（以下、７次中計）の加速にもつながると考えています。“将来の夢”実現に向けて経営の舵をきっていることに、社員一人ひとりが共感し、自分ごととして取り組んでもらうためにも、引き続き、全国の事業所を訪問し、コミュニケーションを深めていきます。また2055年に会社を引っ張っているであろう若手社員との対話も積極的に続けていきたいと考えています。

※　創業者の想いや企業精神が記載された創業者精神を継承するための書籍。

生きる歓びを分かち合える世界の実現に向けて、
再生と循環の社会インフラと生活文化を創造する。

私たち大和ハウスグループは創業以来、
「儲かるからではなく、世の中の役に立つからやる」
「“将来の夢”が人や企業を成長させる」という
創業者の想いとともに歩んできました。

今、私たちが描く”将来の夢”は、
人々の「生きる」が地球と豊かに調和し、
一人ひとりが自分らしく、
おたがいが認めあい、活かしあい、輝きあう世界の実現です。

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、
あらゆる人々と心をつなぎ、
自然と共生する街づくりと、幸福で活力にあふれた生き方の創造を通じて、
未来の景色を拓いていきます。

生きる歓びを、未来の景色に。

第７次中期経営計画初年度の振り返り

資本効率向上を
強く意識した１年

財務目標

売上高	5兆5,000億円
営業利益	5,000億円（営業利益率9.1%）
当期純利益	3,400億円
ROE	13%以上　配当性向　35%以上
D/E レシオ	0.6倍程度

※　営業利益は退職給付数理差異除く。当期純利益は親会社株主に帰属する当期純利益。

７次中計初年度は、計画策定時の想定を超える大きな環境変化がありました。中国のゼロコロナ政策、ウクライナ情勢、資材価格の高騰、大幅な円安の進行、急激な金利の上昇など計画の前提条件が覆されることとなりました。加えて2021年12月に22日間の営業停止という行政処分を受け、2022年度は受注残高が前年度の期首と比べて少ない状況からのスタートでもありました。しかし、創業者の「ピンチの時がチャンス。厳しいときほど大和ハウスは成長する」という言葉の通り、不測の事態に直面した時こそ当社グループの「スピード」や「創意・誠意・熱意」を持った強さを改めて示せたと思います。

この７次中計は「持続的成長モデルの進化」に取り組む５年間として積極的な不動産開発投資を行っていますが、今後の金利上昇を見据え、投資のハードルレートとしているIRR（内部収益率）の基準をいち早く引き上げました。当社は、従来から不動産開発、海外事業、M&A等の事業投資については、資本効率やリスクの検証はもちろんのこと、地球環境や地域社会との調和を目指した「世の中の役に立つ」ための社会的価値（社会的インパクト）の創出という観点から意思決定を行っています。今回のハードルレートの引上げに際し、収益性だけではなくサステナビリティ観点も強化するという点から、ICP（インターナルカーボンプライシング）（※）を活用した投資判断基準も併せて導入しました。一方、利益成長と資本効率向上の両立に向けては、事業ポートフォリオの見直しを進めています。2022年12月にはリゾートホテル事業の事業譲渡を決断しました。施設の老朽化という経営上の課題があり、業績不振の状態が続いていましたが、判断するうえで重視したのは「当社がベストオーナーか」という点でした。さまざまな選択肢のなかから、この事業を本当に輝かせるためにできることは何かを考え、多くのリゾートホテルを運営し、様々な事業上のシナジーが期待できる相手先に譲渡することにしました。

業績については、売上高は過去最高を更新しました。営業利益については、退職給付会計における数理計算上の差異等966億円を営業費用の減額として計上したこともあり、過去最高を更新しました。実質の営業利益ベースでも、公表計画を超える増益となりました。経営環境は回復傾向にあります。特に新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったホテル・スポーツクラブ運営事業も、この１年でほぼコロナ前の状況に回復しました。一方、資材やエネルギー価格高騰の影響を受け、売上総利益率については、想定より回復が遅れています。しかしながら、この１年で原材料価格や労務費高騰への対応として販売価格への転嫁を進めており、2023年度以降での回復が期待できます。ROEは14.3%となり、安定的な株主還元として13期連続の増配も実現することができました。しかし2023年３月末時点ではPBRが１倍を切っている状況につきましては、忸怩（じくじ）たる思いです。投資が、将来の収益に貢献する事が資本市場に十分に伝わっていないことも影響しているのではないかと分析しています。回収を進めると共に、引き続き資本効率を意識した経営に取り組みながら、株主・投資家の皆さまと対話することで、評価につなげていきたいと考えています。

※　脱炭素の推進を目的に、企業独自で炭素価格を設定する制度。

2023年度における課題と成長ドライバー

リスクや課題を認識しながら時代に即した社会課題解決の事業を継続する

2023年度については、まず海外事業は厳しい年になると見ています。急激かつ度重なる政策金利上昇の影響により米国住宅事業が2022年後半に減速したことや、中国マンションの引渡戸数の反動減による売上・利益の減少を見込んでいます。一方、当社グループの事業の中心である国内事業については、商業・建築系の請負事業は回復の兆しがあり、さらに物流施設を中心とした開発物件の売却を引き続き推進していきます。加えてデータセンターなどの新しいアセットタイプの建設請負や開発案件にも取り組みます。また、地域に密着した土地情報力を活かした分譲事業を近年強化しており、優良な物件の確保と売却は想定以上にスピーディーに実現できています。

金利の動向は、引き続き懸念事項として注視しています。そのほかウクライナ情勢、米中関係を含めた地政学的リスクについても注視が必要です。海外事業は今後も拡大させていく方針ですが、グローバルサプライチェーンの分断による資材不足、エネルギーコストの高騰などに備えたリスク管理など、あらゆる方策をとりながらリスク低減を図っていきます。

時代に即した社会課題解決型の事業としては、世界の人口が増加しているなかで悪化する食糧事情を見据え、当社が手掛ける工業団地内で日本最大級のサーモンの陸上養殖施設を開発しました。さらに地震や気候変動に伴う気象災害などへの対処として、物流施設や商業施設を地域の防災拠点にするなどの地域協定なども締結しています。社会に選ばれる企業グループであり続けるために、時代の変化に対応し、お客さまにとっての付加価値創出に引き続き取り組んでいきます。

また建設労働者不足や、2024年度から建設業も適用を受けることになる改正労働基準法への対応、いわゆる建設業における2024年問題も対応すべき重要課題です。当社では、技術者不足への対応として、工業高校の学生を採用し、全額会社負担による専門学校での学習を通じて、建築現場の監督者に育成する取り組みを2018年度より進めています。

６つのマテリアリティの取り組み

①サーキュラーエコノミー＆カーボンニュートラル



地球環境に対する想いを全従業員で共有し、未来の社会を支えるまちづくりを推進

脱炭素への挑戦は、未来の子どもたちの「生きる」を支える取り組みの一つであり、当社グループは2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すという方針を公表しています。環境課題に対しては、創業者が「21世紀は『風と太陽と水』を事業化すべき」と語っていたこともあり、いち早く取り組んできたという自負を持っていますが、ZEHの普及に関してはやや後れを取っているという認識です。その後れを取り戻す意味でも、私たちは2030年度までに当社グループが新たに提供するすべての建物を原則ZEH・ZEB率100%、またすべての建物に太陽光発電設備を搭載するという目標を設定しました。

具体的な取り組み事例としては、2022年10月に標準仕様でZEH-M Orientedに対応した賃貸住宅商品「TORISIA（トリシア）」を発売。分譲マンションでは2024年度以降に着工するすべての「プレミスト」に原則ZEH-M仕様を採用することに決めました。そのほか新築する自社施設のZEB化を進めるとともに、お客さまへのZEB提案も強化しています。また、他の事業との大きなシナジーが期待できる環境エネルギー事業は、「つくる責任・つかう責任」の観点からも、重要な役割を果たすことができると考えています。建物屋根や遊休地の活用に加え、多くの建物を供給する当社だからこそできる再生可能エネルギー電力の普及や、再エネ100%のまちづくりに取り組んでいきます。

RE100（事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギーでまかなう）に向けた取り組みとしては、2022年度に大和ハウス工業単体での購入電力の再エネ100%を達成することができました。グループ全体でのRE100については、響灘火力発電所のグループ入りの影響もあり、2025年度の達成を目指しています。響灘火力発電所のバイオマス専焼化は大和ハウスグループにとって大きなチャレンジとなりますが、これを好機と捉え、再生可能エネルギー供給量のさらなる拡大を目指すとともに、これまで以上に「再生可能エネルギーの自給自足」に取り組み、再生可能エネルギーの普及とRE100達成の両立を進めていきます。

2022年度を振り返ると、地球環境の保全に資する事業を推進したいという思いで、ICPを活用した投資基準を導入しましたが、地球環境に対する想いは広く社員に浸透してきていると感じています。さらに、まちをつくった責任として、作品となるまちに対して愛着を持ち、そこに住む方々をフォローして笑顔にしていくという良い流れもできてきました。「生きる場所」も大和ハウス、使う電気も大和ハウスという環境を提供することで、当社グループにより親しみを感じていただけると思います。今後は脱炭素だけでなく、サーキュラーエコノミーを実現するまちの設計にもチャレンジしていきたいと考えています。

②地域社会の再生



「創る・育む・再生する」循環型バリューチェーンを各事業が全国で展開

循環型バリューチェーンの「創る・育む・再生する」については、各事業で取り組みを進めています。「創る」を起点として、CS（アフターサービス）、管理運営、リフォームと長期にわたり信頼関係を「育み」・「再生する」ことで、お客さまとともに豊かな暮らしを作っていきます。そのような日々を積み重ね、やがて建物がその役目を終え、次の役割に向けて再びお客さまから当社へのご依頼がつながるよう、お客さまと建物への責任を果たしていきたいと考えています。

再生事業のグループブランドとしては「リブネス（Livness）」を打ち出しております。リブネス事業は、仲介・リフォーム・買取再販と定義し、戸建住宅・賃貸住宅で進めていましたが、大型のビル、商業施設などでの取り組みも増加し始めており、業績は着実に拡大しています。また、まちの「再耕」であるリブネスタウンプロジェクトでは、各住宅団地のニーズに合わせた独自の取り組みが各所で進みました。2022年度からは２拠点居住制度を導入し、社員が各団地に常駐して住民の方と同じ目線で日常生活の課題共有を始めています。

さらに地域社会の再生という点で、大きな成果が出始めているのが公設卸売市場の建て替え支援事業です。その第１号案件として手がけている富山市の公設卸売市場は100億円規模の再開発事業となっており、地方に再び賑わいをもたらす新しい事業スキームとしての社会的価値を認識しています。全国の地方自治体からも見学のご用命を受けていますので、今後、積極的に展開していく予定です。

③グローバリゼーション



海外においても現場主義で各地域特性を踏まえた事業展開

海外事業については、事業を展開する地域に沿って貢献できるビジネスモデルは何かをふまえた上で、地域密着型の事業を展開しています。７次中計の海外重点地域の一つとして位置づけている米国については、2022年度前半は米国３社（Stanley Martin、Trumark、CastleRock）が好調に推移しましたが、住宅ローン金利３％が年度後半には７％台へと急激に上昇したことなどから、お客さまの買い控えやキャンセル等が発生し、住宅供給実績としては6,010戸となりました。しかし、米国の住宅需要は引き続き人口増加を背景に底堅いと見ています。リスクを見極めつつも現状をチャンスと捉え、将来に向けて優良な土地の確保を進めています。

2023年４月には、私がずっと考えていた米国３社のトップが一堂に会する、ニューヨークでの会合が実現しました。海外事業での売上高１兆円、営業利益1,000億円の達成に向けて、米国住宅事業における経営課題や対策について議論し、「良質な住宅を安定的に供給する」という私たちの使命を共有しました。人手不足を見据えた「工業化」の手法導入は今後の米国事業の展開にとって重要な鍵になると考えています。品質へのこだわりと、安定的かつ短工期での住宅供給のために、オフサイト化に向けたパネル化比率の向上への取り組みも徐々にスタートしています。単発的なプロジェクトではなく地域に密着した事業だからこそ、積極的に取り組むことで大きな成果を上げたいと考えています。

一方、中国や東南アジアについては、地政学的リスクを踏まえ、積極的に資金投下するというより、回収を優先事項として、リスクヘッジをしながら慎重に進めています。

さらに欧州では、2020年にグループ入りしたDaiwa House Modular Europeを中心に工業化建築の一つであるモジュラー建築商品の販売やレンタル事業を手がけていますが、紛争や戦争、自然災害などにより仮設住宅が必要とされる事態になったときに、現地でユニットが生産できるという強みを発揮できるのではないかとも考えています。陸続きであるということは、広い地域に陸上輸送が可能という特性を生かせます。そして、そこに子会社の大和リースを中心に当社グループが日本国内で培った復興支援・まちづくりのノウハウも役立てることができるのではないか、と考えています。大和ハウスグループは1955年の創業以来、「儲かるからではなく、世の中の役に立つからやる」という創業者・石橋信夫の想いとともに歩んできました。世界でも当社の存在意義を示し、社会的価値を創出したいと考えています。

またグループ集中購買については、2022年度に大和ハウス・フジタ・大和リースの購買組織を集約し、ノウハウの共有、購買単価の検証を実施しました。2023年度は購買組織を一体化して、グループ購買関与額の拡大をさらに加速させていきます。加えて、米国住宅３社においても、スケールメリットを活かしたグループ購買が実現できれば、さらに収益性を高めることができるものと考えています。

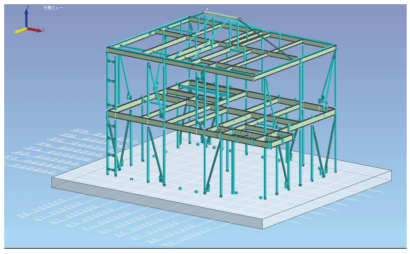
④DE&I



長所軸を見て、個々が輝き活躍できる仕組みを整備する

人的資本経営に向けては、従業員一人ひとりの可能性を広げ、成長を実感できる仕組みづくりに注力しています。社是に「事業を通じて人を育てる」とあるように、「人財」は企業価値の源泉です。当社の歴史を見ると、当社グループはこれまでも多様な経歴を持つ人財を採用し、活躍する機会を提供し、そして従業員の個性やスキルを持ち寄ることによって、新しい価値を生み出し発展してきました。私が管理職に常々言っているのは、部下を長所軸で見ることの重要性です。その姿勢は今後も変わりません。“将来の夢”のステートメントにあるとおり、「おたがいが認め合い、活かしあい、輝きあう」ための制度を今後も整えていきます。DE&Iについては、2022年度に特定したKPIを指標に、進捗管理をしながら着実に取り組みを進めていきます。

⑤デジタル変革



デジタル活用により、顧客基盤と技術・ものづくり基盤を強化する

デジタル変革としては、デジタルを活用した新しい価値提案を進めています。例えば、国内の戸建住宅事業では、売り方改革の一環として、過去にご契約いただいた膨大なデータプランを分析し、ビックデータを活用した「3Dファストプラン」の運用を2023年１月より開始しました。この取り組みは、運営費用の負担の大きい住宅展示場から効率的な営業スタイルへ転換できるだけでなく、何よりお客さまのニーズにあったプランを3Dで瞬時にご提示できることは、顧客満足度の向上ひいては顧客基盤の強化につながると考えています。

また建設労働者の高齢化、人財不足に対しては、デジタル技術を活用した現場作業の効率化や省人化・無人化について国土交通省とも協調しながら進めています。当社だけの問題ではなく、業界全体の問題として取り組み、技術・ものづくり基盤の強化につなげていきます。

⑥ガバナンス

大和ハウスのDNAを引き継ぐ後継者育成計画を推進

リスクマネジメントの観点からは、企業風土醸成は重要な経営課題の１つです。社会の期待に応える使命感と倫理観を持ち、自らを律することのできる従業員が増えることが、企業が抱えるさまざまなリスクの低減につながります。私はそのためのマネジメントの在り方を重要視しています。2020年７月に導入した「後継者育成計画（D-succeed）」は、経営人財への登竜門となる支店長を選抜育成する制度ですが、彼らの特性を活かし、それぞれの能力に合った適所に配置して、経験を通じて潜在的な能力を引き出すことで、人財の育成を促しています。当然、大和ハウスグループのDNAの継承もされなければなりません。

人的資本の価値向上の観点からは、さらなる業務効率化を目指すとともに、事業戦略を踏まえた約７万人のグループ従業員の、適所適材を考慮した「人財戦略」を進めていく必要があります。そこで経営戦略と機能戦略を分けて経営課題に取り組めるよう、2023年４月より経営戦略を司る経営企画部門をCEO直轄に変更しました。一方で、事業所評価においては、評価項目における業績数字の割合を下げ、人財育成・法令遵守・顧客満足度等の割合を高め、未来に実績を残せる組織であるか否かを判断できるよう見直しました。これらの取り組みにより、当社グループのさらなる成長の土台を固めていきます。

ステークホルダーの皆さまへ
ステークホルダーの皆さまと“将来の夢”を共創し、企業価値の向上を目指し続ける



私は毎年年初にその年を表す漢字一文字を選んでいます。2023年は「筋道から外れない。守りながら成長を持続し続ける」との想いを込め「遵（じゅん）」という文字を選びました。当社グループ従業員の『遵法精神』は醸成されてきてはいますが、今一度従業員一丸となって「守り」を徹底し、王道をまい進していきます。

大和ハウスグループは、創業時から社会課題に向き合い、世の中に多くの建物やサービスを供給することで、常に新しい景色を拓いてきました。困難な状況にあっても諦めることなく目標を達成する力は、まさに創業者が築いてきた、私たちが未来に残すべき強みの一つであると確信しています。私はCEOとして大和ハウスグループがどのような企業であるか、強みを適切に評価していただけるよう情報発信にも努めてまいります。

「愛される大和ハウスに」という創業者の言葉を胸に、ステークホルダーの皆さまと共に“将来の夢”の実現に向けた責任と役割を果たすことで企業価値の向上を目指し続けます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

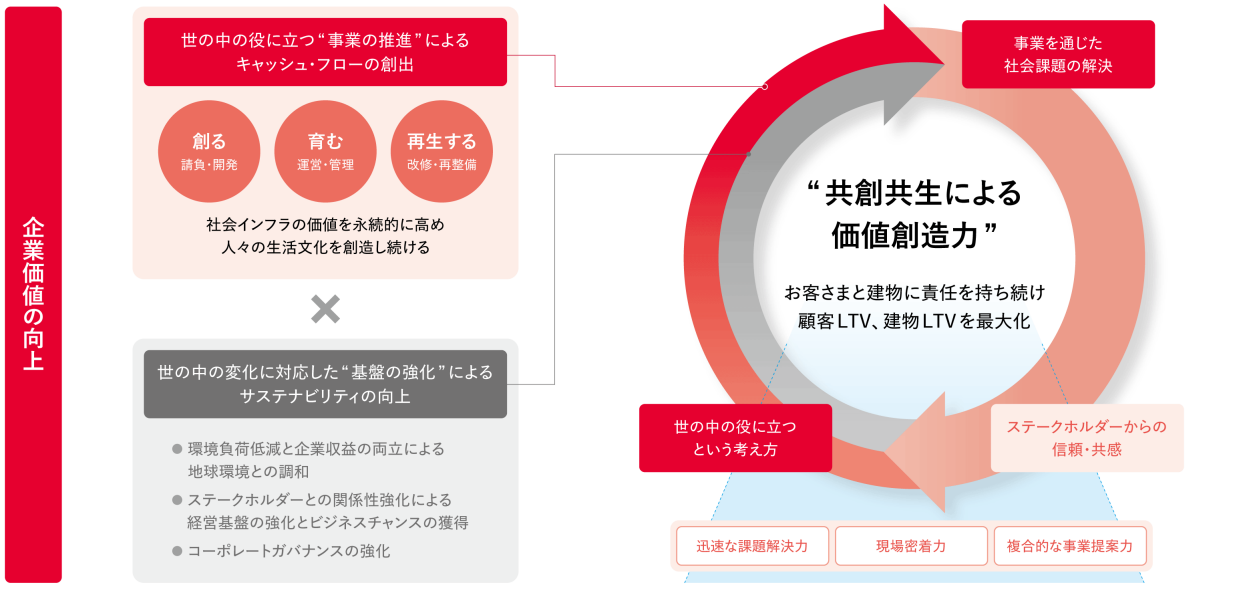
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、“将来の夢”（パーパス）を起点とした世の中の役に立つ「事業の推進」によるキャッシュ・フローの創出と、世の中の変化に対応した「基盤の強化」によるサステナビリティの向上を両立するビジネスモデルによって、事業を通じて社会課題を解決し、ステークホルダーからの信頼・共感を得ることで、次の事業機会・事業投資へ繋げる[価値創造プロセス]を実現しております。この価値創造プロセスの好循環により、持続的な企業の成長と社会課題に解決に取組むことで、企業価値の向上と“将来の夢”の実現を目指しております。

当社グループにおいて、サステナビリティ課題に取組むことは、企業の価値創造の源泉や強み、ビジネスモデルを強化することであり、将来キャッシュ・フローひいては事業の持続的成長ならびに企業価値の維持・向上につながるものと捉えており、環境・社会の観点から世の中の変化に対応した取組みを進めております。

［価値創造プロセス］



※ LTV（ライフタイムバリュー）：顧客や建物から生涯にわたって当社が提供する利益（価値）のこと

1．サステナビリティ全般

（1）ガバナンス

当社グループは長期視点での経営課題をマテリアリティ（最重要課題）として特定し、短・中期においては中期経営計画の方針に落とし込み、企業のサステナビリティのための課題解決に取組んでおります。マテリアリティならびに中期経営計画の進捗は、定期的に取締役会へ報告しております。

特に、SDGs・ESGへの取組みについては、全社環境推進委員会およびサステナビリティ委員会から重要な情報の提供を受けたうえで、コーポレートガバナンス委員会において、意見交換を行っております。

全社環境推進委員会は、当社グループが取組むべき環境活動の基本的事項について審議・決定し、全社の環境活動を指示・統括しております。

サステナビリティ委員会は、ESG課題のうち、従業員や取引先との関係性等、特に「社会」の分野を中心とした重要課題の現状を把握したうえで、改善内容について審議・決定し、当該決定に関する全社の取組みを指示・統括しております。

（2）リスク管理

中長期的に大きな影響を与えるリスクとしては、環境に関する（気候変動）リスクや、人財基盤に関わるリスク、人権に関するリスク、情報セキュリティに関するリスク、コンプライアンスリスク等を認識しており、全社的なリスク管理プロセスに統合してマネジメントしております。リスク・機会の特定・評価は、中期経営計画や環境行動計画の策定に合わせて、詳細分析を行い、同計画の重要課題の特定や主要施策、目標水準に反映しております。

２．気候変動への対応

当社グループでは、創業100周年にあたる2055年を見据えた環境長期ビジョン「Challenge ZERO 2055」を策定しております（※）。また、特に重要な７つの目標を「チャレンジ・ゼロ」として2030年のマイルストーンを明確にしているほか、マテリアリティの１つに「サーキュラーエコノミー＆カーボンニュートラル」を掲げ、全社の取組みを加速させております。

気候変動の緩和と適応は、当社グループが取組むべき最も重要なテーマの１つであり、着実な取組みを進めるために、第７次中期経営計画では重点テーマの１つに「すべての建物の脱炭素化によるカーボンニュートラルの実現（カーボンニュートラル戦略）」を掲げ、カーボンニュートラル戦略を策定するとともに、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム2026」ではより詳細な目標を設け、取組みを推進しております。

※　気候変動に関しては、社会的要請をふまえ2050年としております。

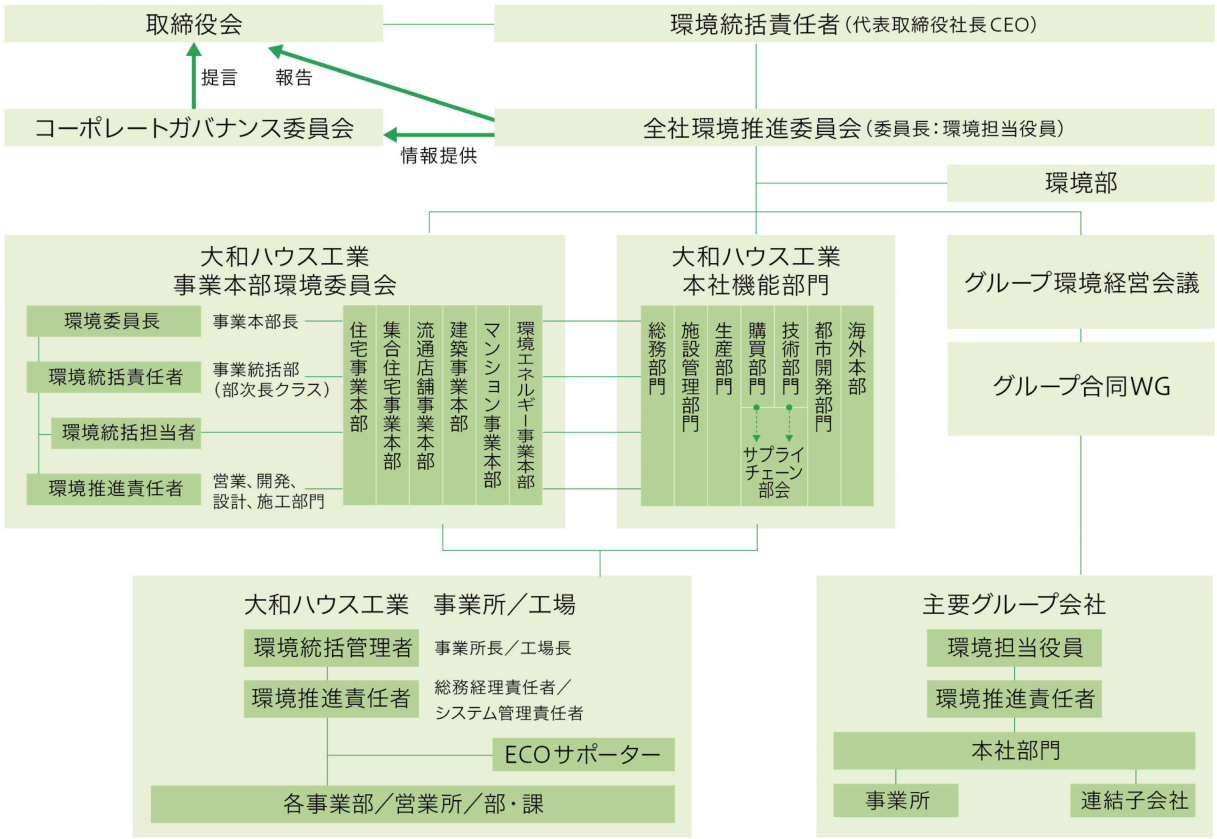
（１）ガバナンス

当社グループでは、「気候変動の緩和と適応」を重要な経営課題の１つに位置づけ、気候変動戦略の遂行に責任をもつ環境担当役員を選任。統括責任者を当社代表取締役社長（CEO）、委員長を当社環境担当役員とする「全社環境推進委員会」を設置しております。年２回実施する当委員会は、気候変動を含む当社グループの環境活動に関する基本的事項および環境に関するリスクや機会について審議・決定し、全グループの環境活動を統括しております。

また、中期経営計画に合わせて策定している環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム」（気候変動問題を含む）は、環境経営に関する重要な事項として、取締役会への報告事項としており、年１回、環境担当役員が取締役会に進捗状況を報告し、適宜、戦略や目標、計画等の見直しを行っております。

2022年度は、「エンドレス グリーン プログラム 2026」の最終計画を決議するとともに、「エンドレスグリーンプログラム2021」の全社実績について取締役会でレビューを実施いたしました。その結果、ZEH・ZEBのさらなる推進を図るよう指示があり、各事業本部において取組みを強化いたしました。

■環境マネジメント体制



会議体	主なメンバー	気候変動に関する主な役割	開催頻度
取締役会	取締役、 社外取締役	気候変動戦略の監督	月１回程度
コーポレートガバナンス委員会	代表取締役、社外取締役、 監査役、社外監査役	気候変動戦略に関する重要事項について討議のうえ、取締役会に提言	年２回程度
全社環境推進委員会	環境担当役員、 事業本部環境統括責任者、 本社機能部門長	気候変動戦略の立案・審議・ 決定、全社管理指標の進捗管理	年２回程度
グループ環境経営会議	グループ会社環境担当役員	気候変動戦略のグループ展開	年２回程度
事業本部環境委員会	事業本部長、環境統括責任者、 環境推進責任者	気候変動戦略の実行、個別管理指標の進捗管理	年２回程度

（２）戦略

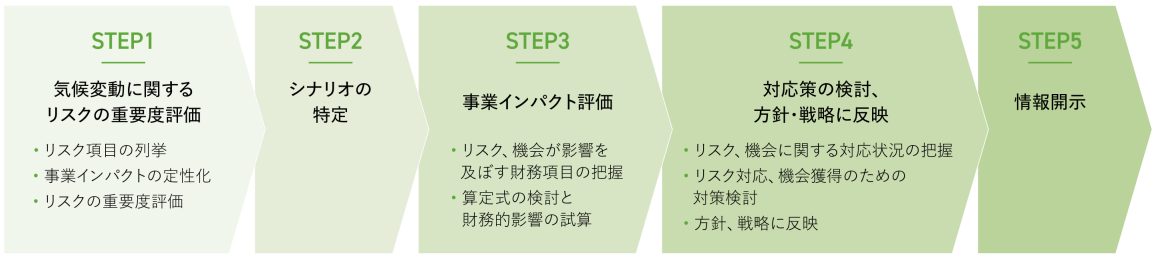
気候変動にともなうリスクと機会には、脱炭素社会に向かうなかで生じる規制の強化や技術の進展、市場の変化といった「移行」に起因するものと、地球温暖化の結果として生じる急性的な異常気象や慢性的な気温上昇といった「物理的変化」に起因するものが考えられます。また、その影響は短期のみならず、中長期的に顕在化する可能性もあります。そこで当社グループでは、気候変動にともなうさまざまな外部環境の変化について、その要因を「移行」と「物理的変化」に分類のうえ、影響を受ける期間を想定し、財務影響を評価し、重要なリスクと機会を特定しております。

また、当社グループでは特定したリスクと機会をふまえ、将来の外部環境の変化に柔軟に対応した事業戦略を立案するため、複数のシナリオを用いて、事業への影響評価を実施しております。シナリオ分析にあたっては、「移行」が進むシナリオとして1.5℃シナリオを参照、極端な「物理的変化」が進むシナリオとして４℃シナリオを参照し、事業戦略の妥当性を検証しております。

今般実施した簡易シナリオ分析では、いずれのシナリオにおいても、2030年時点における将来シナリオを想定し、当社グループの提供するネット・ゼロ・エネルギー住宅や建築物の需要、環境エネルギー事業等の拡大が見込まれ、その収益増は負の財務影響を上回る見込みであることを確認し、リスク対応の妥当性とより積極的な事業機会獲得の重要性を再認識いたしました。これらの分析を踏まえ、2030年までに「原則全棟ZEH・ZEB化、原則すべての新築建物の屋根に太陽光発電を搭載する」との方針を決定し、ZEH率・ZEH-M率・ZEB率を第７次中期経営計画における重要管理指標の１つに設定いたしました。

なお、分析の対象は当社グループのコア事業である戸建住宅・賃貸住宅・マンション・商業施設・事業施設・環境エネルギー事業を対象に、重要なリスク・機会に限っての簡易分析としております。今後は対象となる事業のさらなる拡大を図るとともに、リスク・機会の網羅性の向上や、シナリオ分析の精緻化等にも取組んでまいります。

戦略策定のステップ



［気候変動に関する主なリスクと機会］

影響を受ける期間：短期（１年未満）、中期（１年以上５年未満）、長期（５年以上）
財務影響の程度：小（100億円未満）、中（100億円以上1,000億円未満）、大（1,000億円以上）

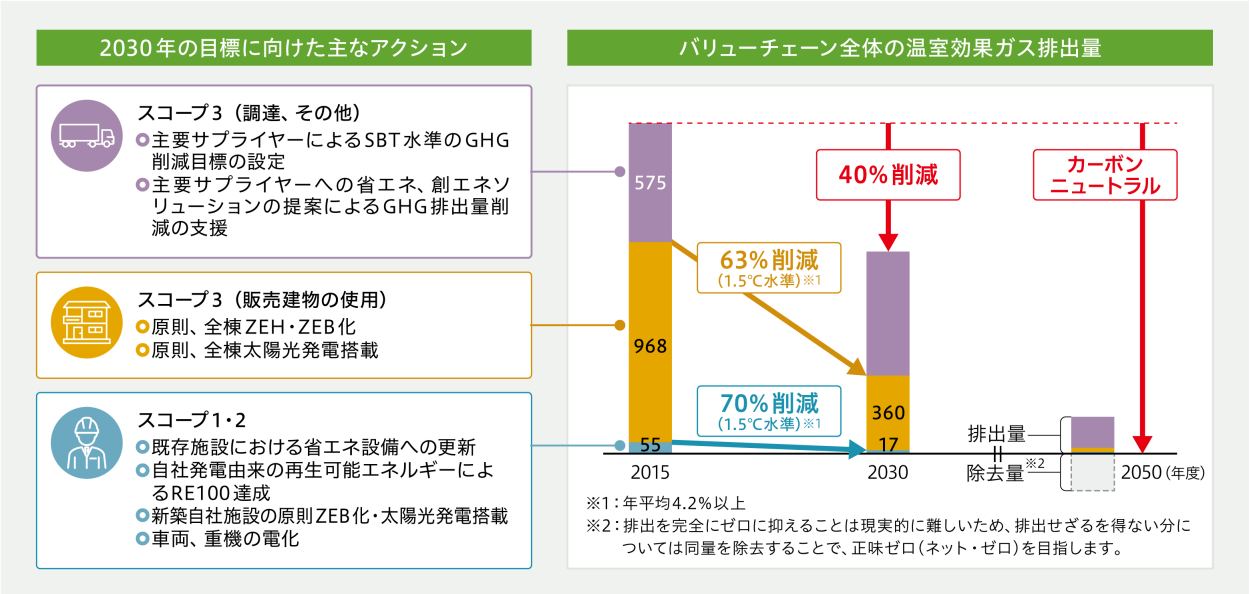
種類			内容	影響を受ける期間	財務影響の程度
リスク	移行	政策・法規制	建築物省エネ法の規制強化にともなう仕様変更による原価増	短期	中
			炭素税や排出量取引制度の拡大による運用コストの増加	中期	小
		評判	石炭火力発電所の脱炭素化を図るための転換費用の発生	中期	中
	物理的変化	慢性	夏季の最高気温上昇にともなう施工現場での熱中症発症リスクの増大	短期	小
		急性	気象災害による自社施設の損害発生および保険料の増加	短期	小
			気象災害によるサプライチェーンにおける資材調達及び工事遅延の影響	短期	小
機会	移行	製品／サービス	温室効果ガス排出量の少ない住宅・建物の需要増	短期	中
			再生可能エネルギーの需要増による環境エネルギー事業の拡大	短期	中
	物理的変化	製品／サービス	気象災害に備えた住宅・建物の需要増	中期	中

［カーボンニュートラル実現のための移行計画］

当社グループは、「気候変動の緩和と適応」を重要な経営課題と位置づけ、環境長期ビジョンに掲げる「2050 年カーボンニュートラルの実現」に向けた挑戦を続けております。

2022年度からスタートした第７次中期経営計画の「カーボンニュートラル戦略」では、バリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量（スコープ１・２・３）を2030年までに40%削減（2015年度比）することをマイルストーンに設定し、全事業、全方位で取組みを加速させます。なかでも、当社グループが直接関与する事業活動におけるGHG排出量（スコープ１・２）については、「自社発電由来の再生可能エネルギーによるRE100（再エネ利用率100%）の早期達成」等を通じて、2030年までに70%削減（2015年度比）することを目指します。また、最も排出量の多い販売建物の使用によるGHG排出量（スコープ３/カテゴリ11）については、すべての事業において原則として、「全棟ZEH・ZEB化、全棟太陽光発電搭載」を推進し、2030年までに63%削減（2015年度比）することを目指してまいります。

■カーボンニュートラル実現のための移行計画（スコープ別温室効果ガス排出量削減の計画）



（3）リスク管理

気候変動リスクは、中長期的に大きな影響を与えるリスクの１つと認識し、全社的なリスク管理プロセスに統合してマネジメントしております。リスク・機会の特定・評価は、中期経営計画や環境行動計画の策定に合わせて、概ね３～５年おきに詳細分析を行い、同計画の重要課題の特定や主要施策、目標水準に反映しております。

具体的には環境部門において、脱炭素社会への移行にともなう「外部環境の変化」と地球温暖化の進展にともなう「物理的変化」を特定。その発生確率とこれらが現実化した場合の財務影響から重要なリスクと機会を評価しております。こうして特定した重要なリスクと機会については、各部門別に具体的な対策を検討し、環境行動計画において、グループ全体・部門別・事業所別に重要管理指標と目標を設定し取組みを推進しております。そのうえで、グループ全体として年２回の全社環境推進委員会、部門別には年２回の事業本部環境委員会、事業所別には年２回の事業所ECO診断/研修にて進捗管理を行っております。

（4）指標及び目標

気候変動にともなうリスクの最小化と機会の最大化を目指し、短・中・長期の目標を設定して、取組みを推進しております。なお、これらの目標は中期経営計画の指標の１つとして設定するとともに、同計画の対象期間と合わせて策定している環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム」においては、さらに詳しい管理指標と目標を設定し、「環境と企業収益の両立」を目指して、取組みを加速させております。

主な指標	2026年度目標	2030年マイルストーン （環境長期ビジョン）
バリューチェーン全体のGHG排出量削減率 （2015年度比）	―	40%
事業活動におけるGHG排出量削減率 （2015年度比）	55%	70%
販売建物の使用によるGHG排出量削減率 （2015年度比）	54%	63%

※　2022年度実績およびその他の指標については、2023年７月発行予定の「サステナビリティレポート2023」をご覧ください。
（https://www.daiwahouse.co.jp/sustainable/library/csr_report/index.html）

３．人的資本・多様性への取組み

当社グループでは社是に掲げる「事業を通じて人を育てる」に基づき、人財（人的資本）の価値向上が企業価値の源泉であると捉え、創業以来、人財の成長を第一に考えた経営を行ってまいりました。第７次中期経営計画では、人的資本への積極的な投資と従業員の成長の場・機会の創出を通じて、「個」と「組織」の価値を最大化し、イノベーションの基盤づくりを進めております。

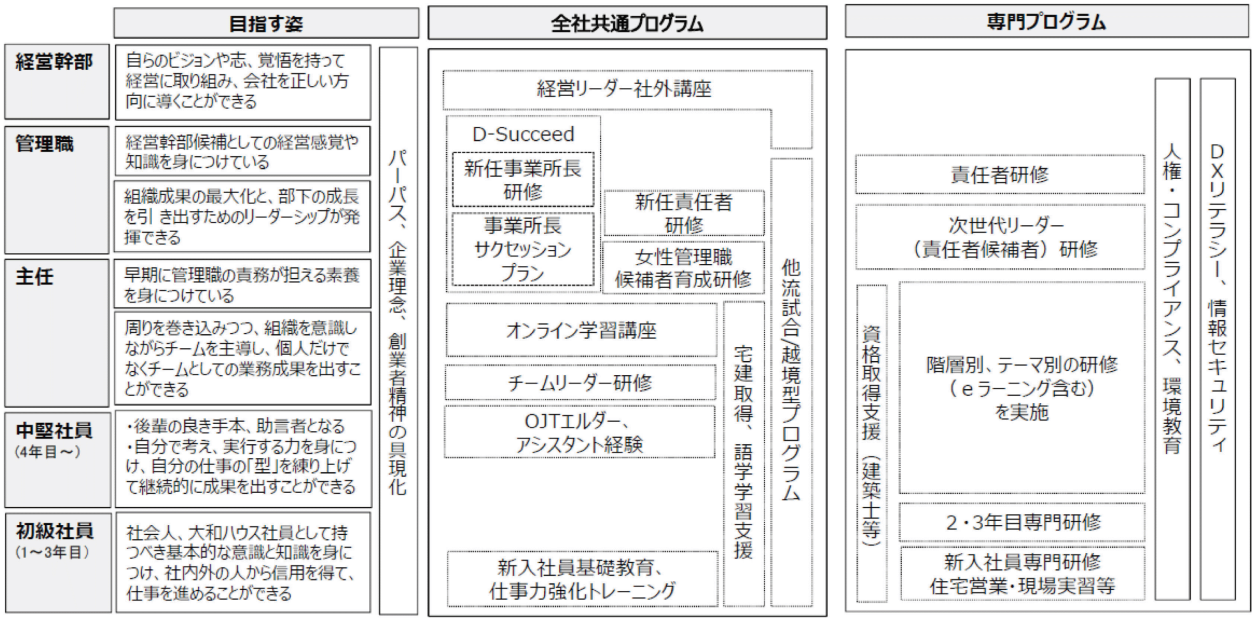
多彩な事業ポートフォリオを持つ当社グループにおいて多様な人財の確保は最も重要な課題の１つであり、事業戦略に連動した多様な人財を確保するとともに、一人ひとりの個性や価値観に寄り添った成長機会を提供することで、自律的なキャリア形成を支援しております。そして、多様な「個」が健康かつ心理的安全な職場環境の中で自分らしさを発揮し、対話を通じてつながり合うことで「組織」として新たな価値が創出される、その様な組織風土・文化を醸成してまいります。

（１）戦略

人財育成方針

当社グループは、人財（人的資本）が最大の財産であるとの信念のもと、「創業者精神」を基本軸に、中長期的な視点をもって人財の育成に取組んでおります。変化し続ける社会や価値観の多様化に柔軟に対応し、潜在的な市場を発掘・創出するためには、一人ひとりの人財が持つ「強み」や「らしさ」が輝きあう組織であることが欠かせません。それぞれがプロフェッショナルとしての誇りをもって自らの「強み」を伸ばし、発揮することでチームに貢献することができるよう、複線的な成長機会の提供を通じて、従業員の自律的かつ持続的なキャリア形成を支援してまいります。そして、当社グループが掲げる“将来の夢”（パーパス）に共感する多様な人財を社内外に広く求め、それぞれが自らの“夢”の実現を“将来の夢”に重ね合わせながら相互につながり、組織の枠を超えた人の交流や学び合いを生み出すことを通じて、総合力としての人的資本の価値向上を目指してまいります。

［当社の教育体系図］



社内環境整備方針

当社グループでは多様な人財が持つ「知」や「経験」のダイバーシティがイノベーションを生み出す源泉であると考え、従業員が働きがいを実感しながら、「自分らしさ」を存分に発揮できる健全で公平な職場環境の整備に取組んでおります。

技術革新（AIやICT）の積極活用により従業員の働き方に変化を起こし、生産性の向上と従業員の健康保持ならびに改善を進めてまいります。また、従業員が持つ多様な価値観、性別、障がいの有無、性自認、性的指向、性表現、年齢、国籍、言語、文化、ライフスタイル等が尊重され、それぞれが持つ視点や発想を認め合い、活かしあい、輝きあう職場風土を、経営層および従業員相互の交流・対話を通じて醸成してまいります。

これらの取組みを通じて、従業員の自分らしい生き方や働き方の選択肢を広げ、エンゲージメントの向上につなげていくとともに、定期的なサーベイを通じてその効果を検証してまいります。

人的資本の拡充、多様性の推進

当社では多様性の１つである「女性」社員の活躍推進をダイバーシティ推進の試金石として積極的に取組んでまいりました。2005年に女性活躍推進プロジェクトを立ち上げ、2007年には専任組織である「Waveはあと推進室」を設置。業域拡大に合わせて2015年４月には同推進室を「ダイバーシティ推進室」に名称変更、2019年10月から「DE&I推進」組織として組織改編いたしました。

当社においてダイバーシティ＆インクルージョンを経営に活かし、商品やサービス等のプロダクトおよびプロセスにおける新しい発想を生み出すため、また多様な視点での意思決定を強化するため、多様性を促進しております。

（２）指標及び目標

女性活躍推進

組織の意思決定に影響を与える分岐点とされる30％（クリティカル・マス）の確保に向けて、当社では「女性管理職比率」、「女性主任職比率」、「新卒採用女性比率」の３指標をKPIとして定めております。当社の女性社員比率は21.3％（2023年４月１日現在）であるため、絶対数の確保と育成を並行して進めております。

女性管理職については、第７次中期経営計画（2022～2026年度）において、初年度（2022年４月１日）に比べ約２倍となる500名登用（女性管理職比率８％）を目標として掲げております。その前段階として新卒採用女性比率30％を目標とし、会社説明会等において出産・育児等のライフイベントを支える人事制度の説明や、当社で活躍する女性社員の事例紹介等、入社後の働き方をイメージしやすい仕掛けづくりをしております。また、女性社員はもとより上司等、周りの社員に対してもマインドセットを図り、能力と意欲のある女性がキャリアを積み重ね持続的に働くことのできる環境と成長の機会を整備しております。その結果、管理職候補となる主任職層における女性比率が徐々に高まり、女性管理職比率も年々高まっております。

男性の家事・育児参画の推進

お客様の住まいと暮らしに寄り添う企業グループとして、従業員が性別に関わらず家事や育児に参画し新たな学びや気づきを得ることを支援しております。当社では2016年４月に育児休業制度の見直しを行い、育児休業の当初５日間を有給化し、男性も育児休業に踏み出しやすい環境を整えております。また、育児休業期間中だけではなく日常的に家事や育児に関われるように休暇制度やフレックスタイム制度等、柔軟な働き方を拡充してまいりました。

日本においてはまだまだ女性が担うことの多い家事や育児を、男性が単にサポートするのではなく主体的に関わることを後押ししております。男性が家事や育児を実体験として経験できる新たな機会を生み出すとともに、女性の精神的・肉体的負担を軽減することで、誰もが活躍できる社会を創ることを目指しております。

指標	実績			目標
	2020年度	2021年度	2022年度	
管理職における女性比率 （女性管理職比率）	2021/４/１ 4.5％	2022/４/１ 4.9％	2023/４/１ 5.2％	2027/４/１ 8％
主任職における女性比率 （女性主任職比率）	2021/４/１ 17.9％	2022/４/１ 19.2％	2023/４/１ 21.3％	2027/４/１ 25％
新卒採用女性比率	2021/４/１ 23.5％	2022/４/１ 25.8％	2023/４/１ 24.9％	30％
男性の育児休業取得率（※１）	2020年度 42.4％	2021年度 41.9％	2022年度 62.2％	2026年度 80％
障がい者雇用率	2021/４/１ 2.50％	2022/４/１ 2.46％	2023/４/１ 2.50％	2026/４/１ 2.70％
若年層（入社３年後） の定着率（※２）	2021/４/１ 2018/４/１入社 78.6％	2022/４/１ 2019/４/１入社 76.6％	2023/４/１ 2020/４/１入社 76.6％	85％

※１．2020年に実施した社内アンケートにて、育児休業を「取得したい（取得したかった）」と回答した男性社員比率が80％であったことから、第７次中期経営計画終了時（2026年度）の目標を「80％」に設定しております。

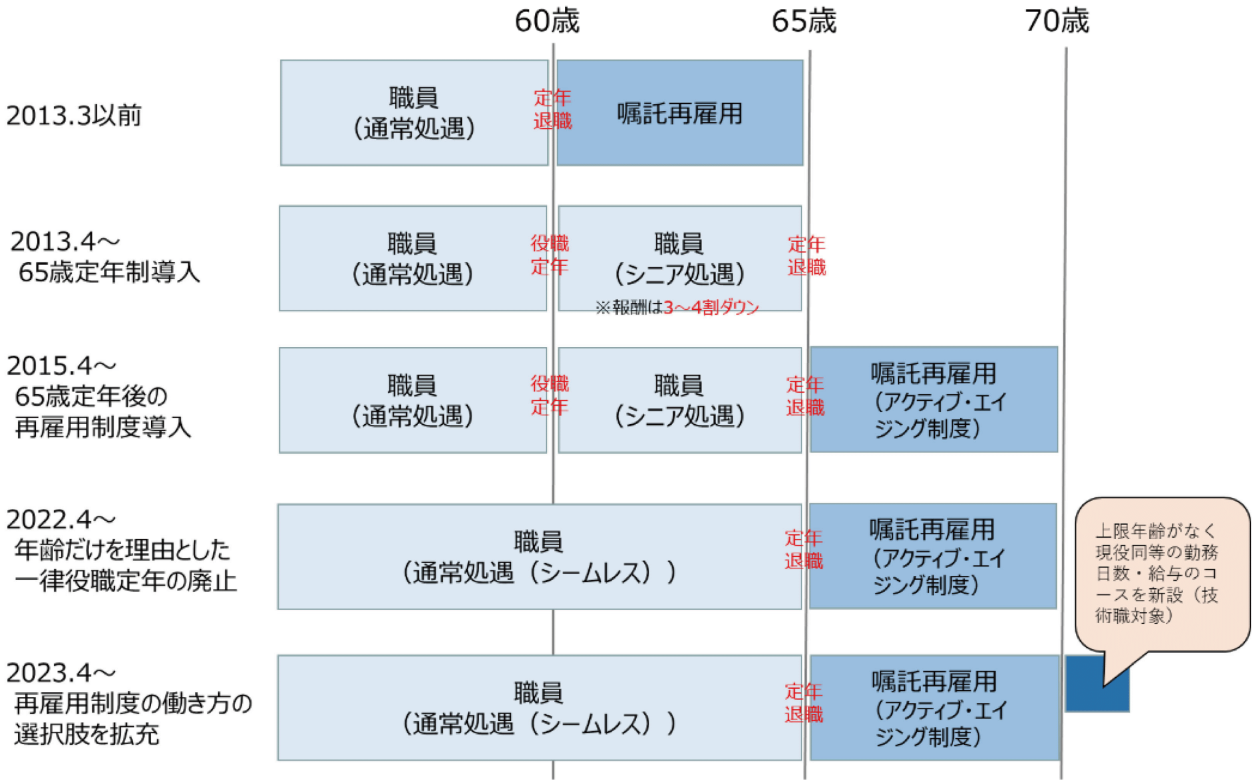
※２．各年度における入社３年後の定期採用者の定着率。

ダイバーシティスコアの事業所評価への組み入れ

会社全体でのダイバーシティを推進するために、事業所単位での状況を可視化することで、各職場におけるダイバーシティの推進度を測り促進することを目的とし、2019年度より事業所における経営健全度を評価する項目に「事業所ダイバーシティスコア」を導入いたしました。具体的には、「管理職・主任職における女性比率」、「男性の育児休業取得率」、「障がい者雇用率」、「若年層の定着率」の４項目にて評価することで、会社全体で人財の多様化を進めております。

シニア活躍推進

当社は高齢化・人口減少社会の到来を見据え、同業他社に先駆けて2013年に65歳定年制を導入いたしました。その後もシニア社員の処遇体系を継続的に見直してまいりました。またキャリア採用においても50歳以上を積極的に採用するなど、高度な経験やスキルを持つ人財を確保し長く活躍できる制度を整備しております。



指標	実績（単体）		
	2020年度	2021年度	2022年度
60歳到達後の雇用継続率（※１）	91.1%	98.2%	98.4%
65歳定年到達後の雇用継続率（※２）	60.0%	60.9%	49.4%
50歳以上キャリア採用者数	15名	13名	12名

※１．前年度満60歳を迎えた社員が当年度継続雇用される率。
※２．前年度末で定年退職した社員（65歳到達社員）が当年度嘱託として再雇用される率。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) リスクマネジメント体制について

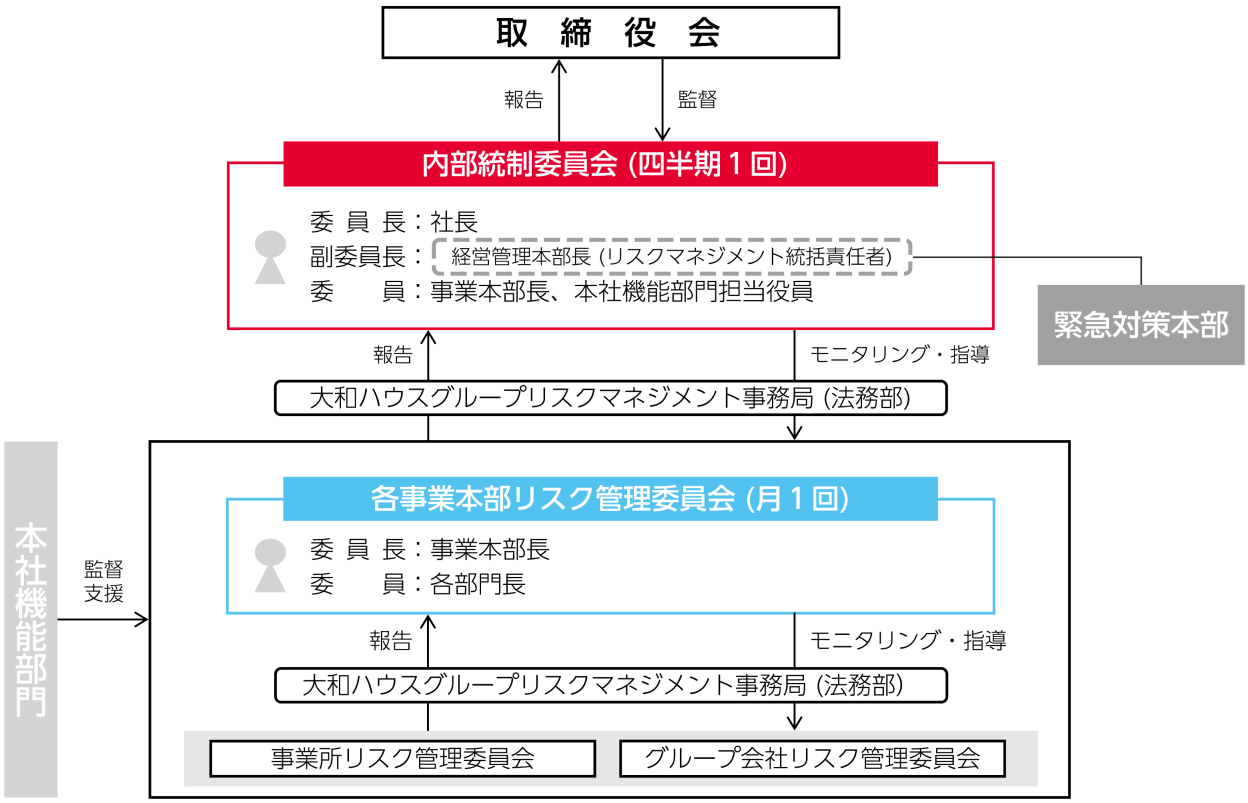
当社は、「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクを「大和ハウスグループに損失を与えるおそれのある事象」と定義した上で、リスクについての平時・有事の対応体制を明文化しております。具体的な体制は、以下のとおりです。

１．平時の体制

経営管理本部長をリスクマネジメント統括責任者に選任して、同責任者が当社グループ全体のリスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する体制としております。そして、同責任者の監督の下、当社の各事業におけるリスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業単位のリスク管理委員会（事業本部リスク管理委員会）を設置しております。

これらの体制を含む当社グループ全体の内部統制システムを監督する組織として内部統制委員会を設置しております。同委員会の委員長は社長が、副委員長は経営管理本部長（リスクマネジメント統括責任者）が務めております。

また、リスクをはじめとする当社グループの持続的成長を阻害するおそれのある事実を早期に発見・是正することを目的として、「大和ハウスグループ内部通報規程」を制定し、複数の内部通報窓口を設置・運用しております。運用にあたっては、公益通報者保護法の趣旨を踏まえて通報者氏名・通報内容の厳秘や、不利益な取扱いを禁止する旨を同規程に定めるとともに、「社内リーニエンシー制度」の導入や、利益相反する関係者を排除して通報に対応する仕組みの構築等、より実効性を高めるための取組みを実施しております。



２．有事の体制

重大リスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を立ち上げて対応し、業績等への悪影響の最小化に努めております。具体的には「リスクマネジメント規程」において、顕在化したリスクのうち当社グループ又はそのステークホルダーに特に重大な影響を及ぼすおそれのあるものについて、緊急対策本部を設置して、当該重大リスクへの対応・再発防止策の検討・推進を行うことを定めております。その上で、リスクマネジメント規程の下位規範である「緊急対策本部設置・運営細則」において、緊急対策本部の設置基準・メンバー・運営手順・業務等を明文化することで、速やかに緊急対策本部を立ち上げて適正な対応を執ることができる体制としております。

(2) 当社グループの事業等に関するリスクについて、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

＜当社グループのリスク一覧＞

分類		具体的内容
外部要因	1）法令・政策	① 法的規制
		② 海外事業
		③ 住宅関連政策・税制の変更
	2）事業環境	④ 特定の取引先・製品・技術等への依存
		⑤ 原材料・資材価格・人件費等の高騰
		⑥ 競合
		⑦ 建設技能労働者の減少
	3）不動産市場	⑧ 不動産を含む資産の価値下落
		⑨ 不動産開発事業
	4）ファイナンス	⑩ 金利の上昇
		⑪ 退職給付費用
		⑫ 賃貸用不動産における空室および賃下げ
	5）ハザード・突発的事象	⑬ 情報セキュリティ
		⑭ 自然災害・気候変動
		⑮ 感染症
内部要因		⑯ 事業戦略・グループ戦略
		⑰ 品質保証等
		⑱ 安全・環境

1．外部要因

1）法令・政策

① 法的規制に関するリスク

リスク内容

国内、海外を問わず、法的規制が改廃されたり、新たな法的規制が設けられたりした場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、国内、海外における建設・不動産事業を行っており、国内においては会社法、金融商品取引法、建築・不動産関連法令、環境関連法令、各種業法等、海外においてはそれぞれの国や地域の法的規制の適用を受けます。また、グループ会社においては、ホテル事業、物流事業、保険事業、スポーツクラブ運営事業、クレジットカード事業等の多種多様な事業を行っており、各事業の業法その他の関連法令がそれぞれの会社に適用されます。このように、当社グループの事業に関連する法令は広範にわたっており、法的規制の改廃や新設によっての影響を受ける場面は少なからず存在しているものと考えられます。

また、法的規制に違反した場合、処罰、処分その他の制裁を受けたり、当社グループの社会的信用やイメージが毀損されたりすることで、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループの事業に関連する法的規制の改廃や新設に関する情報については、その動向を常にモニタリングしており、当社グループの事業内容や業績等に影響を及ぼすリスクがある情報を入手した場合は、リスクを最小化するために、事前に対策を講じる体制としております。

また、当社グループにおいては、経営管理本部長をリスクマネジメント統括責任者に選任し、当社グループ全体のリスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する体制とするとともに、その監督の下、リスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業ごとにリスクマネジメントを行う体制を構築・運用しております。さらに、従業員に対する積極的な法令知識の研修・啓蒙や、各種マニュアル・チェックリストの作成を推進するなどの対策を講じております。

万一、重大なリスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を立ち上げて対応し、業績等への悪影響の最小化に努めるとともに、再発防止を徹底しております。

② 海外事業に関するリスク

リスク内容

海外事業では、進出国における急激なインフレーション、為替相場の変動による事業収益の低下、政治・経済情勢の不確実性、紛争（内乱・暴動・戦争）の発生や日本との外交関係の悪化等に伴い実施される外貨規制による事業遂行・代金回収の遅延・不能（海外送金規制含む）等の発生、不動産事業の引き締め等を目的とする政策変更や法改正による購買意欲減退等、国際取引特有の外的要因に基づく様々なリスクを負っており、これらのリスクが顕在化した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

投資管理ガイドラインを当社グループとして定め、投資方針や具体事案の検討の基準の可視化と当該基準に従った事案精査の徹底に注力しております。また、フィルター機能として海外案件を諮問する専門委員会を設置し、恣意的な投資判断を抑止しております。

また、事業推進中の経営状況の管理のため、海外を５つのエリアに分け、エリア毎に地域統括会社を決めそこに管理部門責任者を配置するなどRegional Corporate機能（以下RC機能）の整備を進めております。エリア、各国の特性を習得することが一番のリスク回避策と言え、文化・習慣、税務・法律解釈、労務問題等のリスク情報を現地に根付いて収拾の上ノウハウを蓄積することでリスクの未然防止や対処力の向上を図りエリア特性に適合するガバナンス体制の構築を推進しております。各RC機能人員がそれぞれの専門能力を発揮しエリア毎の経営基盤の強化を図ると共に、本社との連携については、海外本部・経営管理本部を中心とした本社部門との情報共有を密にし、当社グループの経営方針に即した事業遂行と事業管理の実現に注力しております。

③ 住宅関連政策・税制の変更に関するリスク

リスク内容

住宅ローンの金利優遇措置、住宅取得やリフォーム工事に対する補助金・助成金・給付金制度等の住宅需要刺激策の変更もしくは廃止により、住宅需要が減退し、当社グループの住宅関連事業に影響を与える可能性があります。また、消費税率の引き上げや住宅ローン減税等の税制の変更・廃止等により、住宅取得にかかるお客様の資金負担が増加した場合には、戸建住宅やマンション等の購買需要が減退する可能性があり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

各種補助金・助成金・給付金制度等については、制度内容の改変・廃止・受付終了等の情報を常にモニタリングし、制度の変更に応じた施策を講じております。

また、お客様毎のライフスタイルに合わせた「生き方」提案や付加価値の高い商品を企画することにより、お客様の需要を喚起し、住宅需要の減退が業績に与える影響を軽減する対応に努めております。

2）事業環境

④ 特定の取引先・製品・技術等への依存に関するリスク

リスク内容

当社グループは、商品・サービスの提供や、商品の原材料の製造等の一部について、一定の技術を保有する事業者に委託しておりますが、世界の地政学的リスクの発生や感染症等に起因する資材高騰、材料逼迫、納期遅延により、突発的に商材・部品・素材の供給不安が発生するリスクや、取引先の倒産による供給停止が起こるリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループは、上記のようなリスクが顕在化する事態を防止すべく、集中的に調達する物品については、一部の特別な仕様・性能・機能を持つ物品を除き、原則として２社以上と調達契約を締結することとしており、分散的に発注・委託を行うよう努めております。また、調達数量や代替製品の調達難易度等を検討し、優先度の高い物品から、調達先の国内回帰、部品製品在庫の国内での積み上げ、取引先の複数拠点化、仕様変更、代替品提案、調達リードタイムの見直し、適正在庫の確保等の対策を講じております。また、継続的に取引先の与信管理を行い、供給不安のある取引先については、取引の継続の是非について、関連部門で協議を行い早期に判断できる体制を構築しております。

⑤ 原材料・資材価格・人件費等の高騰に関するリスク

リスク内容

当社グループでは建物の建築やサービスの提供にあたり、多くの原材料や資材の調達及び下請事業者への発注を行っておりますが、原材料、資材の価格や人件費等が高騰し、それを販売価格に転嫁できない場合は、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に世界的な異常気象や為替市場の変動、地政学的リスクの影響、製造に携わる労働者不足により、原材料や資材価格、エネルギー価格や労務費が急激に高騰した場合は、販売価格への転嫁が行えず、製造コストや物流コストの上昇につながるリスクがあります。また、ウクライナ情勢、トルコ南東部・シリア北部大地震被害の復興需要による原材料・資材の逼迫と価格の上昇、隣国の台湾有事による中国を中心としたサプライチェーンの凍結等により、建築コストが増加するリスクが考えられ、これらのリスクが顕在化した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

原材料・資材価格等が高騰するリスクに対しては、①仕様の見直し、②複数の取引先から仕入れることによる安定供給の維持、③新規材料の採用検討、④代替材採用時の確実な検証の実施、⑤取引先製造拠点の変更による運搬費見直しや輸送方法の見直し、⑥取引先と連携した製造ラインの改善活動によるコストダウン等により、コスト上昇の抑制に取組んでおります。また、グループ会社と連携し、手配数量の集約によるスケールメリットを追求、今後の施工予定の情報を早期に入手し、事前に手配予想数量を取引先に提示することで、取引先の経費を抑えつつ、価格交渉時のコスト上昇の抑制に努めております。加えて、工場においては、製造ラインの効率改善、資材・労務の早期手配により原価抑制を図っております。さらに、労働者不足による労務費アップ解消のため、協力会と連携し雇用促進に取組んでおります。

人件費（労務単価）等が高騰するリスクに対しては、デジタル化やものづくりの見直しにより、現場施工の省人化・省力化を推進して生産性向上を図り、原価上昇を抑えるように努めております。

⑥ 競合に関するリスク

リスク内容

当社グループは、建設・不動産事業をはじめとする様々な事業を行っており、これらの各事業において、競合会社との間で競争状態にあります。当社グループが、商品の品質や価格、サービスの内容、営業力等の観点から、これらの競合会社との競争において優位に立てない場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループでは、事業本部制のもと、業界に属する他社動向に関する情報を収集・分析し、必要に応じて自社事業の戦略に反映しております。

また当社独自の土地を起点とした情報力や開発力、顧客目線に立った課題解決力等の強みを活かし、競合他社との過度な競争に巻き込まれないよう努めております。

⑦ 建設技能労働者の減少に関するリスク

リスク内容

当社グループの主たる事業である建設工事事業には多くの建設技能者が必要ですが、日本の建設業就業者数は右肩下がりであり、今後もさらに減少するとの推計もあります。人口減少の影響を受けて今後更に建設業就業者が減少すると、工程の遅れや人件費の高騰を招き、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、建設業就業者は高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題となっており、建設業界への入職者が増加しない場合には、国内での事業継続に悪影響を及ぼす可能性もあります。

対応策

当社グループでは、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のために国土交通省が定める基本理念や具体的措置に則り、現場の働き方改革を推進するとともに、建設技能者の処遇改善に取組んでおります。

現場の働き方改革においては、2021年度よりすべての現場で４週８休を推進しております。加えて、建設現場における労務管理を徹底するために、取引先へのグリーンサイト（※）加入支援や建設キャリアアップシステムによる技能者の入退場管理を行い、技能者の就労履歴の蓄積を推進しております。

また、建設技能者の処遇改善として、2019年４月より取引先に対する下請代金の全額現金支払いに移行しております。加えて、優秀技能者認定制度を設け、所定の技能力を保有している建設技能者の所属する施工店へ手当の支給を行うとともに、建設技能者の増加、育成に向け、技能者育成資金補助制度、新規技能者育成研修を通じて、施工店への育成支援を行っております。

さらに、当社グループでは、先進的な建設工程の実現に向けDXやBIMを推進しております。BIMにより、データ一元化によるプロセスの最適化を図って生産性向上につなげるとともに、デジタルコンストラクションプロジェクトでは、施工作業におけるロボティクス等の活用による省人化や、建設現場状況の可視化による生産性向上に取組んでおります。

※　労務・安全衛生に関する書類を電子的に作成・提出・管理するためのインターネットサービス。

３）不動産市場

⑧ 不動産を含む資産の価値下落に関するリスク

リスク内容

当社グループは、国内及び海外において不動産の取得、開発、販売等の事業を行っており、不動産市況が悪化し地価の下落、賃貸価格の下落が生じた場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、その場合には、当社グループが保有する不動産の帳簿価額の引き下げを行う必要が生じる可能性があります。

さらに、当社グループが所有する不動産以外の棚卸資産や有形固定資産、のれん等の無形固定資産、投資有価証券等の投資その他の資産についても、市場動向に応じて帳簿価額の引き下げを行う必要が生じる可能性があり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループは多岐にわたる事業展開を行っており、その中で所有する不動産に適した事業を選択することで資産価値向上に努めております。なお、自社所有の不動産については定期的に鑑定評価をとるなどモニタリングを行い、価値下落の兆候が認められるものについては適正に対処しております。また、不動産以外の市場価額の変動リスクがある資産は、事業上の必要性がある場合を除き、原則として保有しない方針としており、保有している資産の価格変動リスクについては定期的にモニタリングを行っております。

⑨ 不動産開発事業に関するリスク

リスク内容

当社グループは、中長期的な戦略として不動産開発事業に重点を置き、住宅団地、分譲マンション、賃貸住宅、商業施設、物流施設、ホテル等、様々な用途の不動産開発を行っております。これらのプロジェクトは完了までに多額の費用と長い期間を要する不動産開発事業であり、プロジェクト進行中において、様々な事由により、想定外の費用発生、プロジェクトの遅延もしくは中止を余儀なくされる場合があり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループでは、不動産を含む重要な投資の実行にあたっては、事業投資委員会で事業性やリスクを評価し審議しております。不動産開発事業の場合はIRRを主要な指標としておりますが、同時に、その事業が当社グループの経営理念・経営戦略・ブランドイメージと合致しているか、また、法的リスク、土壌・地下水汚染、地盤リスク、災害リスク（洪水等）、環境問題、建築費の妥当性等、ESGを含む多面的なリスク評価（16部門、26項目）を行い審議しており、経済的な観点からは基準を満たす投資案件であっても、当該投資実行が当社の目指すべき姿・ビジョンと大きく相違する場合や、環境への影響が大きい場合等には、当該投資は実施いたしません。なお、リスク評価項目の見直しは定期的に行っております。そのほか事業投資についても不動産開発と同様にリスク評価を行い、審議しております。

4）ファイナンス

⑩ 金利の上昇に関するリスク

リスク内容

当社グループは、不動産開発を中心とした資金需要に対応するため、資本効率を考慮しながら、自己資本と共に有利子負債による資金調達を行っております。そのため、市場金利の上昇や当社格付の低下等により、資金調達コストが上昇し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、市場金利の上昇によって、融資を利用して土地や建物を取得するお客様の支払総額が増加し、購買意欲が減退する事で業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社では、運転資金について、調達コストの低い短期借入金やコマーシャルペーパー等を中心に調達しております。一方、不動産開発等の回収に時間がかかる投資については、長期調達により流動性リスクを低減しております。長期調達については、不動産の売却期間に合わせ期間５年を中心に調達しておりますが、有利子負債が増加する中、リファイナンスリスクを減らすため、さらに期間が長い超長期の調達も実施しております。また、急激な資金市場金利の悪化による悪影響を受けないようにするため、原則として固定金利で調達するとともに、市場金利が低下するタイミングでは低い金利を享受できる変動金利による調達もバランスよく組み合わせております。

加えて、金融機関との良好な関係構築に努め、社債による直接金融での調達とともに、間接金融でも調達することで、安定的な資金調達を行っております。格付の維持については、目標とする財務規律を設定し、財務規律を意識した経営を行っております。

更に、融資を利用されるお客様に対しては、常に各金融機関における最新の融資商品等を把握し、お客様のニーズに即した融資のご提案を行うとともに、税理士やファイナンシャルプランナー等の外部専門家と連携することで、お客様のトータル的なファイナンスサポートを行い、最適な土地建物計画のご提案ができるように努めております。

⑪ 退職給付費用に関するリスク

リスク内容

当社グループは、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。確定給付型の制度においては、株式市場や為替市場等の金融市場が変動した場合等に、割引率をはじめとした基礎率の変動による退職給付債務の多額の増減や、多額の年金資産運用損益が発生し、退職給付にかかる費用が大幅に変動する可能性があります。なお、当社グループでは退職給付会計に係る数理計算上の差異について、発生年度に一括して費用処理しているため、年金資産の運用環境が大幅に変動した場合や、退職給付債務の計算に用いる基礎率が変動した場合、当該事象が発生した事業年度の業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

対応策

年金資産の変動リスクに対する対応策として、大和ハウス工業企業年金基金では資産運用委員会を設置し政策的資産構成割合の策定・見直し、運用受託機関の選任・評価等を実施しており、年金資産の運用は、許容可能なリスクの範囲内で、リスクリターン特性の異なる複数の投資対象に分散投資することを基本としております。

しかしながら、当社グループの当期末年金資産残高は、5,156億円となっており、金融市場の影響を大きく受け、2023年３月期においては、主に退職給付債務の算定に用いる割引率の変更に起因する退職給付会計に係る数理計算上の差異等が966億円（費用の減少）発生いたしました。「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号）においては、数理計算上の差異は平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理すると定められており、その中でいわゆる「遅延認識」を行う事で発生期の業績への影響を緩和する事が認められておりますが、当社グループは2003年３月期以降、発生年度に一括して費用処理しており、この費用処理方法を変更することは「会計方針の変更」に該当いたしますが、年金資産残高の増加や業績への影響が高まっていることは、会計方針変更の正当な理由に当てはまらない事から、現在の会計制度では変更が認められておりません。なお、当期の営業利益4,653億円から数理差異等を除いた営業利益は3,687億円となります。

⑫ 賃貸用不動産における空室および賃下げに関するリスク

リスク内容

当社グループは、多くの賃貸目的の不動産を所有・管理しておりますが、入居者・テナント獲得の競争の激化等により、入居者や賃料が計画通りに確保できなくなる可能性があります。また、入居後も賃借人との協議等により賃料が減額される可能性があるほか、既存テナントが退去した場合、代替テナントが入居するまでの空室期間が長期化し、不動産の稼働率が大きく低下する場合もあります。その場合、代替テナント確保のため賃料水準を下げることもあり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、既存テナントが倒産した場合、賃料の支払遅延や回収不能となる可能性もあります。

対応策

賃貸目的の不動産を管理する事業毎に、エリアの特性や社会情勢等を踏まえ、入居者やテナント企業のニーズを的確に捉えた競争力の高い施設を提供することで、空室及び賃下げリスクを最小限にとどめるよう努めております。また、環境に配慮した開発を行うことで物件価値を向上させ、社会的意義のある建物を建設するよう努めております。

5）ハザード・突発的事象

⑬ 情報セキュリティに関するリスク

リスク内容

当社グループは、DXによる新たな価値創造・事業の円滑・効率的な運用等を目的として、ITシステムの利活用を推進しておりますが、サイバー攻撃等により、ITシステムが長期間にわたり正常に作動しなくなった場合、当社グループの業務が著しく停滞し、業績等への悪影響が生じる可能性があります。また、個人情報や法人の秘密情報等が外部に漏えいした場合には、当社グループの社会的信用に影響を与え、損害賠償等を行う必要が生じることにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社では、ファイアウォール等のいわゆる入口対策・出口対策のほかにもエンドポイントの監視等、あらゆるアクセスを検証対象として情報保護対策を行っており、セキュリティ専門組織であるCSIRT（Computer Security Incident Response Team）・SOC（Security Operation Center）を設置して、セキュリティ・インシデントに対応しております。また、情報セキュリティに関する規程（「個人情報保護規程」・「情報管理規程」等）を整備し、加えて情報セキュリティに関するEラーニングや標的型攻撃メール訓練を役職員等に対して実施するなど教育・研修の徹底を図っております。加えて、グループ会社に対しても、脆弱性情報等のセキュリティトピックを共有するとともに、セキュリティレベルの実態把握、セキュリティ施策導入の推進、問題解決の指導等を実施しております。

⑭ 自然災害・気候変動に関するリスク

リスク内容

当社グループは、国内及び海外に事務所・工場・研究開発等の施設を展開しており、地震や火山の噴火、台風や水害等の大規模な自然災害の発生により、従業員や施設・設備等への直接的な被害のほか、情報システムや通信ネットワーク、流通・供給網の遮断・混乱等による間接的な被害を受ける可能性があります。また、地震・台風・水害の際には、当社が過去に建築した建物に被害が生じる可能性があり、これらの場合には、被害回復のための費用や事業活動の中断等による損失、またお客様の所有建物に対する点検や応急処置の実施、その他社会的な支援活動を行うための費用等が発生し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループでは、気候変動の緩和策に取組むとともに、いわゆるBCMについての規程・マニュアルを策定することで、自然災害発生時の対応を適正・迅速に行うことができるよう事前の対策を講じております。また、食料の備蓄、蓄電池設備の配備、IP無線や衛星電話の導入等の通信環境の整備、サプライチェーンにおける事業継続計画の策定も行っており、リスクが顕在化した場合の業績等への悪影響を最小化するための取組みを行っております。

⑮ 感染症に関するリスク

リスク内容

当社グループでは、各営業拠点、工場のほか、建設現場や商業施設等の人が集まる施設を保有しており、重大な健康被害をもたらす感染症が大規模に蔓延した場合、感染拡大を防止する観点から、営業活動や工事現場の操業を停止せざるを得なくなる可能性があり、また不動産市況の悪化により、不動産の取得・開発等の事業に悪影響が出る可能性があります。特にホテル事業やスポーツクラブ運営事業等においては、稼働率の低下や単価の引下げにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

上記のリスクは、外的要因に起因するものであるため、リスクが顕在化する可能性の程度や、業績等への悪影響の程度を合理的に見積もることは困難です。しかしながら、リスクが顕在化した場合には、まずは当社グループのステークホルダーの健康被害を最小化することを最優先に取組む方針であり、感染拡大を防ぐため、感染リスクの高い国・地域への渡航の禁止、テレワーク（在宅勤務）等の対策を実施しております。

２．内部要因

⑯ 事業戦略・グループ戦略に関するリスク

リスク内容

当社グループは、事業戦略上、中長期的観点に立ち、必要に応じて企業や事業の買収、組織再編又は売却等を行っております。しかしながら、企業や事業の買収、組織再編及びこれらの実行後の統合手続等が想定どおりに進行せず、グループ内におけるシナジー効果が期待通りの成果をもたらさないことや、事業環境の前提条件の大幅かつ急激な変化等により、事業戦略上想定した利益が達成できない場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

事業環境は常に変化することから、上記のリスクが顕在化する可能性の程度や、業績等への悪影響の程度を見積もることは困難です。しかしながら、当該リスクへの対策として、買収等検討の際は、買収目的を明確にし、買収前に各種専門家を交えてデューディリジェンスや株式価値評価を行うことで、買収先の企業価値、事業計画の実現可能性等を適正に評価し、買収の是非の判断を行う体制としております。さらに、買収実施後、一定のPMI期間を設けており、専門の部署がPMIを推進することにより、企図した目的を達成しシナジーの最大化を図っております。また、PMI期間終了後には、主管部門の移管を行い、事業本部制によるグループ経営に移行し、事業本部主導でシナジーを追求し、グループ全体での企業価値向上と中長期的成長を実現できるよう取組んでおります。

⑰ 品質保証等に関するリスク

リスク内容

当社グループの住宅関連事業は、お客様の満足度を高めるために長期保証システムを提供しております。品質管理には万全を期しておりますが、長期にわたるサポート期間の中で、予期せぬ事情により重大な品質問題が発生した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

設計時には法的規制の遵守状況をモニタリングし、施工中においては、施工部門と異なる部門において品質検査を実施しております。更にお引渡し後の建物を定期的に点検・診断を行い、劣化診断等の長期サポート期間中の建物のモニタリングを行うことで重要な品質に関して、技術部門で情報共有し、業績等に悪影響を及ぼす可能性を最小化する体制を構築しております。

⑱ 安全・環境に関するリスク

リスク内容

当社グループは、工場、建設現場等を多数有しているため、特に安全、環境面を最優先に配慮、対策のうえ事業を行っております。しかしながら、これらの配慮、対策にもかかわらず現場災害、環境汚染等の事故等が発生した場合には、人的・物的な被害等により業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

安全面でのリスクに対しては、施工現場の定期・特別パトロール、安全衛生協議会を通じて、当社および施工会社の従業員に対する指導・教育を行い、リスクを低減しております。

また、環境面でのリスクに対しては、有害化学物質を代替・削減する取組みを推進するとともに、教育や訓練を実施しており、建設業において重要度の高い土壌汚染問題に対しては、専門部署を設置するなどの方法によりリスクを低減しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

1．財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響の緩和と経済活動の正常化が進む一方で、ウクライナ情勢等を受けた原材料・エネルギー価格の高騰やサプライチェーンに与える影響、金融資本市場の変動等の影響により不透明な状況が継続いたしました。企業収益の改善や設備投資、雇用も持ち直しの動きが見られ、個人消費も緩やかに回復したものの、物価上昇による消費者マインドの悪化が、経済の持ち直しの速度を弱める可能性もあり、注視が必要な状況が続いております。

国内の住宅市場における新設住宅着工戸数は、分譲住宅及び貸家が前年比プラスとなったものの、持家が減少したことにより全体では前年比がわずかにマイナスとなりました。一般建設市場でも、建築着工床面積において、事務所の使途が減少し、全体では前年比がわずかにマイナスとなりました。

このような事業環境の中で当社グループは、2022年度を初年度とする５ヵ年計画「第７次中期経営計画」のもと、「収益モデルの進化」・「経営効率の向上」・「経営基盤の強化」の３つの経営方針を掲げ、持続的な成長モデルの実現に向け、海外事業のさらなる進展や、地域を活性化させる複合再開発の推進、カーボンニュートラルの実現に向けた取組み等、各施策を実施してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,908,199百万円（前連結会計年度比10.6％増）、営業利益は465,370百万円（前連結会計年度比21.4％増）、経常利益は456,012百万円（前連結会計年度比21.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は308,399百万円（前連結会計年度比36.9％増）となりました。

なお、上記の営業利益には退職給付数理差異等償却益96,656百万円を含んでおり、数理差異等を除いた営業利益は368,714百万円（前連結会計年度比11.0％増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

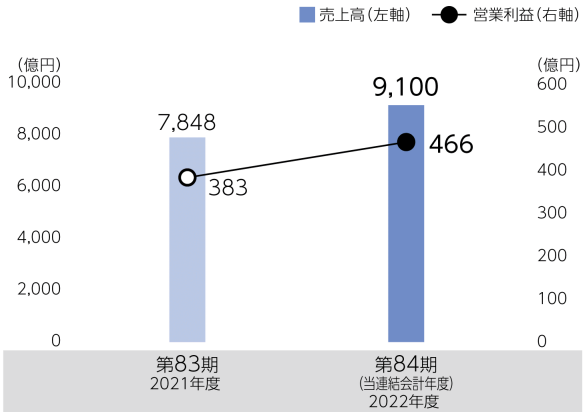
なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第５　経理の状況　１（1）連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）　セグメント情報」をご参照ください。下記の連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

①戸建住宅事業

売上高構成比 18.4%

戸建住宅の注文請負・分譲





戸建住宅事業では、事業ミッション「『続く幸せ』を、住まいから」及び、事業ビジョン「LiveStyle Design（リブスタイルデザイン）～家を、帰る場所から『生きる』場所へ～」のもとで、お客様の人生に寄り添い、地域に密着した事業展開を推進してまいりました。

国内の住宅事業では、主力鉄骨造商品「xevoΣ（ジーヴォシグマ）」、木造住宅商品「xevo Granwood（ジーヴォグランウッド）」、３・４・５階建「skye（スカイエ）」を中心に、オンラインで家づくりができる「Lifegenic（ライフジェニック）」や富裕層をターゲットとした当社最高級戸建住宅商品「Wood Residence MARE-希-（マレ）」等の多彩な商品ラインアップに加えて、当社オリジナルのソフト提案として「テレワークスタイル」や家族で家事をシェアする「家事シェアハウス」等、注文住宅・分譲住宅において、お客様の課題解決と社会の変化をとらえた新たな価値の提案に注力してまいりました。

また、2023年１月からはデジタル技術を使った提案力を強化し、初回提案時におけるプランの3D化やWEBコミュニケーションツール「LiveStyle診断」等をスタートしております。加えて、業界初となる24時間防犯カメラ機能付きインターホンを搭載した戸建住宅向け宅配ボックスを開発し、防犯や社会課題の改善に取組む商品を提案しております。

海外では、米国において、雇用拡大による住宅需要が見込める米国東部・南部・西部を結ぶスマイルゾーンでの戸建住宅事業を展開しております。2022年度後半は、度重なる政策金利の引き上げによる影響により受注が鈍化したものの、 需要は堅調であることから、価格調整に頼らない販売活動を継続いたしました。住宅ローン金利の上昇に一服感がみられ、足元の受注は回復傾向となっております。

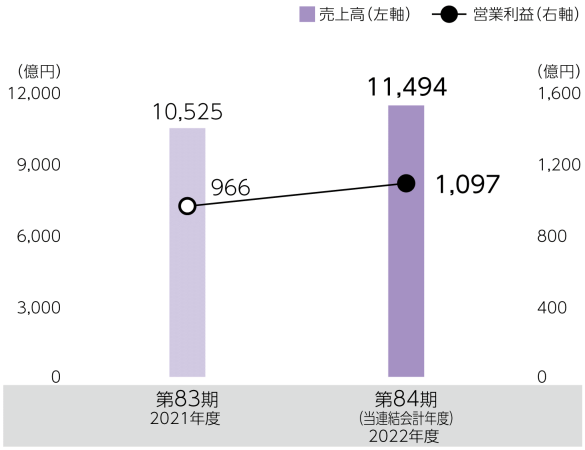
以上の結果、当事業の売上高は910,076百万円（前連結会計年度比15.9%増）、営業利益は46,666百万円（前連結会計年度比21.6%増）となりました。

②賃貸住宅事業

売上高構成比 23.2%

賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介





賃貸住宅事業では、ご入居者様に喜ばれ、長く住み続けたいと思っていただける住まいを提供し、オーナー様の資産価値の最大化に繋がる賃貸住宅経営のご提案とサポートを行ってまいりました。環境負荷を低減し、省エネ・創エネ対応の賃貸建物を推進する中、2022年10月に断熱性能を高めた「TORISIA（トリシア）」を販売開始し、ZEH-M物件のさらなる普及・拡販に努めてまいりました。

大和リビング株式会社では、ライフスタイルの変化に伴い、管理物件にインターネットや宅配ボックスを標準導入するなど、ご入居者様のニーズにあわせた仕様を備えたことにより、高い入居率を維持するとともに、当社建築物件の管理戸数も増加いたしました。

大和ハウス賃貸リフォーム株式会社では、当社施工の賃貸住宅を所有するオーナー様に対し、定期点検・診断を通じたリレーションの強化を図り、保証延長工事やリノベーション提案を継続して推進してまいりました。

また、当社及び、大和リビング株式会社、大和ハウス賃貸リフォーム株式会社の３社は、近年の貧困や少子高齢化等、多様化・複雑化する社会課題の解決に向けて、賃貸住宅「D-room」を中心とする新たな「循環型事業モデル」を確立させるために「大和ハウスグループ『D-room地域共生基金』」を設立いたしました。地域の安全・防犯、地域イベントや文化の伝承、ひとり親世帯をはじめとする子育て等に支援・貢献している10団体を選定し、2023年３月に第１回目の寄付を実施いたしました。

海外では、賃貸住宅開発事業を展開している米国において、メリーランド州で開発した賃貸住宅「ロックビルタウンセンター」の収益性が評価され、早期の売却が実現いたしました。断続的な金利上昇が機関投資家をはじめとする購買層の資金調達に影響し、収益物件のマーケットの動きに注視が必要な状況が継続しておりますが、開発した物件を高収益で売却できるタイミングを計りつつ、稼働率や賃貸による収益率の向上に注力しております。

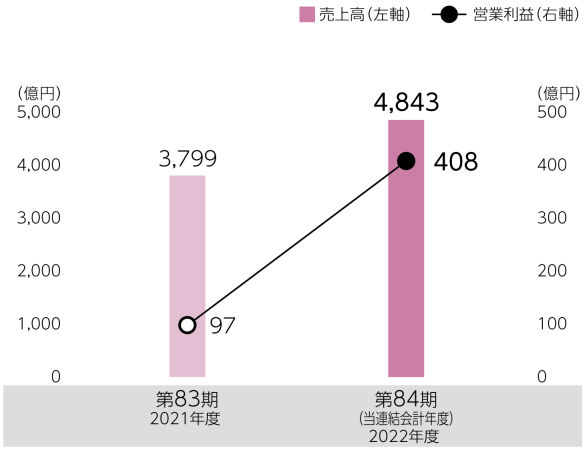
以上の結果、当事業の売上高は1,149,424百万円（前連結会計年度比9.2%増）、営業利益は109,710百万円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。

③マンション事業

売上高構成比 9.7%

マンションの開発・分譲・管理





マンション事業では、お住まいになる方々の多彩なライフスタイルに応えるため、ハウスメーカーとして培ってきたノウハウを駆使しながら、長寿命の住まいに欠かせない基本性能や快適性、安全性、管理体制の提供を追求してまいりました。そして、お客様にとっての資産価値に加えて、環境や社会への配慮、地域社会への貢献を目指した付加価値の高いマンションづくりに努めております。

2023年３月に販売開始した「プレミスト本鵠沼」（神奈川県）は、閑静な立地と徒歩10分圏内に生活利便施設や教育施設が整う成熟した住環境に加えて、各主要都市への交通利便性の良さが評価され、販売が順調に進捗しております。

また、当社が開発する分譲マンション「プレミスト」シリーズでは、2024年度以降に着工する全棟にZEH-M仕様を採用いたします。2018年度からZEH-M仕様のマンション開発を開始し全国での開発・販売体制が整ったため、当初目標から２年前倒しで取組むこととなりました。

株式会社コスモスイニシアでは、「イニシア町田」（東京都）が、JR横浜線町田駅から徒歩４分の交通利便性と商業施設や商店街が揃う生活利便性に加え、三方が道路に面した立地の解放感や日当たりの良さなどが評価され、販売が順調に進捗し全戸完売いたしました。

大和ライフネクスト株式会社では、充実した福利厚生により企業の採用競争力を高めるため、寮・社宅ニーズ、在宅勤務等の普及によるコミュニケーション不足や体調不良時の孤立化リスクに応えるべく、法人向けクォリティレジデンス「エルプレイスシリーズ」（社員寮）を全国61ヶ所に展開しております。2023年３月には、新規物件「エルプレイス清澄白河」（東京都）を開業いたしました。

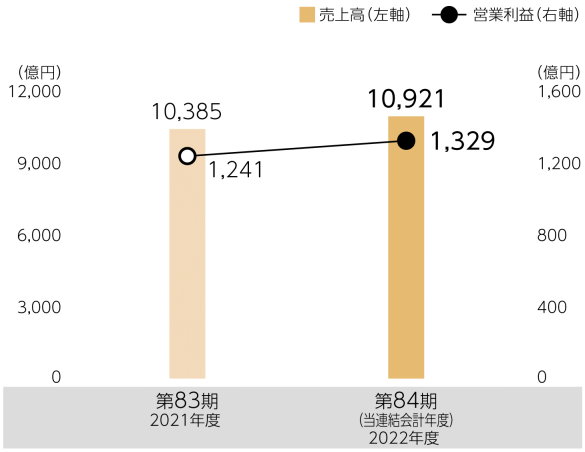
以上の結果、当事業の売上高は484,382百万円（前連結会計年度比27.5%増）、営業利益は40,879百万円（前連結会計年度比319.2%増）となりました。

④商業施設事業

売上高構成比 22.1%

商業施設の開発・建築、管理・運営





商業施設事業では、テナント企業様の事業戦略やエリアの特性を活かし、ニーズに応じたバリエーション豊富な企画提案を行ってまいりました。特に、大型物件への取組みの強化や、当社で土地取得・開発企画・設計施工・テナントリーシングまで行った物件を投資家に販売する分譲事業等に注力してまいりました。

都市型ホテル事業では、大和ハウスリアルティマネジメント株式会社において、ペントアップ需要や外国人の旅行先として訪日のニーズが根強い中、2022年10月に実施された外国人観光客入国制限解除や歴史的な円安が追い風になり、コロナ前以上のインバウンド需要の回復に伴う収益増が期待されております。ダイワロイネットホテルの2023年１月から３月の平均稼働率は85.1%と改善し、順調に推移いたしました。

フィットネスクラブ事業では、スポーツクラブNAS株式会社において、スクール会員数はコロナ前の水準まで回復してまいりましたが、昨今の水光熱費高騰の影響で厳しい経営環境が続いているため、運営オペレーションの見直しによる効率化を継続し、コスト削減を徹底してまいりました。

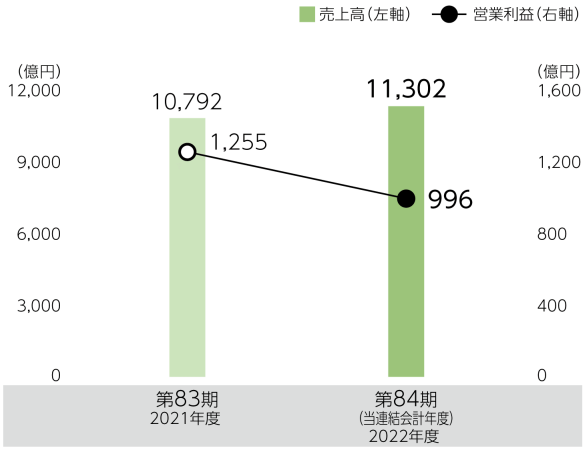
以上の結果、当事業の売上高は1,092,167百万円（前連結会計年度比5.2%増）、営業利益は132,984百万円（前連結会計年度比7.1%増）となりました。

⑤事業施設事業

売上高構成比 22.5%

物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、管理・運営





事業施設事業では、法人のお客様の様々なニーズに応じた施設建設のプロデュースや不動産の有効活用をトータルサポートすることで業容の拡大を図ってまいりました。

物流施設関連では、「DPL浦安Ⅳ」（千葉県）が竣工と同時に満床稼働となるなど、順調に開発を進めてまいりました。また、新潟県初となるマルチテナント型物流センター「DPL新潟巻潟東」を着工するなど、当社の強みである地方での拠点展開を活かし、製造業の国内回帰をターゲットとした地方における物流倉庫の開発を加速いたしました。なお、2022年度では全国41ヶ所の新規物流施設を着工しており、豊富な経験とノウハウでお客様の物流戦略をバックアップしております。

主に当社が開発した物流施設を管理・運営する大和ハウスプロパティマネジメント株式会社では、2023年１月完成の「DPL坂戸Ⅱ」（埼玉県）をはじめとする物流施設等30棟について新規プロパティマネジメント（PM）契約を締結し、累計管理棟数は238棟、管理面積は約938万㎡となりました。

大和物流株式会社では、物流基盤構築として2023年１月に「広島観音物流センター」、2023年３月に「丸亀物流センター」（香川県）を竣工し、物流センターを軸とした3PL（サード・パーティー・ロジスティクス）を積極的に展開してまいりました。

株式会社フジタでは、大型建築工事として清掃工場建替・物流倉庫・大学施設・市街地再開発事業での複合施設・生産施設等、土木事業としてエネルギー事業関連の受注により、建設受注高は堅調に推移いたしました。また、期首繰越工事の順調な進捗と開発案件の売却増加により、売上高は前年から大幅に増加いたしました。

海外では、主な展開エリアとなるASEANにおいて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策の規制緩和が進んだものの、インドネシア・ベトナム・マレーシア・タイで推進中の物流倉庫事業については、円安による日系企業の設備投資意欲の減退の影響が継続しております。今後の日系企業のASEAN進出や事業拡大の再開に注視しつつ、外資系企業への営業活動を実施してまいります。

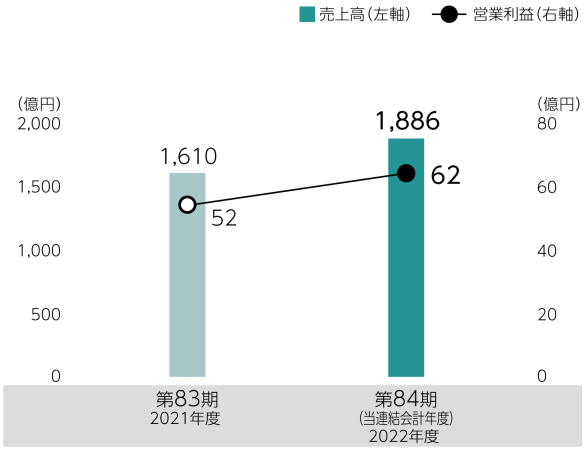
以上の結果、当事業の売上高は1,130,230百万円（前連結会計年度比4.7%増）、営業利益は99,630百万円（前連結会計年度比20.6%減）となりました。

⑥環境エネルギー事業

売上高構成比 2.9%

再生可能エネルギー発電所の開発・建築、再生可能エネルギーの発電及び電力小売事業等





環境エネルギー事業では、脱炭素への流れが加速し、再生可能エネルギーへのニーズが高まるなか、EPC事業（再生可能エネルギー発電所の設計・施工）、PPS事業（電気小売事業）、IPP事業（発電事業）の３つの事業を推進してまいりました。

EPC事業では、脱FIT（再生可能エネルギーの固定買取制度）の取組みとして、屋根上や隣接地に設置した太陽光発電所から直接電力を供給する「オンサイトPPA（※）」、太陽光発電所から離れた需要家に供給する「オフサイトPPA」の２つのPPA事業の拡大に注力しており、案件が増加しております。

PPS事業では、長期化するウクライナ情勢や円安の影響による資源価格の上昇により電力仕入価格が高騰し、厳しい事業環境が続いております。当社グループでは、低圧の燃料調整費の上限撤廃、高圧における市場連動型プランの開始、電源調達量に応じた電力供給、電力卸売市場からの調達比率の低減等の施策により収益性の改善に取組んでまいりました。直近では電力卸売市場のスポット価格も落着きはじめ、収益の改善が見込まれます。

IPP事業では、太陽光発電を中心に、風力発電、水力発電を全国480ヶ所で運営しております。今後も第７次中期経営計画の３つの経営方針の一環として「原則すべての新築建築物の屋根に太陽光発電の設置」の取組みを当社グループ全体で推進し、更なる再生可能エネルギー発電事業の拡大を目指してまいります。

以上の結果、当事業の売上高は188,611百万円（前連結会計年度比17.1%増）、営業利益は6,285百万円（前連結会計年度比19.3%増）となりました。

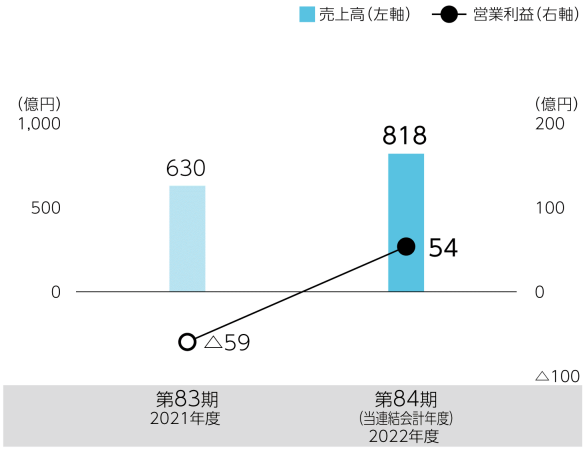
※　Power Purchase Agreement（パワー・パーチェース・アグリーメント）の略。電力購入契約。

⑦その他事業

売上高構成比 1.2%

リゾートホテル事業･その他





アコモデーション事業では、大和リゾート株式会社において、国内宿泊需要は全国旅行支援、県民割の実施により前年に比べ増加し、稼働率は前年を上回る結果となりました。

また、当社は「株式会社響灘火力発電所」の経営権を取得し、2023年１月26日付で当社グループ会社といたしました。2022年度を初年度とする５ヵ年計画「第７次中期経営計画」において、“カーボンニュートラルの実現”をテーマとし、その一つとして再生可能エネルギーの供給量拡大を掲げております。2026年度には累計1,550MW以上、2030年度には累計2,500MW以上の再エネ供給施設を自社運営し、広く社会にクリーンなエネルギーを供給することを目指しております。そのような中、より積極的に自社運営施設を拡大すべく、定格出力112MWの発電能力を有する響灘火力発電所を取得いたしました。同社が運営する「響灘火力発電所」では、現在石炭とバイオマス燃料（木質ペレット）の混焼による発電をおこなっておりますが、バイオマス燃料を100%利用したバイオマス専焼発電所へ転換し、2026年４月の運転開始を目指してまいります。

以上の結果、当事業の売上高は81,849百万円（前連結会計年度比29.8%増）、営業利益は5,497百万円（前連結会計年度は5,922百万円の営業損失）となりました。

（注）各セグメント別の売上高は、外部顧客への売上高にセグメント間の内部売上高又は振替高を加算したものです。（「第５　経理の状況　１　(1)　連結財務諸表　注記事項　(セグメント情報等)」を参照。）

2．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加230,298百万円、投資活動による資金の減少505,181百万円、財務活動による資金の増加287,452百万円等により、あわせて19,903百万円増加いたしました。この結果、当連結会計年度末には346,154百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は230,298百万円（前連結会計年度比31.5%減）となりました。これは、主に販売用不動産の取得や法人税等の支払いを行ったものの、税金等調整前当期純利益を440,496百万円計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は505,181百万円（前連結会計年度は467,423百万円の減少）となりました。これは、主に大規模物流施設や商業施設等の有形固定資産の取得を行ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は287,452百万円（前連結会計年度は24,427百万円の増加）となりました。これは、主に株主配当金の支払いを行ったものの、棚卸資産や投資用不動産の取得等のために、借入金や社債の発行による資金調達を行ったことによるものです。

3．生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期増減率（%）	受注残高（百万円）	前期増減率（%）
戸建住宅	873,411	8.3	260,700	△10.2
賃貸住宅	1,086,615	10.5	119,943	△32.3
マンション	482,203	2.0	154,245	4.5
商業施設	1,106,407	7.1	230,342	11.2
事業施設	1,204,091	0.3	965,100	11.8
環境エネルギー	125,854	12.0	14,594	△54.6
その他	57,100	42.9	―	―
合計	4,935,684	6.2	1,744,926	1.6

（注）各セグメントの金額は外部顧客への受注高・受注残高を表示しております。

③　販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期増減率（%）
戸建住宅	903,101	16.1
賃貸住宅	1,143,863	8.9
マンション	475,631	27.5
商業施設	1,083,151	5.8
事業施設	1,101,964	5.1
環境エネルギー	143,386	13.3
その他	57,100	42.8
合計	4,908,199	10.6

（注）１．各セグメントの金額は外部顧客への売上高を表示しております。（「第５　経理の状況　１　(1) 連結財務諸表　注記事項　（セグメント情報等）」を参照。）

２．総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

（参考）提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

受注高、売上高及び繰越高

期別	部門別	前期繰越高（百万円）	当期受注高（百万円）	計（百万円）	当期売上高（百万円）	次期繰越高（百万円）
第83期 自 2021年４月１日 至 2022年３月31日	建築請負部門	651,575	1,134,762	1,786,337	1,230,254	556,083
	不動産事業部門	99,387	680,653	780,041	692,278	87,762
	その他事業部門	－	53,633	53,633	53,633	－
	計	750,962	1,869,049	2,620,012	1,976,165	643,846
第84期 自 2022年４月１日 至 2023年３月31日	建築請負部門	556,083	1,071,875	1,627,958	1,145,560	482,397
	不動産事業部門	87,762	856,874	944,637	772,203	172,434
	その他事業部門	－	88,302	88,302	88,302	－
	計	643,846	2,017,052	2,660,898	2,006,066	654,831

（注）１．損益計算書においては、建築請負部門は「完成工事高」、不動産事業部門は「不動産事業売上高」、その他事業部門は「その他の売上高」として表示しております。

２．前期以前に受注したもので契約の更改により金額に変更あるものについては、当期受注高及び当期売上高にその増減を含めております。

３．次期繰越高は（前期繰越高＋当期受注高－当期売上高）です。

４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第83期の期首から適用しており、第83期以降の前期繰越高については、当該会計基準等を適用して表示しております。

４．重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

＜ＣＦＯメッセージ＞



企業価値の最大化に向けて

積極的な成長投資を継続し、利益成長と資本効率向上の両立を目指します

代表取締役副社長／CFO　香曽我部　武

香曽我部 武

着実な事業成長に向けて優良な資産を積み上げる

第７次中期経営計画（以下、７次中計）の経営方針である「経営効率の向上」及び「収益モデルの進化」に向けて取り組みを進めております。規模拡大や安定的な利益成長が期待できる分野に積極的に投資し、優良な資産を積み上げることで着実な成長を目指します。その結果として、得られるリターンを株主に還元すると共に、次の更なる成長に向けて再投資をしていきます。成長に向けた投資先としては、物流施設や商業施設を中心に新規領域への投資先としてデータセンター、公設卸売市場などを含めた不動産開発投資です。2022年度においては、不動産開発投資4,080億円の結果、投資不動産残高は１兆6,108億円となり、将来のキャピタルゲインにつながる優良な資産は順調に積み上がっています。それに加え、海外成長に向けた住宅分野への投資や、カーボンニュートラル実現に向けた投資も戦略投資として積極的に推進していきます。

そのほかDXのためのIT基盤投資、デジタルコンストラクション投資などの設備投資についても進めており、ロボット技術やドローンを活用した作業の省人化・自動化などにも取り組んでいます。将来の事業を支える人的資本・知的資本への投資も進めています。

D/Eレシオは0.6倍を上回るも投資ハードルレートを引き上げ、金利上昇に備える

経営効率の向上に向けては、財務健全性の維持も重要視しています。当社は、D/Eレシオ0.6倍程度という財務規律を設けておりますが、2023年３月末においては、有利子負債は１兆8,494億円となり、D/Eレシオは0.72倍（ハイブリッドファイナンスの資本性考慮後）となりました。

その背景として、海外成長に向けた投資が先行している事があります。米国戸建住宅事業は順調に推移していたため、少しアクセルを踏み込みましたが、急激な金利上昇を受け、受注環境が一時的に減退し、期末での在庫が増えたことに加え、円安の影響もありバランスシートが膨らみました。また国内の賃貸住宅事業や商業施設事業においては、請負だけではなく、地域に密着した土地情報を活かす分譲事業を積極的に展開しており在庫が積み上がりました。それが、有利子負債の増加の一因にもなっています。しかし分譲事業については、順調に売却ができており、高い資産回転率を維持しています。

中計策定時から、中計前半は最終年度に向けて投資が先行することは想定しており、D/Eレシオも0.6倍を上回るとみていました。しかし、昨今の金利動向や、今後を見据えて、先手先手で備えていく必要はあると考えています。それに向けた対応策の１つとして、まずは2023年２月より不動産開発投資の判断基準として設けているIRRのハードルレートを10%に引き上げました。

2008年に不動産投資委員会（現・事業投資委員会）を設置した当時は、まだまだ請負工事による利益獲得が事業の中心であったこともあり、社内に「資本コスト」を意識させる目的もあって投資判断基準にIRRを採用しました。今回の引き上げは、先の先を見据えたリスク管理の重要性への認識と、「ROE13%以上の達成」への強い意識付けにつながるものと考えています。なお、過去のプロジェクトを検証した結果、多くの案件はIRR10%以上を達成していた事から、今回の基準変更が大幅な投資縮小につながる事はないと考えています。加えて、海外での投資案件については各国に応じたリスクプレミアム等を上乗せし、リスク管理をしています。また環境貢献に資する投資を優先するという目的で、インターナルカーボンプライシング（ICP）を導入し、投資の評価基準に加えました。これにより、環境への投資促進も図っていきます。

一方、資金調達については、2022年度は２回の社債発行により2,000億円の資金調達を実施しました。金利の先高観もあり、低金利での長期の資金調達は徐々に難しくなってきています。そのため、外部からの調達だけではなく、投資用不動産、販売用不動産の売却による資金回収のスピードを更に上げていきます。金利上昇環境による不動産売買マーケットの変化を懸念する声を投資家の方からいただくこともありますが、現状は、国内の不動産売買マーケットに大きな変化はありません。当社はこれまでも、様々な場所でバラエティーに富んだアセットを開発し、これまで積み上げてきたテナントとのリレーションを活かしながら、適地を踏まえたテナント企業を誘致し、そして多様な出口によって不動産を売却することで、大きな利益を安定的に創出してきました。これらの強みを活かしながら、引き続き、不動産開発事業による大きな利益、キャッシュ・フローの創出を実現していきます。

ROE13%以上を達成し市場における企業価値を高める

2023年３月に東京証券取引所からPBR１倍割れの企業に対しての改善要請が出されました。残念ながら当社のPBRは23年３月末時点で0.9倍台となっており、まだまだ経営改善の余地があるものと考えております。2022年度のROEは14.3%となりましたが、退職給付数理差異の影響によりROEを３ポイント程度押し上げた結果です。過去実績を分析したところ、PBRが1.85倍と最も高かった2017年度は、当社の株主資本コストの２倍以上となるROE17%が実現できていました。成長ドライバーであった３事業（賃貸住宅事業、商業施設事業、事業施設事業）で高い利益率を実現しながら、利益成長率が高かったことが要因でありますが、やはり市場評価を得るにはROE13%以上の達成は欠かせないと考えています。

それに向けて、当社グループでは７次中計で掲げる通り、事業ポートフォリオの最適化を進めています。成長を牽引する事業については重点的に投資することで規模を拡大する。一方で、今後の成長性、資本効率性の面で課題のある事業については、成長シナリオを再考し、再建・再編を進めており、2022年12月にはリゾートホテル事業の譲渡を決断しました。今後の事業ポートフォリオの最適化に向けた検討にあたっては、当社グループ内でシナジーが期待できるか、当社がベストオーナーか、という点を重視し、大和ハウスだからこそ価値を最大化できる事業、将来の利益成長をけん引する事業へ経営資源を集中していく考えです。これらの取組みを並行して進めることで、最終年度にROE13%以上を到達できるものと考えています。23年３月末時点でPERは６倍であり、業界特性はあるものの、市場全体から見れば低いと考えていますので、今後も事業プロセスの見直しやIT化などによる業務の効率化を進め、グループ集中購買の取組みによるコスト競争力の強化にも引き続き取り組んでいきます。

ROICへの社内意識の向上により資本効率の高い経営を実現する

2021年４月の事業本部制の導入以降、社内においてはROICを重要な経営指標の一つとして採用してきました。各事業本部が自律的に経営を行い、ROICへの意識は高まってきているように感じています。それぞれの事業特性に応じて、事業本部長が傘下のグループ会社を含めたバランスシートに責任をもち、事業本部単位でストックとフローのバランスを取りながら利益を上げていくわけですが、利益一辺倒ではなく、投資効率を重視する意識が浸透することで適切な判断がなされることを期待しています。加えて、各事業本部の相互連携が事業全体の収益性向上につながることも期待しています。

資本効率の高い経営を実現するためには、さらなる利益率の向上と資産回転率の改善が必要です。土地を絡めた分譲事業も積極的に進めていますが、資産回転率と投資の「質」の管理は、相当に意識しています。しかし直近の回転率は0.8回転程度となっています。2012年度から2019年度にかけては概ね１倍程度で推移しておりましたので、回転率改善のために棚卸資産の販売促進や、投資不動産の売却等に引き続き取り組んでいきます。事業所評価においては、業績評価に加えてキャッシュ・フローの観点から長期滞留の土地保有の有無、売掛金の早期回収や前受金比率の増加などを評価項目とし、事業所の凡事徹底の積み重ねが資本効率の向上に寄与するようにしています。

非効率資産の圧縮に向けては、政策保有株式の縮減を継続して進めています。毎年取締役会に上程して保有理由などの精査を行い、中長期的な経済合理性を検証しています。2022年度は一部売却も含め、11銘柄の株式売却を実施しました。見直しを始めた2014年度末の98銘柄から2022年度末では56銘柄へと着実に減少しています。

海外における事業投資の状況と管理監督機能強化

CFOとして、海外事業に対しては、引き続き金利動向や世界情勢などを注視しながら監督しています。冒頭でも触れたように、土地が起点となる米国住宅事業においては、販売用不動産は22年３月末と比べて1,086億円（為替影響含む）、増加しています。住宅ローン金利の上昇や住宅価格の高騰によって需要が減少傾向になるなど事業は2022年後半から減速局面に入りました。しかし含み損が出るような状況ではありません。長期的には米国の人口増加や住宅需要の持続的な拡大が予想されることから、むしろ良い土地を取得するチャンスと捉え、潜在的な住宅需要への備えとして優良な土地の取得をきちんと精査しながら進めていきます。

中国マンション事業については2025年度、2026年度引渡し予定の２つのプロジェクトが進行中で、販売用不動産は建設が進むに従って、今後積み上がる予定です。足下の売れ行きは、まだ完成までに時間がある中、市場の不動産価格が下落局面であることから低調ではありますが、現状は値引きなどせず、状況を注視しながら現地に密着した販売を進めています。

海外におけるリスクマネジメントの強化は2019年の不祥事以来、継続的に取り組む重要課題として認識しており、RC機能の整備・強化を進めてきました。一方で、国内についても、さらなる管理監督機能の強化に向けて、2023年２月に組織改編を発表しました。本店・支社がリーダーシップを発揮し、支店との連携を通じて、管轄するエリアにおける法令遵守・ガバナンスに関する責任を全うできる体制を整えました。健全な事業所経営に向けた組織改革を押し進め、業務効率性と法令遵守の徹底を図っていきます。

安定的な株主還元を実現する

当社の株主還元に関する基本方針は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆さまへ還元することと併せて、中長期的な企業価値最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発および生産設備などの成長投資に資金を投下し、１株当たり当期純利益を増大させ、株主価値向上を図ることとしています。2022年度の年間配当金額は130円、13期連続の増配を実現することができました。

一方、退職給付会計における数理計算上の差異（数理差異）の影響により、配当性向は27.7%と、公表している配当性向35%を下回りました。当社では数理差異は発生年度において一括処理する方法を採用していますが、2022年度は、金融政策の変更等の影響を受けた期末日における市場金利を踏まえ、企業年金制度および退職一時金制度の退職給付債務の算定に用いる割引率を、主として0.8%から1.5%へ変更しました。これに伴う退職給付債務の減少額として営業利益（営業費用の減額）が812億円発生し、加えて、年金資産の運用から生じる運用益159億円等を含めた数理計算上の差異も併せて966億円の影響額となりました。本件は、キャッシュ・フローを伴わない事象となることから、今回はその影響額を除いて配当金額を決定させていただき、退職数理差異の影響を除いた配当性向は35.6%となっています。また経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行する株主還元の一環として、23年５月に700万株の自己株式の消却の実施と、1,000万株（取得金額350億円）を上限とする自己株式の取得を発表しました。

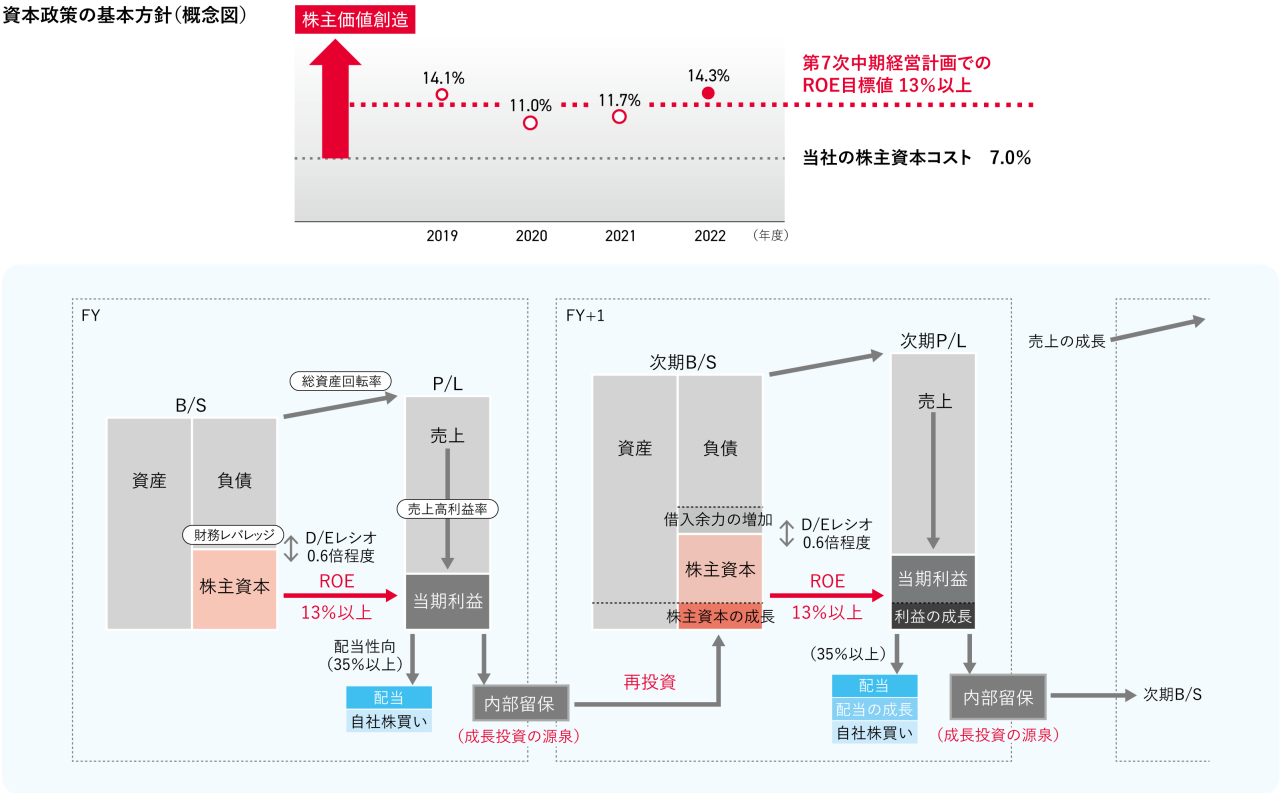
今後も中計で掲げた株主還元方針に変わりはありません。コロナ禍による一時的な事業環境の変化の状況において当社グループの多様なポートフォリオの強みを再認識したことなどから、７次中計では下限配当金額130円を設定しています。着実な利益成長を実現しながら、配当性向35%以上の維持や機動的な自己株式の取得など引き続き安定的な株主還元を実現していきます。

“将来の夢”の実現に向けた
企業価値の向上を引き続き目指します

2055年に向けて策定した“将来の夢”（パーパス）の実現に向けて、2022年度は、当社の全国の事業所ごとにワークショップ等で議論を深め、それぞれの地域でどのような“未来の景色”を目指すのかを「ミライマチ宣言」としてまとめました。2023年度は組織と個人への浸透策を進め、一人ひとりが世の中の変化やお客さまをはじめとしたステークホルダーに目を向け、行動を起こしていけるようなフェーズに入っていく計画です。これらの活動を通じて培われていく思想や考え方が、当社グループの新たな企業文化の醸成につながることを期待しています。

私たち大和ハウスグループの企業価値向上は、利益を創出する事業価値と、“世の中の役に立つ”という考え方のもと事業を通じて生み出される社会価値を伴わなければ実現できないと思います。そしてそれを実行する人的資本の価値向上にも取り組まなければなりません。今後も皆様に期待していただける大和ハウスグループであり続けられるよう、“将来の夢”の実現に向けた持続的な企業価値の向上を目指していきます。

資本政策の基本方針（概念図）



成長投資に必要な資金の源泉となる、営業キャッシュ・フローの確保に加え、政策保有株や非効率資産の圧縮などにより投資キャッシュ・フローを創出し、一部を株主還元したうえで、内部留保を積み増しし、成長分野へ資本を再投資しながら、適正水準の財務レバレッジを意識していきます。

▼

着実な利益成長による営業キャッシュ・フローの確保

再投資した資本を株主の期待収益率（株主資本コスト）を上回る資本効率でリターンに結び付けることで、利益や配当の成長につなげるとともに、次なる成長投資に必要な資本を増加させていきます。

▼

最適資本構成をふまえた目標ROEの達成

Ⅰ．財政状態

財務の状況

2022年度末の総資産は、2021年度末比で6,204億円増加し、６兆1,420億円となりました。その主な要因は、戸建住宅事業における販売用不動産の仕入により棚卸資産が増加したことや、投資用不動産等の取得により有形固定資産が増加したことによるものです。

負債合計については、2021年度末比で3,428億円の増加となり、３兆7,531億円となりました。その主な要因は、販売用不動産や投資用不動産の取得等のために借入金や社債の発行による資金調達を行ったことによるものです。

純資産合計については、2021年度末比で2,775億円増加し、２兆3,889億円となりました。その主な要因は、株主配当金860億円の支払いを行ったものの、3,083億円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことや、円安の影響等を受けたことにより為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

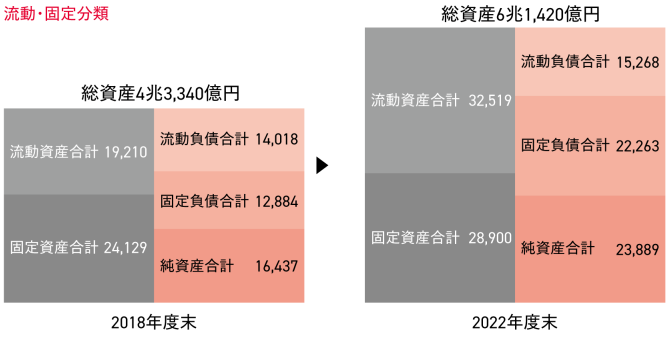
リース債務等を除く有利子負債残高は、2021年度末比で4,240億円増加し、１兆8,494億円となりました。D/Eレシオについては、0.72倍（※１）となり、0.6倍程度としている財務規律を上回っておりますが、これは成長のための積極的な投資が先行していることによるものです。

資産内訳については、棚卸資産の残高が２兆916億円となり、大きな割合を占める状況となっております。今後も、棚卸資産や投資用不動産の取得等により、資産が膨らむことが予測されますが、最適資本構成の検証により財務の健全性維持に努めてまいります。

※１．ハイブリッドファイナンス（2019年９月に発行した公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）1,500億円、及び2020年10月に調達したハイブリッドローン（劣後特約付ローン）1,000億円）について、格付上の資本性50%を考慮して算出しております。

［ 図１ ］
バランスシートの比較

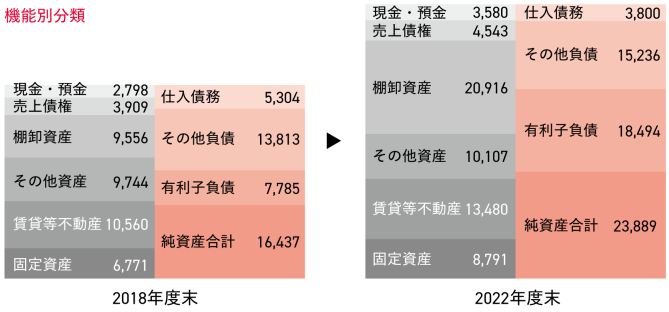
流動・固定分類



第５次中期経営計画の最終年度（2018年度）との比較を行っております。

①流動比率は137%から213%へと上昇
②固定比率は151%から127%へと低下
③固定長期適合率は84%から64%へと低下
④自己資本は１兆5,959億円から２兆2,842億円へと成長

［ 図２ ］
機能別分類



①棚卸資産は9,556億円から２兆916億円へ増加（図３参照）
②賃貸等不動産は１兆560億円から１兆3,480億円へ増加（図４参照）
③リース債務等を除く有利子負債は7,785億円から１兆8,494億円へ増加、また自己資本に対する比率（D/Eレシオ）も0.49倍から0.72倍へ上昇
（ハイブリッドファイナンスの資本性考慮後）

資産増加の分析

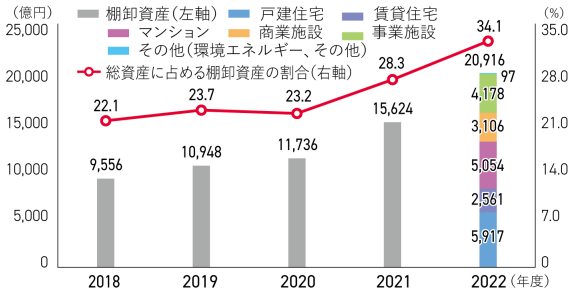
2022年度末の棚卸資産は２兆916億円となり、2018年度対比で119%の増加となっております。主な増加要因は、当社の強みの一つである「土地を起点とした複合的な事業提案力」の強化を図り、特に賃貸住宅や商業施設事業において分譲事業を推進し、投資不動産の購入を検討されているお客様に向けた販売用不動産の仕入を増加させたことによるものです。また米国住宅市場における事業拡大や中国における分譲マンションの開発等も棚卸資産の増加につながっております。セグメント別には、海外で分譲事業を展開している戸建住宅やマンション事業、国内で開発した物流施設等の売却を進めている事業施設事業の割合が高くなっております。

投資不動産は１兆6,108億円となり、2018年度対比で49%の増加となっております。内訳としては流動化不動産（※２）が１兆2,599億円で71%の増加、収益不動産（※３）が3,509億円で2.9%の増加となっており、流動化不動産の増加が投資不動産の増加につながっております。主な増加要因は収益ドライバーの一つである物流施設の開発投資を拡大したことによるものです。

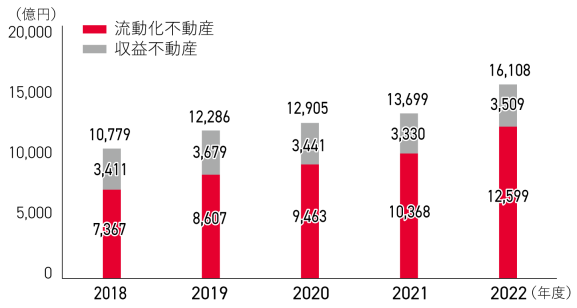
資産の増加は棚卸資産や投資不動産の増加によるところが大きくなっていますが、これは成長のための投資を積極的に行っている事によるものです。投資に際しては、IRRを重要な指標として意思決定しており、売却時には資金回収及び収益獲得に寄与するものと考えております。今後も、市場の環境等を踏まえながら最適なタイミングで売却を実施し、資本効率の向上に努めてまいります。

※２．流動化不動産：値上がり益を得る目的で投資後、早期に売却可能な不動産。
※３．収益不動産：賃貸収益を得る目的で投資・開発した不動産。

［ 図３ ］
棚卸資産



［ 図４ ］
投資不動産



Ⅱ．キャッシュ・フロー(CF)

基本的な考え方

キャッシュ・マネジメントについては、事業活動によるキャッシュ創出額を基準として投資を行うことを基本的な考え方としております。第７次中期経営計画において、財務規律としてD/Eレシオを0.6倍程度に設定しておりますが、優良な投資機会に対しては、積極的な投資を行う必要があり、成長のための投資が先行し一時的に規律を上回ることがあります。中長期的には、0.6倍程度に有利子負債の水準をコントロールするため、社内の投資判断基準であるIRRのハードルレートを8.5%から10%に引き上げ、成長投資と財務健全性の維持の均衡を図っております。

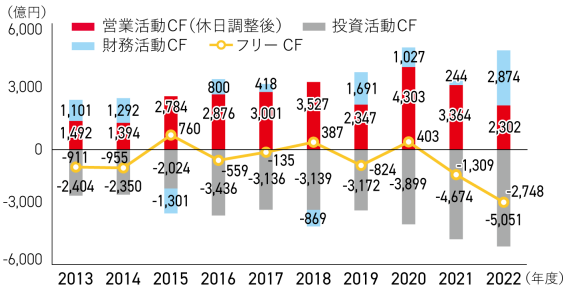
キャッシュ・フローの状況

2022年度における営業活動CFは、2,302億円となり、2021年度に比べ1,061億円減少し、自己資本を１とした場合の営業活動CF比率は、2021年度の0.17から0.07ポイント下降し0.10となりました。その主な要因は、4,404億円の税金等調整前当期純利益を計上したものの、販売用不動産の取得や法人税等の支払いがあったことによるものです。

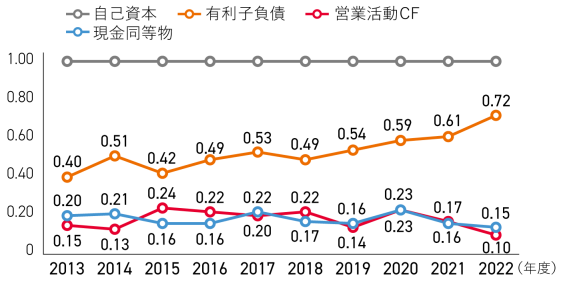
投資活動CFについては、第７次中期経営計画における投資計画に基づき、賃貸等不動産等の取得や、不動産開発事業への投資を4,294億円実行したことなどにより、△5,051億円となりました。その結果、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動CF＋投資活動CF）は△2,748億円となり、また、棚卸資産や投資用不動産の取得等のために、借入金や社債の発行による資金調達を行ったことなどにより、財務活動CFは2,874億円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の2022年度末残高は2021年度末から199億円増加し、3,461億円となりました。

［ 図５］
キャッシュ･フロー



［ 図６］
自己資本に対する指数(自己資本を1とした場合の比率)



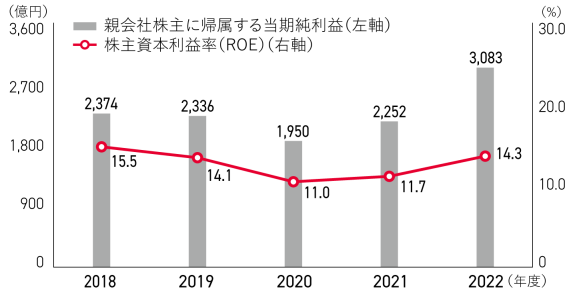
注　有利子負債は2019年度から､ハイブリッドファイナンスの資本性考慮後の指数を表記しています。

Ⅲ．損益の状況

自己資本利益率（ROE）

自己資本利益率（ROE）は14.3%となりましたが、退職給付会計における数理計算上の差異等966億円（益）を営業利益として計上したことにより、ROEを３ポイント程度押し上げております。当社は、第７次中期経営計画においてはROE13%以上を経営目標に掲げておりますが、事業ポートフォリオの最適化や非効率資産の圧縮等、さまざまな観点から資本効率の改善に向けて取組んでまいります。

［ 図７］
ROE

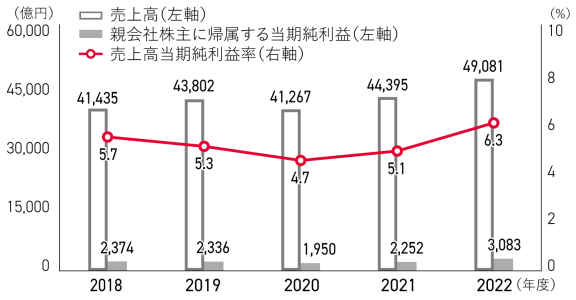


（ROE分解）売上高当期純利益率

親会社株主に帰属する当期純利益は3,083億円となり、2018年度からの５年間の年平均成長率は6.8％となりました。当期純利益率については6.3％となり、退職給付会計における数理計算上の差異の影響もありますが、それを除いても改善傾向にあります。資材価格や燃料費の高騰もありますが、コロナ影響からの回復が利益率改善につながっております。

［ 図８］

売上高当期純利益率



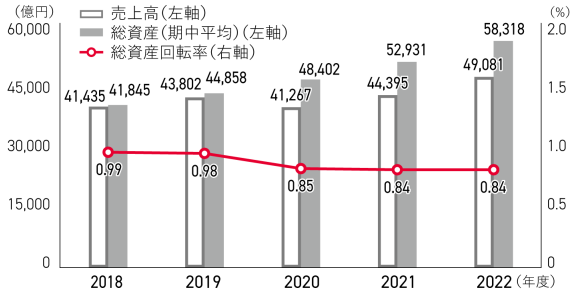
（ROE分解）総資産回転率

売上高は４兆9,081億円となり、2018年度からの５年間の年平均成長率は4.3％となりました。総資産回転率（※４）については、前期と比べて横ばいの0.84倍となりました。当社グループの事業は、投資が不要な建設請負事業が中心だったところから、不動産開発事業のように先行投資が必要な事業の割合が増加してきており、売上高に占める開発物件売却の割合も増加してきております（図10参照）。ビジネスモデルの変革により低下することとなりますが、回転率の改善のため、ストックとフローのバランスを取りながら棚卸資産の販売促進や投資不動産の売却、政策保有株式の売却等、資産の効率的な活用の徹底に引き続き取組んでまいります。

※４．総資産は期中平均で算出。

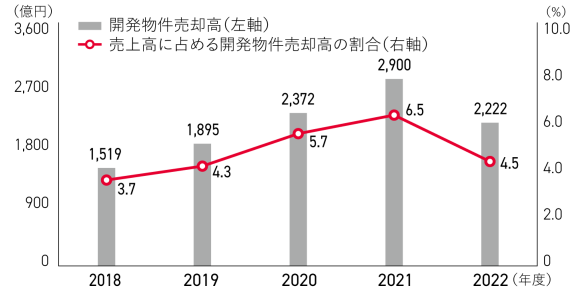
［ 図９］

総資産回転率



［ 図10 ］

開発物件売却



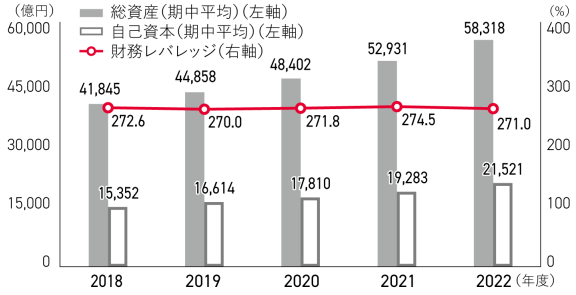
（ROE分解）財務レバレッジ

自己資本は２兆2,842億円となり、2018年度からの５年間の年平均成長率は9.4％となりました。財務レバレッジ（※５）は、前期と比べて3.5ポイント低下し、271.0％となりました。D/Eレシオを財務規律として設定することで、財務レバレッジをコントロールしながら、成長投資への資金を確保し、財務基盤の強化に努めます。

※５．総資産及び自己資本は期中平均で算出。

［ 図11 ］

財務レバレッジ

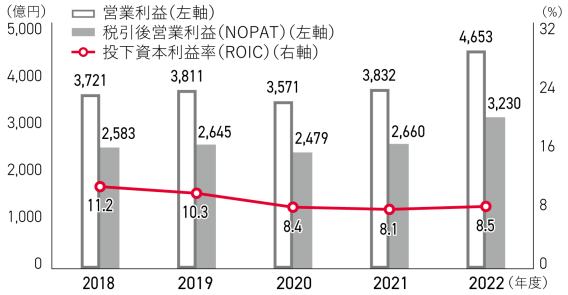


投下資本利益率（ROIC）

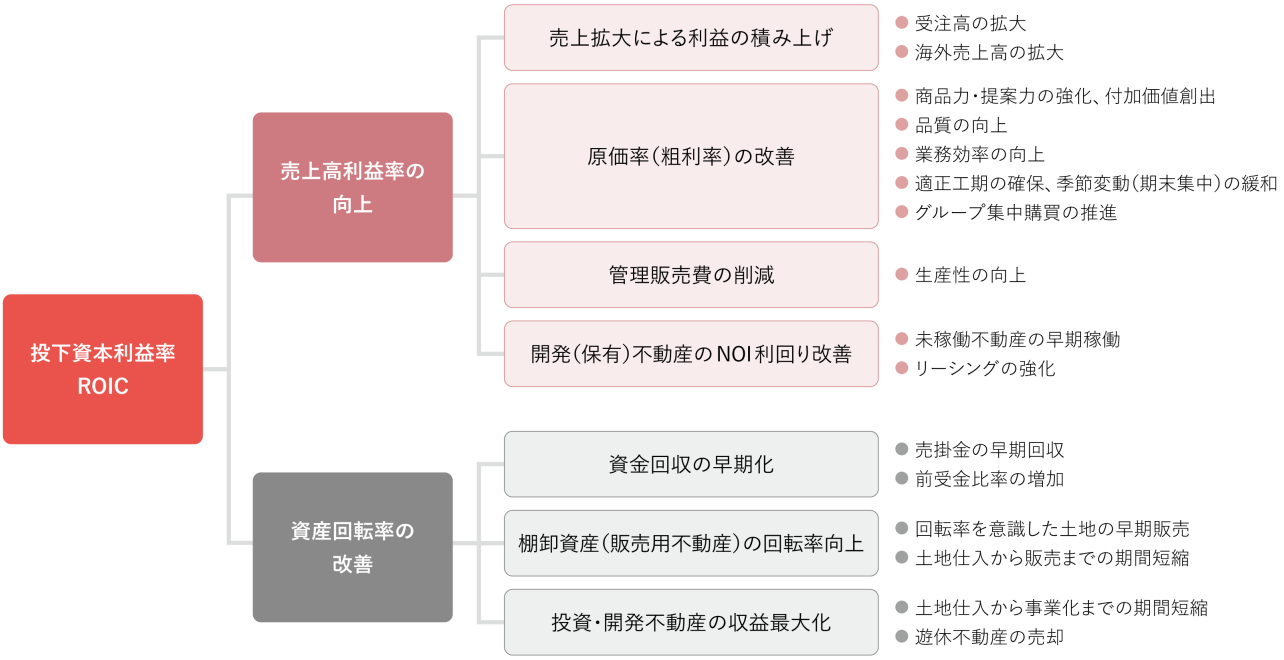
税引後営業利益（NOPAT）（※６）は、3,230億円となり、投下資本（自己資本＋有利子負債）（※７）４兆1,336億円に対する利益率（ROIC）は8.5%となりました。株主資本コストを上回る資本効率でリターンに結び付けるために、現場においては図13に示すような通常業務の改善に「凡事徹底」で取組み、ROICの向上に努めてまいります。

※６．税引後営業利益（NOPAT）：
営業利益×（１-実効法人税率）
※７．期中平均

［ 図12 ］
投下資本利益率(ROIC)



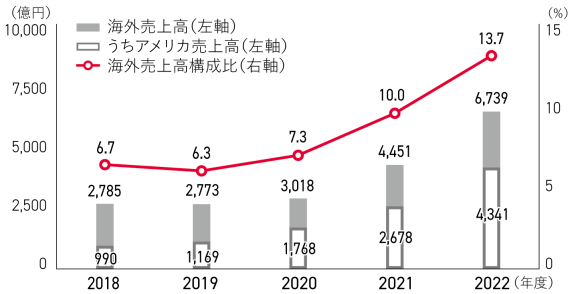
［ 図13 ］
現場における投下資本利益率(ROIC)向上への取り組み



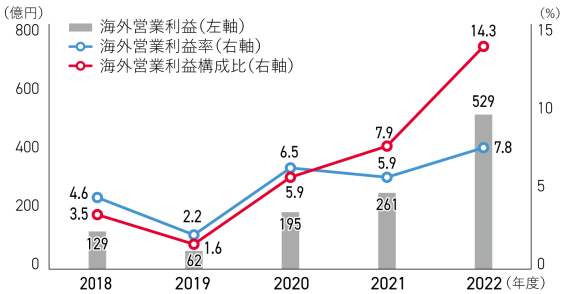
海外業績

海外事業における売上高は6,739億円、営業利益は529億円となり、2018年度からの５年間における年平均成長率は売上高24.7%、営業利益42.3%となりました。当社業績に占める海外事業の割合も上昇傾向にあります。当社は米国の住宅会社のM&Aや中国でのマンション開発等、海外事業に積極的に取組んでおります。第７次中期経営計画において、地域密着型の海外事業による成長の加速を重点テーマの一つとし、最終年度には、海外売上高１兆円・営業利益1,000億円を目指してまいります。

［ 図14 ］
売上高



［ 図15 ］
営業利益



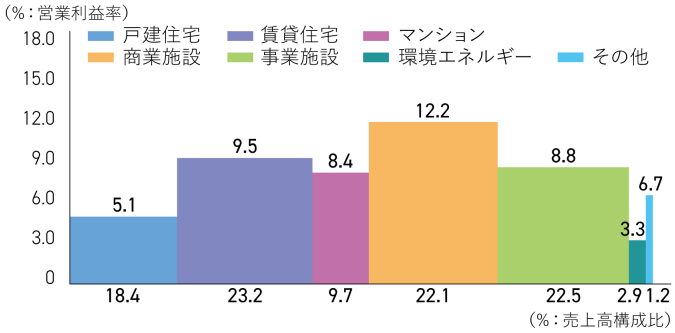
収益性分析

営業利益においては、賃貸住宅、商業施設、事業施設事業の３つのセグメントで全体の70%以上を占めております。

また、環境エネルギー事業においては、売上高構成比としては2.9%にとどまるものの、脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの普及の貢献に積極的に取組んでおります。

戸建住宅、マンション事業については、人口減少に伴い、新設住宅着工戸数の減少も見込まれる中、エリアの選択やターゲットの明確化により利益率の改善を図ってまいります。

［ 図16 ］
［セグメント別］営業利益率／売上高構成比（2022年度）

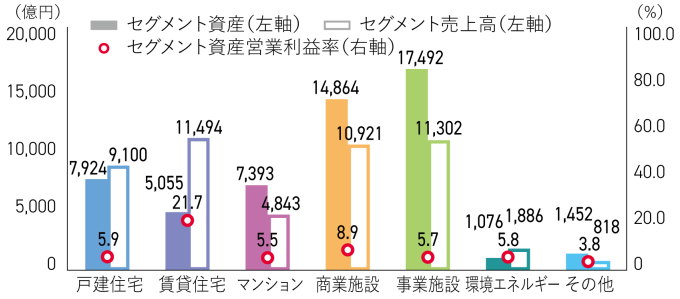


セグメント資産に対する営業利益率

セグメント資産に対する営業利益率については、分譲事業の推進により棚卸資産残高は増えているものの、請負事業や賃貸管理事業の利益貢献度の高い賃貸住宅事業が高い数値を示しております。

事業施設事業については、物流施設やデータセンター等の市場の成長に対応し、長期大型開発へ積極的な投資を行っております。現在は取得済みの土地に係る建設投資を進めていることから、現時点における資産利益率は低い水準となっておりますが、今後の投資回収期にはキャッシュ・フローに大きく寄与してくることを見込んでおります。

［ 図17 ］
セグメント資産営業利益率（2022年度）



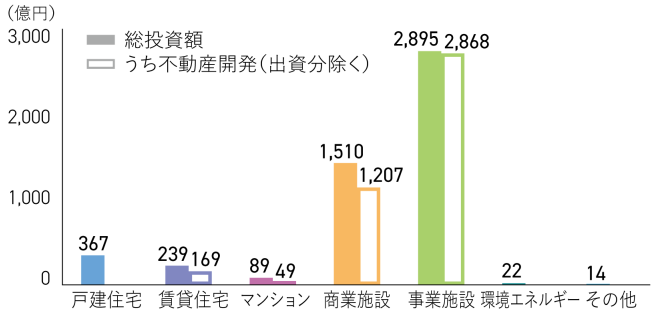
注　セグメント資産は期中平均

事業投資の状況

事業投資の状況としては、持続的成長を見据え積極投資を維持し、収益ドライバーである物流施設を中心とした事業施設事業と地域ポテンシャルを引き出し雇用創出や賑わいに貢献する商業施設事業への開発投資を拡大しております。また、これらの事業によって創出された資金を活用し、新たな収益の柱として育成すべく新規事業や海外事業等への投資も併せて実施しております。

［ 図18 ］

［セグメント別］総投資額（2022年度）



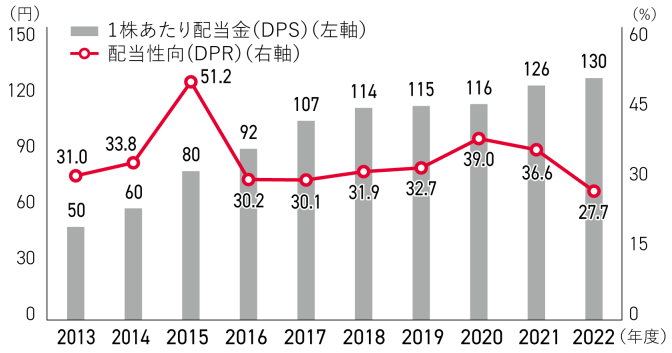
Ⅴ．株主還元及び株価の状況

株主還元

2022年度は、年間配当金額130円、配当性向27.7％とし、13期連続の増配を実現いたしました。配当性向は27.7％となりましたが、退職給付会計における数理計算上の差異の影響を除くと35.6％となります。第７次中期経営計画では配当性向を従来の30％以上から５ポイント引き上げ35％以上とし、業績に連動した利益還元を行い、かつ年間の配当金額の下限を130円とし、安定的な配当の維持に努めてまいります。

また、700万株の自己株式の消却を2023年５月に実施し、1,000万株（取得価額350億円）を上限とする自己株式の取得を2024年３月までに実施いたします。

［ 図19 ］
株主還元

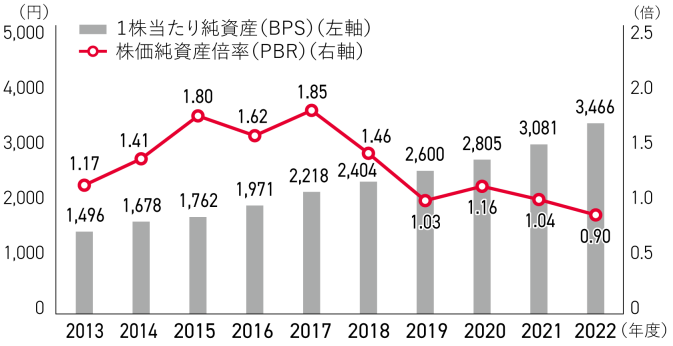


注　2015年度及び2022年度の配当性向の増減は、主に退職給付債務算定に用いる割引率を変更したことによるものです。

株価純資産倍率（PBR）

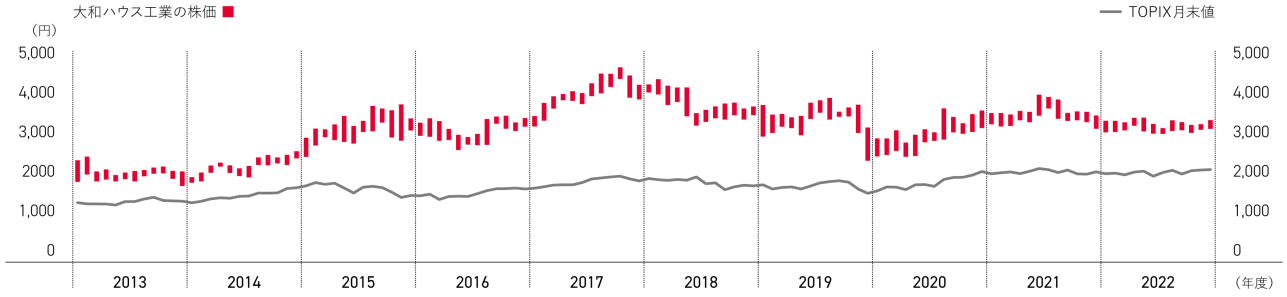
１株当たり純資産（BPS）は3,466.86円となり、2018年度からの５年間の年平均成長率は9.6％となりました。株価純資産倍率（PBR）については、0.90倍となり、1.00倍を下回る結果となりました。株式市場からの評価を得るためには、ROEの向上と事業ポートフォリオの最適化による資本効率の向上が必要であると考えます。これらの取組みを進め、加えて財務健全性やガバナンスの強化、IR活動を通じた投資家との対話により、今後も企業価値の最大化を図ってまいります。

［ 図20 ］
BPS/PBR



［ 図21 ］

大和ハウス工業の株価およびTOPIXの推移



	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
時価総額（億円）	11,563	15,658	21,093	21,292	27,315	23,444	17,838	21,592	21,326	20,748
最高株価（円）	2,330.0	2,467.5	3,654	3,367	4,594	4,293	3,819	3,552	3,900	3,320
最低株価（円）	1,592.0	1,673.0	2,326.0	2,500.5	3,096	3,119	2,230.5	2,332.0	3,037	2,907.5

注　最高・最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

Ⅵ. 中期経営計画進捗

当社は、2022年度を初年度とする５ヵ年計画「第７次中期経営計画」をスタートいたしました。初年度は、退職給付会計における数理計算上の差異の影響もありますが、順調なスタートを切ることができました。D/Eレシオについては、投資が先行しており、財務規律を上回っておりますが、最終年度に向けてコントロールしてまいります。原材料・エネルギー価格の高騰や金融資本市場の変動等の影響により厳しい事業環境が続きますが、計画達成に向けて、「収益モデルの進化」「経営効率の向上」「経営基盤の強化」の３つの経営方針を掲げ、持続的な成長モデルの実現に向け、海外事業のさらなる進展や、地域を活性化させる複合再開発の推進、カーボンニュートラルの実現に向けた取組み等、各施策を実施してまいります。

財務目標

［ 図22 ］

	2022年度		2026年度
売上高	4兆9,081億円	→	5兆5,000億円
営業利益	3,687億円	→	5,000億円
当期純利益	2,402億円	→	3,400億円
ROE	14.3%	→	13%以上
配当性向	35.6%	→	35%以上
D/Eレシオ	0.72倍	→	0.6倍程度

注　営業利益・当期純利益・配当性向は退職給付数理差異等を除く。当期純利益は親会社株主に帰属する当期純利益。
D/Eレシオは、ハイブリットファイナンスの資本性考慮後。

事業別業績目標

［ 図23 ］

	売上高				営業利益			
	2022年度		2026年度		2022年度		2026年度	
	全体	（海外）	全体	（海外）	全体	（海外）	全体	（海外）
戸建住宅	9,100	4,638	12,500	7,300	466 (5%)	369 (8%)	1,000 (8%)	750 (10%)
賃貸住宅	11,494	301	12,500	600	1,097 (10%)	26 (9%)	1,200 (10%)	100 (17%)
マンション	4,843	975	4,000	1,500	408 (8%)	189 (19%)	250 (6%)	180 (12%)
商業施設	10,921	15	12,500	250	1,329 (12%)	△ 10	1,600 (13%)	50 (20%)
事業施設	11,302	761	13,000	900	996 (9%)	△ 24	1,600 (12%)	90 (10%)
環境エネルギー	1,886	-	1,700	20	62 (3%)	-	100 (6%)	2 (10%)
その他	818	46	700	80	54 (7%)	△ 0	50 (7%)	△ 29
合計	49,081	6,739	55,000	10,000	3,687 (8%)	529 (8%)	5,000 (9%)	1,000 (10%)

（単位：億円）

注　営業利益は退職給付数理差異等を除く。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、社会に役立つ価値の創造を目指し、官公庁、国内外の大学、異業種企業とも密接に連携を図りながら、基礎・応用研究から新技術・新商品開発、これらの新技術の建築物や街づくりへの活用・検証まで多岐にわたる研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は10,427百万円となっております。

当連結会計年度の主な活動は次のとおりです。

(1) 戸建住宅事業、賃貸住宅事業、マンション事業

・当社は、ZEH-M（※１）に対応した賃貸住宅商品「TORISIA（トリシア）」を発売いたしました。オーナー様の長期安定経営を支えるため、「地球環境・ご入居者・街への３つの持続価値」をコンセプトに掲げ、当社オリジナルの「外張り断熱通気外壁」をはじめ、建物全体を高断熱化するとともに、省エネルギー設備を導入することで、ZEH-M Oriented（※２）を実現いたしました。また、太陽光発電システムを搭載（※３）することで、政府が目指すべき水準（３階建て以下）であるZEH-M、Nearly ZEH-Mの普及促進をしております。あわせて、一次防水に加え、外壁の内部にも防水層を設けた独自の「二重防水構造」を標準採用したことで、構造躯体・防水の初期保証期間を30年（※４）とし、オーナー様の大切な資産を長期にわたりサポートいたします。

※１．ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンションの略称。外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギー等により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した集合住宅。

※２．強化外皮基準に適合し、一次エネルギー消費量（再生可能エネルギー等を除く）を20%以上削減した集合住宅。提案内容や一部エリアにおいては対応できない場合あり。

※３．オプション対応。

※４．初期保証30年は、全戸が住宅・賃貸住宅用途の物件に限る。

・当社は、SNSの普及やコロナ禍による住宅展示場への来場者数の減少に伴い、Webサイトを通じて資料請求や情報収集をするお客様が増加（※５）する中、「LiveStyle PARTNER（リブスタイル パートナー）」というデジタル展示場サイトを開設いたしました。当サイトでは、アバター（※６）を用いてお客様と当社担当者がコミュニケーションを図りながら仮想空間上の住宅展示場を自由に見学できる「メタバース住宅展示場」を業界で初めて（※７）公開いたしました。今後もリアルとデジタルを融合し、お客様の理想の家づくりをサポートいたします。

※５．株式会社リクルート「2021年注文住宅動向・トレンド調査」より。

※６．インターネット上の仮想空間で動作するユーザー分身のこと。

※７．当社調べ。

・当社は、株式会社バンダイナムコ研究所と株式会社ノイズの３社で、築90年以上の歴史ある古民家を改装した「XR HOUSE 北品川長屋1930」において、建物とデジタル技術を組み合わせることで創出される新しい価値を検証する共同実証実験を行いました。本実証では「XR（※８）技術」を活用し、リアル世界とバーチャル世界の共生を目指した空間や、「人」の動きに「家」が音と光で反応し、家が人格を持ったように感じさせる空間を創出しております。今後、この実証結果をもとに「少し先の未来の暮らし」を具現化するために、XR技術をどのように社会に実装させていくかを検討し、住宅・建築業界の新しい価値の創出につなげていきたいと考えております。

※８．AR（拡張現実）、VR（仮想現実）、MR（複合現実）といった現実世界と仮想世界を融合する表現技術の総称。

・大和ライフネクスト株式会社（以下「大和ライフネクスト」）は、セントラル警備保障株式会社、セーフィー株式会社とともに、大和ライフネクスト管理受託マンションに対し、遠隔地でも工事品質を担保できる新たなサービスとして、ウエアラブルカメラ（身体等に装着しハンズフリーで撮影することを目的とした小型カメラ）を活用した大規模修繕工事の工事監理業務を実施いたしました。大和ライフネクストの工事監理業務を一部遠隔化し、経験のある工事監理担当者がウエアラブルカメラを活用してリモート監理を実施することで、遠隔地でも大規模修繕工事の品質を担保しながら、担当者の移動経費を削減し、リーズナブルな工事監理の提案が可能となりました。

なお、当事業に係る研究開発費は4,356百万円です。

(2) 商業施設事業、事業施設事業、環境エネルギー事業、その他の事業

・当社は、工場や倉庫での熱中症対策のため、室内の暑さの原因となる屋根の放射熱（※９）を一般的な折板屋根と比較して80％以上抑制する「低放射折板屋根」を日鉄鋼板株式会社、ニチアス株式会社の技術協力を得ながら開発し、全国36都府県（※10）にて本格運用を開始いたしました（※11）。「低放射折板屋根」は、折板屋根の下面に低放射裏貼材を接着することで放射熱を抑えることができる屋根材です。アルミ系遮熱シートとガラス繊維系断熱材を組み合わせた独自の低放射裏貼材が、日射で高温になった屋根の放射熱を抑制し、室内の暑さを軽減いたします。一般的な折板屋根と同等の高い施工性を維持しつつ、暑さの軽減効果を高めることのできる、費用対効果の高い屋根材です。

※９．物体表面から放出される電磁波（遠赤外線）が他の物体に吸収されて発生する熱のこと。高温の物体ほど強い電磁波を放出する。

※10．北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、新潟県、富山県、石川県、福井県、沖縄県以外の36都府県。

※11．関連特許出願済み。

・当社は、生物多様性の損失ゼロに向けて、生物多様性に配慮した施設整備に取組んでおります。当社で開発中の「Dプロジェクトみえ朝日町」では、中部地方（※12）の物流施設として初、当社の物流施設としても初めて、「いきもの共生事業所認証（ABINC認証）（※13）」を日本トランスシティ株式会社とともに取得いたしました。今後も、生物多様性に配慮した施設整備における知見の蓄積と在来種による緑化等の標準化を図ることで、当社の様々な物件で生物多様性配慮技術の実装を促進し、自然と共生した社会の実現や生物多様性の主流化に貢献してまいります。

※12．新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県。

※13．一般社団法人いきもの共生事業推進協議会（ABINC）が、一般社団法人企業と生物多様性イニシアチブ（JBIB）の開発した「いきもの共生事業所®認証ガイドライン」及び「土地利用通信簿」を評価基準として、高い生物多様性への取組みを評価・認証する制度。

・当社と株式会社フジタ（以下「フジタ」）は、静電気除去機能付エアシャワーと花粉のアレル物質作用抑制効果のある吸着性光触媒コーティング（※14）を組み合わせた花粉症対策空間「リフレッシュエアルーム」を開発し、フジタのグループ会社である藤田商事株式会社が販売を開始いたしました。「リフレッシュエアルーム」については、奈良県立医科大学監修のもと「『リフレッシュエアルーム』を用いた花粉除去及び花粉のアレル物質作用抑制による花粉症症状の軽減効果確認」（※15）に関する共同研究を実施し、花粉症症状のある被験者の同症状軽減による有意なストレス値の低下を確認しております（※16）。今後、ホテルや商業施設の他、事務所等にも展開してまいります。

※14．スギ花粉のアレル物質の作用低減化性能試験を、ITEA株式会社 東京環境アレルギー研究所で実施。コーティング有無のガラス板について、４℃で８時間後のアレル物質の作用成分の濃度を測定。

※15．奈良県立医科大学倫理委員会にて承認された内容。

※16．大和リゾート株式会社が運営するリゾートホテル「THE KASHIHARA」にて、「リフレッシュエアルーム」に15名、「一般客室」に５名の被験者が心拍センサをつけて宿泊した結果。

・当社と大和リース株式会社（以下「大和リース」）、フジタの３社は、建設現場向けの自走掃除ロボットを共同開発いたしました。本ロボットは、作業員による床の清掃作業にかかる労働時間40時間/月に相当する業務の全てを自動化することが可能です。砂利であれば15㎜程度、小ねじ・釘なら50ｇ程度のものまで、現場に散乱するさまざまな対象を清掃できます。連続４時間稼働が可能で、一度に最大15リットル分のゴミを回収できます。移動速度は0.5m/sで、１日（８時間）当たり約3,000㎡を清掃できます。これにより、作業の合間に行っていた清掃をロボットが自動で行うことで、作業員が本業に専念できるため、生産性が向上し、衛生的な職場環境の維持も可能となります。また、ロボット本体は、各ユニットに簡単に分割でき、軽量化・小型化して、作業員による持ち運びも可能です。

・フジタは、株式会社センシンロボティクスと共同で、全球測位衛星システム（GNSS）が受信不能な屋内かつ暗所のトンネル坑内等の環境でも、安定したドローンの自律飛行を実現させ、工事の進捗情報収集を自動化する「トンネル坑内自動巡視ドローンシステム」を開発いたしました。本技術では、ドローンに搭載した360度カメラで取得した画像情報を、VR空間が生成できる現場モニタリングシステムと連携させることで、建設現場の各施工段階を網羅的に記録し、BIM/CIMとあわせて施工管理情報を一元化できます。これにより遠隔拠点及び現場内において迅速な情報共有・分析を行うことを可能とし、現場巡視点検の自動化、省人化を実現、業務の効率化・高度化につなげております。

・フジタは、日本コンクリート工業株式会社と共同で、既存杭の撤去孔を効率的に、均質な改良土で埋め戻す「FUNC-RES 工法」を開発いたしました。本工法は、既存杭の撤去孔に堆積した超軟弱土を適切な強さ、かつ均質な土質に改良することで、その後の新設杭打設の施工効率を向上させ、施工期間や施工機械の稼働時間を短縮し、CO2排出量の削減や工事現場周辺の生活環境の負荷低減を実現可能とするものとして開発され、建築技術性能証明を取得いたしました。また、2021年、千葉県柏市内のマンション建替え工事において本工法を採用し、その実効性を確認いたしました。

・フジタは、株式会社三井三池製作所と共同で、山岳トンネルの掘削ズリ（掘削によって発生する岩塊）の自動かき込み、積み込みを可能とする、AI機能を搭載した積み込み機「AIロックローダ」を国内で初めて（※17）開発いたしました。本機は、発破後に切羽（掘削の最先端箇所）から運搬されたズリをかき寄せる「掘削ブーム」から直接ズリを重ダンプ等に積み込む「排土ベルコン」、センシング機器、GPU盤（AI自動運転盤）等で構成され、AIによりズリのかき込みから積み込みまでの一連の作業をオペレータ不要とすることで、省力化・省人化を実現いたしました。また、発破後の切羽のズリを迅速に処理、切羽作業エリアを早期解放し、速やかな次工程（支保工作業）への移行により、トンネル掘削サイクルの効率化を可能としました。本機は羽ノ浦トンネルの施工現場で試行・実用化し、円滑な施工性や掘削作業の省力化・安全性向上を確認いたしました。

※17. 2022年8月2日発表時点。フジタ調べ。

・フジタは、株式会社河本組と共同で、水底に溜まった泥土砂（堆砂）により機能が低下している水深が深いダム湖の水質を汚濁させることなく、水底の堆砂を20m以上の高さから吸い上げ除去可能な「ハイリフト無濁浚渫工法」を開発いたしました。本工法は高性能な真空発生装置と、堆砂を搬送するため高い搬送能力を発揮する独自開発の中継ポンプユニットを搭載、効率よく堆砂を除去でき、大型の連続泥土回収タンクも開発したことで、吸引作業と土砂排出作業の切り替え動作を改善、作業にともなう水質汚濁の発生を抑え、長時間の連続吸引作業を可能といたしました。

・大和リースは、東京製鐵株式会社（以下「東京製鐵」）と株式会社ナベショー（以下「ナベショー」）と、使用済みとなったリース用建築部材の再資源化に関する枠組みを確立し、３社による協定（建材アップサイクル（※18）コンソーシアム）を締結いたしました。本取組みは、大和リースが従来処分していた使用済みのリース用外壁（金属サンドイッチパネル（※19））を、東京製鐵が鋼材の鉄源としてリサイクルし、その鋼材を大和リースが鉄骨材として購入・製品化することで鉄源の循環を構築するものです。ナベショーは金属サンドイッチパネルが排出された時点から東京製鐵に納入されるまでの物流・加工処理のフローを管理いたします。また、本取組みでは、循環型経済（サーキュラーエコノミー）の実現に貢献するだけでなく、製造時のCO2排出量が高炉鋼材の約1/4である電炉鋼材（※20）を使用するので、脱炭素社会の実現と、2050年のカーボンニュートラルの達成にも貢献いたします。

※18. 捨てられるはずだったものに新しい価値をプラスして元の状態より価値を高めること。

※19. 表面と裏面の塗装鉄板の間に硬質ウレタンフォーム（断熱材）を挟み込んだ外壁・内壁一体の建材のこと。

※20. 高炉鋼材は、鉄鉱石（酸化鉄）の中から鉄を取り出すので、石炭（コークス）を用いた酸素の除去（還元）が必要となり、その際に大量のCO2を排出いたします。電炉鋼材は、鉄スクラップを電気で融解して鉄を製造するので、電気を発電する際に生じるCO2が主な排出量となります。

・株式会社フレームワークスは、経済産業省公募事業である令和４年度「流通・物流の効率化・付加価値創出に係る基盤構築事業（物流施設におけるサプライチェーン横断的な自動化機器の効果的導入・活用事例の創出）」において、物流施設における自動化機器の制御・管理システムに係る標準化や、商慣行に係る業務対象物の標準化のモデルケース創出の実証実験の提案が採択され、異種の複数事業者（※21）で標準化検討・実証実験を実施いたしました。これらの活動で得られた結果をもとに、今後も経済産業省が推進している、ロボットを導入しやすい環境（ロボットフレンドリー（ロボフレ）環境）の実現に貢献するとともに、サプライチェーン・物流の効率化による生産性の向上と流通・物流業の持続可能な成長に取組みます。

※21. 自動化機器に関するシステムインテグレーターやメーカー、及びサプライチェーンにおける発荷主・着荷主・物流事業者。（株式会社フレームワークス、株式会社アンシェル、株式会社FAプロダクツ、株式会社オフィスエフエイ・コム、キリンビバレッジ株式会社、ロジスティード株式会社、BIPROGY株式会社、株式会社Mujinの８社）

なお、当事業に係る研究開発費は6,070百万円です。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、提出会社においては、商業施設・事業施設等の建築・賃貸事業を推し進めるために、賃貸用不動産を積極的に取得いたしました。

また、国内子会社においては、主に事業施設事業において有形固定資産の取得を進めた結果、当連結会計年度の当社グループの設備投資額は次のとおりとなりました。

セグメントの名称	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減 （百万円）
戸建住宅	20,689	36,759	16,069
賃貸住宅	29,283	23,980	△5,303
マンション	12,048	8,988	△3,060
商業施設	131,257	151,009	19,751
事業施設	220,301	289,527	69,225
環境エネルギー	4,670	2,227	△2,443
その他	1,109	1,427	318
計	419,361	513,920	94,559
調整額	6,445	4,222	△2,223
合計	425,807	518,143	92,336

2 【主要な設備の状況】

1．当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

① 提出会社

（2023年３月31日現在）

設備の内容	セグメントの名称	建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地		リース資産（百万円）	その他（百万円）	帳簿価額合計（百万円）	従業員数（人）
				金額（百万円）	面積（千㎡）				
本社・支社・支店（62ヶ所）	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 環境エネルギー その他	53,693	1,384	54,260	(1,170) 7,732	3,129	3,204	115,673	15,384
賃貸等不動産（287ヶ所）	賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設	106,781	424	316,405	(472) 4,184	－	－	423,610	－
工場（９ヶ所）	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	24,193	7,959	49,023	2,191	9	251	81,436	385
研究開発施設（２ヶ所）	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 環境エネルギー その他	689	77	2,473	34	－	53	3,293	324
ホテル・ゴルフ場（23ヶ所）	賃貸住宅 マンション その他	11,170	144	14,013	(2,287) 8,019	－	250	25,579	※１

※１．提出会社が連結子会社大和リゾート㈱、ダイワロイヤルゴルフ㈱、大和リビング㈱、西脇ロイヤルホテル㈱及び外部会社に運営管理を委託しております。

② 国内子会社

(2023年３月31日現在)

会社名	設備の内容	セグメントの名称	建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地		リース資産(百万円)	その他(百万円)	帳簿価額合計(百万円)	従業員数(人)
					金額(百万円)	面積(千㎡)				
㈱デザインアーク	工場(３ヶ所)	戸建住宅	495	127	1,368	71	3	26	2,021	※２ 992
	配送センター(13ヶ所)	戸建住宅	1,798	116	2,161	63	－	697	4,773	
大和リビング㈱	賃貸用集合住宅等(433ヶ所)	賃貸住宅	17,063	249	2,186	(673) 25	1,561	－	21,061	※２ 2,065
大和リース㈱	賃貸用商業施設(602ヶ所)	商業施設	110,669	724	53,197	(3,503) 665	4,468	4,710	173,768	※２ 2,322
	工場・物流倉庫(14ヶ所)	商業施設	1,312	326	5,709	(23) 450	－	76	7,423	
	リース用仮設建物(798千㎡)	商業施設	3,473	－	－	－	－	－	3,473	
	リース用車両運搬具(11,508台)	商業施設	－	11,785	－	－	－	－	11,785	
大和ハウスリアルティマネジメント㈱	賃貸用商業施設(1,223ヶ所)	商業施設	54,255	60	19,504	(503) 364	18,521	177	92,519	※２ 545
	都市型ホテル施設(22ヶ所)	商業施設	12,941	217	7,715	10	18,169	169	39,214	
ロイヤルホームセンター㈱	ホームセンター(27ヶ所)	商業施設	14,471	238	8,577	(193) 77	179	861	24,328	※２ 692
㈱フジタ	技術センター(１ヶ所)	事業施設	2,228	901	1,613	28	－	293	5,035	※２ 3,213
大和物流㈱	物流センター(23ヶ所)	事業施設	24,854	744	4,288	(131) 210	1,207	126	31,221	※２ 1,407
	賃貸用物流倉庫(15ヶ所)	事業施設	3,805	－	730	(117) 22	1,945	3	6,485	
大和リゾート㈱	リゾートホテル施設(27ヶ所)	その他	9,910	174	13,591	(92) 1,294	161	68	23,902	※２ 1,762

※２．各会社の従業員数を記載しております。

③ 在外子会社

(2023年３月31日現在)

会社名	設備の内容	セグメントの名称	建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地		リース資産(百万円)	その他(百万円)	帳簿価額合計(百万円)	従業員数(人)
					金額(百万円)	面積(千㎡)				
Daiwa House Modular Europe B.V.	工場等(２ヶ所)	戸建住宅	13,972	978	4,478	305	－	315	19,744	※３ 488

※３．各会社の従業員数を記載しております。

(注) １．投下資本は有形固定資産の帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。
２．面積欄の（外数）数字は賃借分です。
３．本社・支社・支店の数値には、出張所、展示場及び寮・社宅等の福利厚生施設を含んでおります。

2．設備の内容について主なものは次のとおりです。

①　提出会社

設備の内容	セグメントの名称	事業所名	所在地	帳簿価額（百万円）
本社・支社・支店	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 環境エネルギー その他	大和ハウス大阪ビル	大阪府大阪市	13,404
		大和ハウス東京ビル	東京都千代田区	27,875
		大和ハウス名古屋ビル	愛知県名古屋市	14,858
		みらい価値共創センター	奈良県奈良市	13,194
工場	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	奈良工場	奈良県奈良市	21,984
		竜ヶ崎工場	茨城県龍ヶ崎市	14,465
		三重工場	三重県三重郡 菰野町	12,548
		栃木二宮工場	栃木県真岡市	8,692
		岡山工場	岡山県赤磐市	6,856
研究開発施設	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 環境エネルギー その他	総合技術研究所	奈良県奈良市	3,177

②　国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの名称	事業所名	所在地	帳簿価額（百万円）
㈱デザインアーク	工場	戸建住宅	三重工場	三重県三重郡 菰野町	1,201
大和リース㈱	工場・物流倉庫	商業施設	滋賀水口デポ	滋賀県甲賀市	1,369
大和ハウスリアルティマネジメント㈱	都市型ホテル施設	商業施設	ダイワロイネットホテル有明	東京都江東区	4,244
ロイヤルホームセンター㈱	ホームセンター	商業施設	ロイヤルホームセンター千葉北	千葉県千葉市	2,531
			ロイヤルホームセンター奈良	奈良県奈良市	2,485
大和物流㈱	物流センター	事業施設	東大阪物流センター	大阪府東大阪市	3,312
			金沢白山物流センター	石川県白山市	3,209
			久御山Ⅱ物流センター	京都府久世郡 久御山町	3,133
大和リゾート㈱	リゾートホテル施設	その他	Royal Hotel 沖縄残波岬	沖縄県中頭郡 読谷村	3,999
			THE HAMANAKO	静岡県浜松市	3,723
			THE KASHIHARA	奈良県橿原市	2,054

3．主要な設備には貸与中のものを含んでおり、主なものは次のとおりです。

①　提出会社

設備の内容	セグメントの名称	数量	帳簿価額 （百万円）
賃貸用集合住宅等	賃貸住宅	３ヶ所	24,225
賃貸用商業施設	商業施設	12ヶ所	87,712
賃貸用事業施設	事業施設	27ヶ所	110,130

②　国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの名称	数量	帳簿価額 （百万円）
大和リビング㈱	賃貸用集合住宅等	賃貸住宅	433ヶ所	21,061
大和リース㈱	賃貸用商業施設	商業施設	602ヶ所	173,768
	リース用車両運搬具	商業施設	11,508台	11,785
	リース用仮設建物	商業施設	798千㎡	3,473
大和ハウスリアルティマネジメント㈱	賃貸用商業施設	商業施設	1,223ヶ所	92,519
大和物流㈱	賃貸用物流倉庫	事業施設	15ヶ所	6,485

4．上記の他、賃借及びリース設備について主なものは次のとおりです。

①　提出会社

設備の内容	セグメントの名称	数量	年間賃借料 又はリース料 （百万円）
賃貸用商業施設	商業施設	１ヶ所	2,150

②　国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの名称	数量（㎡）	年間賃借料 又はリース料 （百万円）
大和ハウスリアルティマネジメント㈱	賃貸用商業施設	商業施設	4,770,968	82,381

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

当連結会計年度後１年間の重要な設備の新設等の計画は次のとおりです。

事業所（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法
			総額（百万円）	
賃貸用資産	賃貸住宅 商業施設 事業施設	物流センター等賃貸用資産の取得及び建設	205,000	自己資金、社債発行資金及び借入金
各支社・支店	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 環境エネルギー その他	自社事務所の新設及び改修	5,100	自己資金、社債発行資金及び借入金
各工場	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	工場施設の改修、生産設備の更新及び環境対応	4,000	自己資金、社債発行資金及び借入金

② 国内子会社

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,900,000,000
計	1,900,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2023年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年６月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	666,290,951	659,290,951	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	666,290,951	659,290,951	－	－

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2022年４月１日～ 2023年３月31日	52	666,290	145	161,845	145	297,104

（注）１．2022年７月14日開催の取締役会において決議した業績連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2022年８月26日付で発行済株式総数が90,870株、資本金及び資本準備金がそれぞれ145百万円増加しております。
発行価格　　：3,213円
資本組入額　：1,606.5円
２．2022年９月８日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2022年９月30日付で発行済株式総数が38,124株減少しております。
３．2023年５月12日開催の取締役会決議により、2023年５月31日付で自己株式の消却を実施しております。これにより発行済株式総数は7,000,000株減少し、提出日現在659,290,951株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2023年３月31日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	196	39	1,532	854	126	61,016	63,763	―
所有株式数（単元）	－	2,872,823	428,377	500,252	1,918,036	1,243	935,780	6,656,511	639,851
所有株式数の割合（%）	－	43.16	6.44	7.52	28.81	0.02	14.06	100	―

（注） 自己株式7,419,650株は「個人その他」に74,196単元及び「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2023年３月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11－３	110,324	16.74
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	49,193	7.46
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３	14,720	2.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	14,505	2.20
大和ハウス工業従業員持株会	大阪市北区梅田３丁目３－５	14,366	2.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６	11,944	1.81
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （東京都港区港南２丁目15－１）	11,416	1.73
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人　香港上海銀行）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋３丁目11－１）	9,381	1.42
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15－１）	8,582	1.30
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	8,531	1.29
計	―	252,967	38.39

（注） １．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切捨てて表示しております。

２．2022年６月６日付で公衆の閲覧に供されているブラックロック・ジャパン株式会社の大量保有報告書の変更報告書において、2022年５月31日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	11,195	1.68
アペリオ・グループ・エルエルシー (Aperio Group, LLC)	米国 カリフォルニア州 サウサリート市 スリー・ハーバー・ドライブ スイート 204	1,088	0.16
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	919	0.14
ブラックロック（ネザーランド）BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン １	1,385	0.21
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,954	0.29
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク ２１階	4,141	0.62
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	11,096	1.67
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,533	1.28
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,086	0.16

３．2023年１月30日付で公衆の閲覧に供されている株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの大量保有報告書の変更報告書において、2023年１月23日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱ＵＦＪ銀行を除き、当社として2023年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	8,531	1.28
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	21,207	3.18
MUFGセキュリティーズEMEA (MUFG Securities EMEA plc)	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	2,514	0.38
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番１号	6,903	1.04
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番２号	1,551	0.23

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2023年３月31日現在)

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,419,600	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 658,231,500	6,582,315	－
単元未満株式	普通株式 639,851	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	666,290,951	－	－
総株主の議決権	－	6,582,315	－

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2023年３月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田３丁目３－５	7,419,600	－	7,419,600	1.11
計	－	7,419,600	－	7,419,600	1.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号、同法第155条第７号及び同法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2023年５月12日）での決議状況 （取得期間2023年６月１日～2024年３月29日）	上限　10,000,000	上限　35,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	41,431	10,321,002
当期間における取得自己株式	486	1,662,560

（注）１．当事業年度における取得自己株式数は、役員向け株式交付信託の終了に伴う無償取得38,124株を含んでおります。
２．当期間における取得自己株式には、2023年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	38,124	104,443,427	7,000,000	19,177,906,736
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	3,092,146	8,471,141,891	―	―
その他 （単元未満株式の買増請求による売渡）	293	803,146	―	―
保有自己株式数	7,419,650	―	420,136	―

（注）１．当期間におけるその他（単元未満株式の買増請求による売渡）には、2023年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。
２．当期間における保有自己株式数には、2023年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することと併せ、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、１株当たり当期純利益を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うこととし、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関です。当社定款では、取締役会を決定機関として会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定めております。

配当性向については、親会社株主に帰属する当期純利益の35%以上として業績に連動した利益還元を行い、かつ年間１株当たりの配当金額の下限を130円とし安定的な配当の維持に努めてまいります。

当連結会計年度の配当については、１株当たり年間130円（うち中間配当60円）といたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は27.7%となりました。なお、2023年４月24日発表の「2023年３月期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、退職給付会計における数理計算上の差異が発生しており、その影響を除いて配当金額を決定しております。その影響を除いた場合、連結配当性向は35.6%です。

また、自己株式の取得については、市場環境や資本効率等を勘案し、状況に応じて機動的に実施することといたします。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2022年11月10日 取締役会決議	39,532	60
2023年６月29日 定時株主総会決議	46,120	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。同時に、経営ビジョンを具現化するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本姿勢としております。

また、社会に不可欠な商品・サービスの提供を通じて、株主・顧客・従業員・取引先・社会に対する価値創造を行うことにより企業価値向上を目指しております。その実現のために、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として社会のニーズに応じた幅広い事業分野での事業展開、積極的なイノベーション・新規分野の開拓を進めること≪社会的貢献≫、並びに上場企業として中長期的かつ安定的に資本コストを上回る経済的価値を生み出すこと≪株主価値創造≫、の両面を高い水準で維持・向上させる最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び活動状況、当該企業統治の体制を採用する理由、その他企業統治に関する事項

イ．企業統治の体制の概要及び活動状況

当社は監査役会設置会社を選択し、監査役・監査役会が各取締役の職務執行を監査しております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を取締役会及びその構成員である各取締役が担い、業務執行機能を執行役員が担っております。

当社が設置する機関は次のとおりです。

a. 取締役・取締役会

取締役会は、社外取締役５名を含む13名で構成しております（有価証券報告書提出日現在）。取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」その他社内規程等に従い、重要事項を意思決定するとともに、取締役の職務執行を監督することを目的としており、当事業年度において16回開催しております。

取締役会は、全取締役の過半数にあたる取締役の出席により成立し、その決議は出席取締役の過半数をもって行います。なお、特別の利害関係を有する取締役は、議決権を行使することができません。「取締役会規則」で定める決議事項は以下のとおりです。

１．株主総会に関する事項
２．経営一般に関する重要事項
３．株式及び社債に関する重要事項
４．組織・人事に関する重要事項
５．取締役に関する重要事項
６．業務執行に関する重要事項
７．内部統制システム構築の基本方針
８．その他の事項

社外取締役５名は経営陣から独立した中立性を保っており、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、毎回取締役会開催前に、事前説明を行うこととしております。

取締役の任期は、経営の機動性及び柔軟性の向上と事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、2001年６月より１年としております。

b. 監査役・監査役会

監査役会は、常勤監査役３名、社外監査役３名の計６名で構成しております（有価証券報告書提出日現在）。監査役会は、「監査役会規則」「監査役監査基準」に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務執行の適正を監査することを目的としております。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等、その他、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について決議を行い、その決議は監査役の過半数をもって行います。また監査役会は、次に掲げる体制の内容について決議し、当該体制を整備するよう取締役に要請するものとしております。

１．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
２．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
３．第１号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
４．監査役への報告に関する体制
５．前号の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
６．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
７．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

また、各取締役の指名、報酬に係る機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、任意的に「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を、コーポレート・ガバナンスを含む経営全般に関するビジョン・戦略等を議論する機関として「コーポレートガバナンス委員会」を設置し、業務執行機能と監督機能のバランスを備えたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

c.指名諮問委員会

指名諮問委員会の委員は、その半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としております。指名諮問委員会は、人事担当の取締役または執行役員より、以下に掲げる審議事項等について諮問を受け、協議を行い、指名に係る公正性・客観性を強化することを目的としております。（開催頻度:原則年１回）

指名諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

１．取締役として望まれる要件
２．社外取締役の独立性・中立性の要件
３．取締役候補者の推薦

d.報酬諮問委員会

報酬諮問委員会の委員は、その半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としております。報酬諮問委員会は、人事担当の取締役または執行役員より、以下に掲げる審議事項等について諮問を受け、協議を行い、報酬に係る公正性・客観性を強化することを目的としております。（開催頻度:原則年１回）

報酬諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

１．取締役の報酬等に関する方針
２．取締役の報酬制度
３．取締役の報酬額

e.コーポレートガバナンス委員会

コーポレートガバナンス委員会の委員は、社外取締役、社外監査役、常勤監査役並びに、CEO、COO、CFO、代表取締役で構成しております。コーポレートガバナンス委員会は、社外取締役と社外監査役が有する知見・見識を存分に企業経営に取り込むことによって、「より良い企業」を目指し、中長期の企業価値向上に資することを主たる目的として開催し、コーポレート・ガバナンスや企業経営全般に関するビジョン・戦略等について、多様な視点、長期的な視点に基づく意見交換を行っております。（開催頻度:原則年２回）

なお、当委員会において、SDGs・ESGへの取組みについても、当委員会に紐づく会議体である全社環境推進委員会（統括責任者：代表取締役社長）とサステナビリティ委員会（委員長：経営管理本部長）から重要な事項の情報提供を受けたうえで、意見交換を行っております。

（※）全社環境推進委員会及びサステナビリティ委員会について

全社環境推進委員会は、当社が自然資本に関して果たすべき社会的責任と役割を環境理念に基づき実現するため、当社が取組むべき環境活動の基本的事項について審議・決定し、全社の環境活動を指示・統括しております。当事業年度においては２回開催しております。

サステナビリティ委員会は、ESG課題の内、従業員や取引先との関係性等、特に「社会」の分野を中心とした重要課題の現状を把握したうえで、改善内容について審議・決定し、当該決定に関する全社の取組みを指示・統括しております。

両委員会は、当社のSDGs・ESGへの取組みに関する重要な事項についてコーポレートガバナンス委員会に情報提供を行い、コーポレートガバナンス委員会で審議された内容を展開していく役割も担っております。

＜当社が設置する機関の構成員（有価証券報告書提出日現在）＞

(◎は議長、○は構成員、☆は構成員ではない出席者を示しております。)

役　職　名	氏　名	取締役会	監査役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	コーポレートガバナンス委員会
代表取締役社長	芳井　敬一	◎		○	○	○
代表取締役副社長	香曽我部　武	○		○	○	○
代表取締役副社長	村田　誉之	○				○
取締役専務執行役員	下西　佳典	○				
取締役常務執行役員	大友　浩嗣	○				
取締役常務執行役員	出倉　和人	○				
取締役常務執行役員	有吉　善則	○				
取締役常務執行役員	永瀬　俊哉	○				
社外取締役	籔　ゆき子	○		○	○	○
社外取締役	桑野　幸徳	○		◎	◎	◎
社外取締役	関　美和	○		○	○	○
社外取締役	吉澤　和弘	○		○	○	○
社外取締役	伊藤　雄二郎	○		○	○	○
常勤監査役	中里　智行	☆	◎			○
常勤監査役	前田　忠利	☆	○			○
常勤監査役	橋本　好哲	☆	○			○
社外監査役	渡邊　明久	☆	○			○
社外監査役	岸本　達司	☆	○			○
社外監査役	丸山　隆司	☆	○			○

＜当社が設置する機関の活動状況＞

a. 取締役会

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役　職　名	氏　名	出席状況
代表取締役社長	芳井　敬一	100％（16回/16回）
代表取締役副社長	香曽我部　武	94％（15回/16回）
代表取締役副社長	村田　誉之	94％（15回/16回）
取締役常務執行役員	大友　浩嗣	100％（16回/16回）
取締役常務執行役員	浦川　竜哉	94％（15回/16回）
取締役常務執行役員	出倉　和人	100％（16回/16回）
取締役常務執行役員	有吉　善則	100％（16回/16回）
取締役常務執行役員	下西　佳典	100％（16回/16回）
取締役常務執行役員	一木　伸也	100％（16回/16回）
取締役常務執行役員	永瀬　俊哉	100％（12回/12回）
社外取締役	籔　ゆき子	94％（15回/16回）
社外取締役	桑野　幸徳	100％（16回/16回）
社外取締役	関　美和	94％（15回/16回）
社外取締役	吉澤　和弘	92％（11回/12回）
社外取締役	伊藤　雄二郎	100％（12回/12回）
常勤監査役	中里　智行	94％（15回/16回）
常勤監査役	前田　忠利	100％（16回/16回）
常勤監査役	橋本　好哲	100％（12回/12回）
社外監査役	織田　昌之助	94％（15回/16回）
社外監査役	渡邊　明久	94％（15回/16回）
社外監査役	岸本　達司	100％（16回/16回）

（注）１．浦川竜哉氏は、2023年３月31日付にて、取締役を辞任いたしました。
２．永瀬俊哉氏、吉澤和弘氏、伊藤雄二郎氏、橋本好哲氏の４氏の出席状況につきましては、2022年６月29日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討・審議内容は以下のとおりです。

＜経営戦略＞

・第７次中期経営計画の策定
・環境行動計画「エンドレス・グリーン・プログラム2026」の策定
・デジタルトランスフォーメーションの取組み計画の決定
・総合技術研究所の重点技術開発テーマの決定

＜ガバナンス＞

・本社戦略機能の強化（経営戦略本部の新設）
・情報セキュリティ宣言の改訂
・コーポレートガバナンスガイドライン自己レビューの結果報告と改定
・取締役会の実効性評価の実施
・取締役会付議基準等の改定（執行部門への権限移譲等）

＜投資案件＞
・大阪マルビル建替計画及び大阪・関西万博への取組みの承認
・M＆A案件の承認（神山運輸株式会社の完全子会社化等）
・アメリカ、アジア等における重要な不動産開発事業その他事業投資の承認
上記以外に法令や定款等に定められた事項について審議し、必要な決議を行っております。

b. 監査役会

後記「(3)　監査の状況」に記載のとおりです。

c. 指名諮問委員会

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役　職　名	氏　名	出席状況
代表取締役社長	芳井　敬一	100%（２回/２回）
代表取締役副社長	香曽我部　武	100%（２回/２回）
社外取締役	籔　ゆき子	100%（２回/２回）
社外取締役	桑野　幸徳	100%（２回/２回）
社外取締役	関　美和	100%（２回/２回）
社外取締役	吉澤　和弘	100%（１回/１回）
社外取締役	伊藤　雄二郎	100%（１回/１回）

(注) 吉澤和弘氏、伊藤雄二郎氏の２氏の出席状況につきましては、2022年６月29日の就任後に開催された指名諮問委員会のみを対象としております。

当事業年度における指名諮問委員会の具体的な審議内容は以下のとおりです。

・取締役の選任について

・委員長の選任について

d. 報酬諮問委員会

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役　職　名	氏　名	出席状況
代表取締役社長	芳井　敬一	100%（２回/２回）
代表取締役副社長	香曽我部　武	100%（２回/２回）
社外取締役	籔　ゆき子	100%（２回/２回）
社外取締役	桑野　幸徳	100%（２回/２回）
社外取締役	関　美和	100%（２回/２回）
社外取締役	吉澤　和弘	100%（１回/１回）
社外取締役	伊藤　雄二郎	100%（１回/１回）

(注) 吉澤和弘氏、伊藤雄二郎氏の２氏の出席状況につきましては、2022年６月29日の就任後に開催された報酬諮問委員会のみを対象としております。

当事業年度における報酬諮問委員会の具体的な審議内容は以下のとおりです。

・第83期取締役賞与支給総額及び個人別支給額について

・委員長の選任について

e. コーポレートガバナンス委員会

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役　職　名	氏　名	出席状況
代表取締役社長	芳井　敬一	100%（２回/２回）
代表取締役副社長	香曽我部　武	100%（２回/２回）
代表取締役副社長	村田　誉之	50%（１回/２回）
社外取締役	籔　ゆき子	100%（２回/２回）
社外取締役	桑野　幸徳	100%（２回/２回）
社外取締役	関　美和	100%（２回/２回）
社外取締役	吉澤　和弘	100%（２回/２回）
社外取締役	伊藤　雄二郎	100%（２回/２回）
常勤監査役	中里　智行	100%（２回/２回）
常勤監査役	前田　忠利	100%（２回/２回）
常勤監査役	橋本　好哲	100%（２回/２回）
社外監査役	織田　昌之助	50%（１回/２回）
社外監査役	渡邊　明久	100%（２回/２回）
社外監査役	岸本　達司	100%（２回/２回）

当事業年度におけるコーポレートガバナンス委員会の具体的な審議内容は以下のとおりです。

・第７次中期経営計画の評価について

・コーポレートガバナンスガイドラインの実施状況及び改正案について

・今後の当社の経営体制について

その他、執行役員の業務執行に資するため、業務執行に係る委員会を設置し、取締役会にて意思決定された業務を適確かつ迅速に執行しております。

主な委員会とその役割、委員の構成は次のとおりです。

a. 合同役員会

取締役会と執行役員それぞれが職務の責任を果たすとともに、相互に意思疎通を図り、取締役会で意思決定された事項を適切に執行するため、取締役、執行役員及び監査役を構成メンバーとする「合同役員会」を設置しております。当委員会は、業務執行上の重要事項の審議・報告を行なっており、当事業年度においては４回開催しております。

b. 内部統制委員会

内部統制システムが適正に構築・運用されているかを検証したうえで、不備があれば是正を促すという使命を担う機関として、「内部統制委員会」を設置しております。当事業年度においては、４回開催しております。

（委員長：代表取締役社長）

c. リスク管理委員会

リスクマネジメント統括責任者（経営管理本部長）の監督の下、当社の各事業及び関連するグループ会社におけるリスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業単位のリスク管理委員会（事業本部リスク管理委員会）を設置しております。事業本部リスク管理委員会は、内部統制システムの一機能として位置付けられております。

（委員長：各事業本部長、委員：各事業本部の各部門長）

d. 事業投資委員会

重要な不動産開発事業及びその他事業投資における資本の合理的かつ効果的な投資の意思決定に資するため、事業性及びリスクを評価し、審議検討を行うための「事業投資委員会」を設置しております。当事業年度においては、19回開催しております。

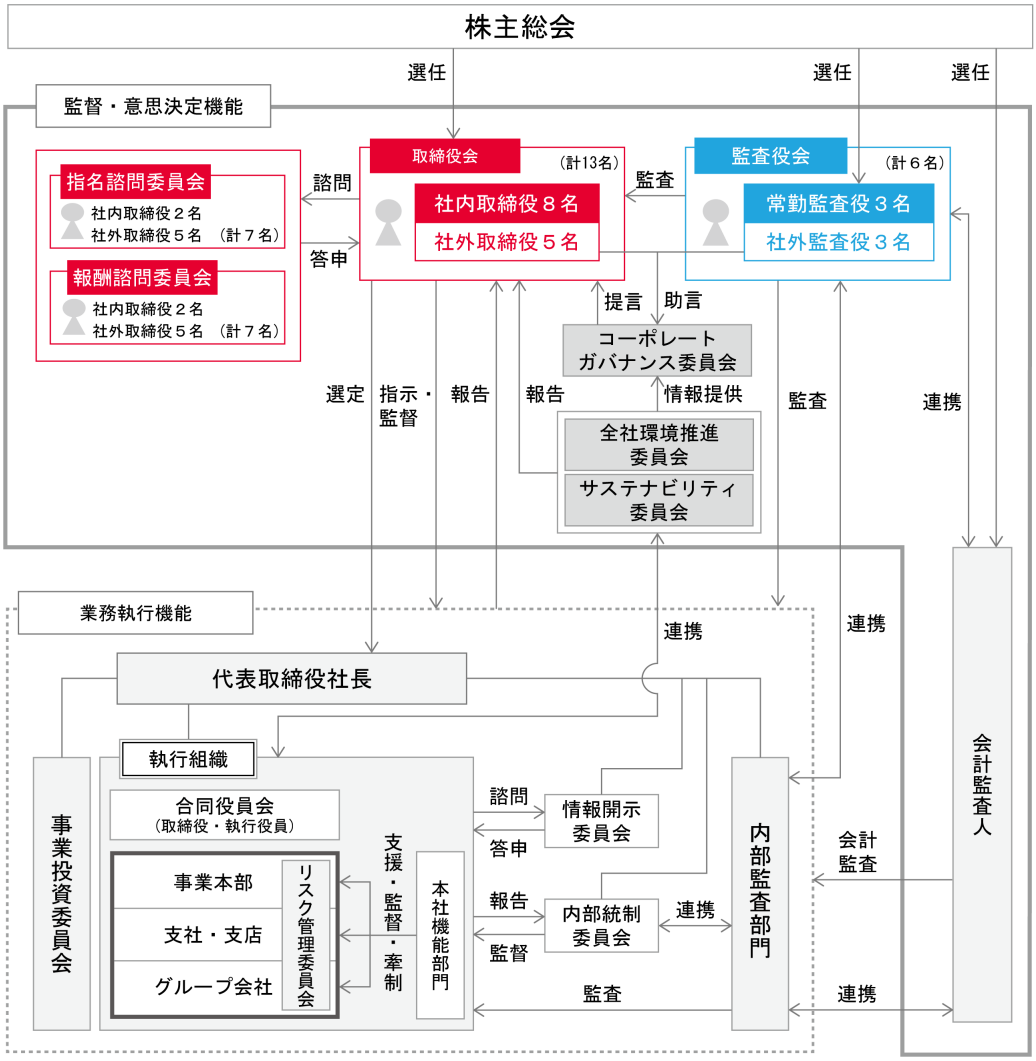
（委員長：代表取締役社長）

e. 情報開示委員会

国内外の株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーとの長期的な信頼関係を構築するため、情報開示にかかわる基本方針（ディスクロージャー・ポリシー）に則って情報開示をするための組織として「情報開示委員会」を設置しております。投資判断に有益な情報や、適時開示基準以外で会社の業績や信用に重大な影響を及ぼす恐れのある事項について、部門横断的なメンバーが多角的な視点で開示すべき情報を審議しております。

（委員長：経営管理本部長）

当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりです。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、「企業理念（社是）」並びに「経営ビジョン（心を、つなごう）」の実現を通じて、企業価値を向上させ、社会に必要とされる企業グループであり続けるため、社会やグローバルな経営環境に適合したより良いコーポレート・ガバナンスを追求しております。

経営ビジョンに掲げる「人・街・暮らしの価値共創グループ」の実現のため、当社の業務執行を担う経営幹部は、現場主義の精神のもと社会のニーズを常に探求し、取締役会は、社会が求めるニーズを事業としてどのように具体化するかを審議・決定することを重要な責務としております。これを適確かつ迅速に実行する業務執行取締役だけでなく、取締役会の３分の１以上を占める社外取締役を任命することにより、経営の透明性・健全性を高め、さらに、取締役会から独立した監査役・監査役会によって取締役会を監査しております。

この機関設計により、執行役員を兼務する取締役により取締役会のマネジメント機能を推進するとともに、独立社外取締役及び監査役・監査役会を中心としたモニタリング機能を働かせております。

当社はこれらを基盤として企業の自律機能を高めることが、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がると考え、当該コーポレート・ガバナンス体制を採用しております。今後も事業の状況等に合わせてコーポレート・ガバナンス体制を継続的に見直ししてまいります。

なお、これらの実践のため、当社が具体的に取組むべきことを明確にすること、並びに株主の皆様への説明責任を果たすため、「コーポレートガバナンスガイドライン」を制定し、公表しております。

（※）「コーポレートガバナンスガイドライン」は、当社ウェブサイトに掲載しております。

https://www.daiwahouse.co.jp/ir/governance/pdf/guidelines.pdf

ハ．内部統制システムの整備の状況

（コンプライアンス・リスクマネジメント体制）

・リスク情報の適正・迅速な収集という観点から、本社、事業所又はグループ会社（海外含む）が覚知したリスク情報を、即時にリスクマネジメント統括責任者（経営管理本部長）と事業本部リスク管理委員会の委員へ報告させるというルールを設け、運用しております。報告されたリスク情報は、事業本部リスク管理委員会に上程され、対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われており、特に重要なリスク情報については、内部統制委員会と取締役会に上程されております。

・各事業所においても、原則毎月１回、リスク管理委員会が開催されており、事業本部リスク管理委員会の議事を踏まえた上で、各事業所で顕在化したリスクについての対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われております。

・当社グループの持続的成長を阻害するおそれのある事案を早期に発見・是正することを目的として、複数の内部通報窓口を設置し、運用しております。そして、報復や不利益な取扱いをおそれて通報を思い留まるという事態が発生しないよう、通報者氏名・通報内容の厳秘や、不利益な取扱いを禁止する旨のルールを定めております。また、自らが関与する不正行為を自主申告したり、不正行為の調査に積極的に協力した場合に、懲戒処分を任意的に免除・減軽できる制度（リーニエンシー制度）を導入し、不正行為の早期発見・是正を図っております。

（グループ会社の管理体制）

・グループ会社の管理については、「グループマネジメント規程」を定め、事業本部制の下、当社の各事業本部が、自らの事業に関連するグループ会社の業績管理、成長促進及びリスクマネジメント等を司る体制としております。また、従前より、当社の各本社機能部門には、自らの管掌業務においてグループ会社の業務を支援する「グループ本社機能」を付与しており、事業軸と機能軸の両面から、グループ会社の業務の適正を担保しております。

・グループ会社においても、原則毎月１回、リスク管理委員会を開催しており、各グループ会社で顕在化したリスクについて、その対応方針・再発防止策等について議論が行われております。また、その場を通じて、当社の事業本部リスク管理委員会の議事がグループ会社に展開されております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。

なお、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は３名以上とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、選定基準並びに取締役会の構成に関する考え方を踏まえ、指名諮問委員会における協議を経たうえで、取締役会で決定しております。

＜取締役の選定基準＞

１．経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通していること
２．全社的な見地、客観的に分析・判断する能力に優れていること
３．先見性・洞察力に優れていること
４．時代の動向、経営環境、市場の変化を適確に把握できること
５．自らの資質向上に努める意欲が旺盛なこと
６．全社的な見地で積極的に自らの意見を申し述べることができること
７．取締役に相応しい人格・見識を有すること
８．会社法第331条第１項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと

また、取締役の解任提案については、解任基準を踏まえたうえで、取締役会において決定いたします。

＜取締役の解任基準＞

１．公序良俗に反する行為を行った場合
２．健康上の理由から、職務の継続が困難となった場合
３．職務を懈怠することにより、著しく企業価値を毀損させた場合
４．会社法第331条第１項に定める取締役の欠格事由に該当することとなった場合
５．選定基準に定める資質が認められない場合

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

（自己の株式の取得）

会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能にすることを目的としております。

（中間配当）

株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

（取締役及び監査役の責任免除）

職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において免除することができる旨定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第２項に定める、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性17名　女性2名　（役員のうち女性の比率10.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長 （ＣＥＯ）	芳井　敬一	1958年５月27日生	1990年６月　当社入社 2010年４月　同　執行役員に就任 2011年６月　同　取締役上席執行役員に就任 同　海外事業部長 同　海外事業担当 2013年４月　同　取締役常務執行役員に就任 同　東京本店長 2013年５月　同　海外事業統括 2014年４月　同　営業本部副本部長 同　関東ブロック長 2016年４月　同　取締役専務執行役員に就任 同　営業本部長 同　海外事業管掌 同　東京ブロック長 同　北関東ブロック長 2017年11月　同　代表取締役社長に就任（現） 同　最高執行責任者（ＣＯＯ） 2019年６月　同　最高経営責任者（ＣＥＯ）（現）	(注) 3	47
代表取締役副社長 （ＣＦＯ） 経営管理本部長 関連事業本部長	香曽我部　武	1957年５月13日生	1980年４月　当社入社 2004年４月　同　執行役員に就任 2006年４月　同　上席執行役員に就任 2006年６月　同　上席執行役員を退任 大和ハウス・リート・マネジメント株式会社　代表取締役社長に就任 2009年６月　当社上席執行役員に就任 同　経営管理本部経理部長 2010年６月　同　取締役上席執行役員に就任 2012年４月　同　取締役常務執行役員に就任 2015年４月　同　取締役専務執行役員に就任 同　最高財務責任者（ＣＦＯ）（現） 2015年６月　同　代表取締役専務執行役員に就任 2019年４月　同　経営管理本部長（現） 2019年６月　同　代表取締役副社長に就任（現） 2021年４月　同　関連事業本部長（現）	(注) 3	53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役副社長 技術統括本部長 生産部門担当 研究部門担当	村田　誉之	1954年７月19日生	1977年４月　大成建設株式会社入社 2003年４月　同　東京支店　建築部建築第一部部長（マンション工事担当） 2003年10月　同　東京支店　建築部建築第四部長 2006年１月　同　住宅事業本部　副事業本部長 2006年４月　大成建設ハウジング株式会社代表取締役副社長に就任 2009年４月　同　代表取締役社長に就任 2011年４月　大成建設株式会社　執行役員に就任 同　関東支店長 2013年４月　同　常務執行役員に就任 同　建築総本部長兼建築本部長兼社長室副室長 2013年６月　同　取締役常務執行役員に就任 2015年４月　同　代表取締役社長に就任 2020年６月　同　代表取締役副会長に就任 同　安全・働き方改革担当 2021年６月　当社入社 同　取締役副社長に就任 同　技術統括本部長（現） 2021年７月　同　生産部門担当（現） 同　研究部門担当（現） 2022年６月　同　代表取締役副社長に就任（現） （重要な兼職の状況） 日本信号株式会社　社外取締役	(注) 3	8
取締役専務執行役員 流通店舗事業本部長 建築事業本部長	下西　佳典	1958年10月19日生	1981年４月　当社入社 2013年４月　同　執行役員に就任 2014年３月　同　福岡支社長 同　九州ブロック長 2016年４月　同　上席執行役員に就任 2017年３月　同　流通店舗事業推進部長 2017年４月　同　常務執行役員に就任 2018年４月　同　流通店舗事業担当 2018年６月　同　取締役常務執行役員に就任 2019年11月　同　流通店舗事業推進部長（南関東地区担当） 2020年10月　同　流通店舗事業本部長（現） 同　流通店舗事業本部事業推進部長（南関東地区担当）（現） 2023年４月　同　取締役専務執行役員に就任（現） 同　建築事業本部長（現）	(注) 3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役常務執行役員 経営戦略本部長 リブネス事業担当	大友　浩嗣	1959年８月31日生	1984年12月　当社入社 2011年４月　同　執行役員に就任 2014年４月　同　上席執行役員に就任 2015年４月　同　常務執行役員に就任 2016年４月　同　中部・信越ブロック長 2016年６月　同　取締役常務執行役員に就任（現） 同　住宅事業全般担当 2019年４月　同　リブネス事業担当 2020年10月　同　住宅事業本部長 2022年10月　同　経営管理本部経営企画部長 同　経営戦略担当 2023年４月　同　経営戦略本部長（現） 同　経営戦略本部経営企画部長（現） 同　リブネス事業担当（現）	(注) 3	32
取締役常務執行役員 集合住宅事業本部長	出倉　和人	1961年８月26日生	1988年４月　当社入社 2012年４月　同　執行役員に就任 2014年４月　同　上席執行役員に就任 2015年４月　同　常務執行役員に就任 2017年４月　同　流通店舗事業推進部長（西日本地区担当） 2017年６月　同　取締役常務執行役員に就任（現） 2017年11月　同　東京本店長 同　東京ブロック長 2018年４月　同　集合住宅事業副担当 同　集合住宅事業推進部長（北海道・東北・埼玉・群馬・栃木地区担当） 2018年10月　同　集合住宅事業担当 同　集合住宅事業推進部長（東日本地区担当） 2019年２月　同　集合住宅事業推進部長（北関東ブロック、埼玉ブロック、千葉ブロック担当） 2020年４月　同　集合住宅事業推進部長（北海道・東北ブロック、北関東ブロック担当） 2020年10月　同　集合住宅事業本部長（現） 同　集合住宅事業本部事業推進部長（北海道・東北ブロック、北関東ブロック担当） 2022年６月　同　集合住宅事業本部事業推進部長（埼玉ブロック、中部ブロック、愛知ブロック担当） 2023年４月　同　集合住宅事業本部事業推進部長（中部担当）（現）	(注) 3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役常務執行役員 法令遵守・品質保証推進本部長 総合技術研究所管掌	有吉　善則	1958年７月31日生	1982年４月　当社入社 2014年４月　同　執行役員に就任 2015年４月　同　技術本部総合技術研究所長 2017年４月　同　上席執行役員に就任 同　住宅系商品開発担当 2017年６月　同　取締役常務執行役員に就任（現） 同　環境副担当 2018年10月　同　未来共創センター長 2019年４月　同　技術本部品質保証部門担当 2019年８月　同　法令遵守・品質保証推進本部長（現） 同　法令遵守・品質保証推進部門担当（現） 同　仕様監理担当（現） 2023年４月　同　総合技術研究所管掌（現）	(注) 3	16
取締役常務執行役員 住宅事業本部長 環境エネルギー事業本部長	永瀬　俊哉	1962年12月26日生	1987年４月　当社入社 2016年４月　同　執行役員に就任 同　兵庫ブロック長 2019年４月　同　上席執行役員に就任 同　環境エネルギー事業担当 2020年10月　同　環境エネルギー事業本部長（現） 2021年４月　同　常務執行役員に就任 2022年６月　同　取締役常務執行役員に就任（現） 2022年10月　同　住宅事業本部長（現） 同　リブネス事業担当	(注) 3	21
社外取締役	籔　ゆき子	1958年６月23日生	1981年４月　松下電器産業株式会社（現 パナソニック ホールディングス株式会社）入社 2006年４月　同社　ホームアプライアンス社　技術本部くらし研究所所長 2011年１月　パナソニック株式会社　コーポレートブランドストラテジー本部　グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事 2013年４月　同社　アプライアンス社　グローバルマーケティングプランニングセンターコンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー 2016年６月　当社取締役に就任（現） （重要な兼職の状況） 古河電気工業株式会社　社外取締役 イビデン株式会社　社外取締役監査等委員	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
社外取締役	桑野　幸徳	1941年２月14日生	1963年４月　三洋電機株式会社入社 1993年２月　同　取締役に就任 1996年６月　同　常務取締役に就任 1999年６月　同　取締役・専務執行役員に就任 2000年11月　同　代表取締役社長兼ＣＯＯに就任 2004年４月　同　代表取締役社長ＣＥＯ兼ＣＯＯに就任 2005年６月　同　取締役相談役に就任 2005年11月　同　相談役に就任 2006年６月　同　常任顧問に就任 2008年６月　当社監査役に就任 2020年６月　同　取締役に就任（現）	(注)３	10
社外取締役	関　美和	1965年２月25日生	1988年４月　株式会社電通入社 1989年４月　スミスバーニー入社 1993年９月　モルガン・スタンレー入社 1997年６月　クレイフィンレイ投資顧問入社 2003年１月　同　東京支店長 2020年６月　当社取締役に就任（現） （重要な兼職の状況） 株式会社ワールド　社外取締役監査等委員 そーせいグループ株式会社　社外取締役 MPower Partners Fund L.P.　ゼネラル・パートナー 公益財団法人柳井正財団　理事	(注)３	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
社外取締役	吉澤　和弘	1955年６月21日生	1979年４月　日本電信電話公社入社 2007年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）執行役員に就任 同　第二法人営業部長 2011年６月　同　取締役執行役員に就任 同　人事部長 2012年６月　同　取締役常務執行役員に就任 同　経営企画部長モバイル社会研究所担当 2013年７月　同　経営企画部長兼事業改革室長 同　モバイル社会研究所担当 2014年６月　同　代表取締役副社長に就任 同　技術・デバイス・情報戦略担当 2016年６月　同　代表取締役社長に就任 2020年12月　同　取締役に就任 2021年６月　同　相談役に就任（現） ソニーフィナンシャルグループ株式会社　社外取締役に就任（現） 2021年７月　当社　顧問に就任 2022年６月　同　取締役に就任（現） （重要な兼職の状況） 株式会社NTTドコモ　相談役 ソニーフィナンシャルグループ株式会社　社外取締役 パーソルホールディングス株式会社　社外取締役	(注)３	1
社外取締役	伊藤　雄二郎	1955年８月３日生	1979年４月　株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入社 2005年６月　同　執行役員に就任 同　総務部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ　総務部長 2009年４月　株式会社三井住友銀行　常務執行役員に就任 2011年４月　同　取締役兼常務執行役員に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ　常務執行役員に就任 2012年４月　株式会社三井住友銀行　取締役兼専務執行役員に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ　取締役に就任 2014年４月　株式会社三井住友銀行　取締役兼副頭取執行役員に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ　取締役に就任 2017年４月　株式会社三井住友銀行　副会長に就任 2019年５月　銀泉株式会社　顧問に就任 2019年６月　同　代表取締役社長に就任 2022年６月　当社取締役に就任（現）	(注)３	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	中里　智行	1961年10月29日生	1984年４月　当社入社 2008年４月　同　埼玉支店管理部長 2013年４月　同　東京本社経理部長 2018年４月　同　監査役室部長 2018年６月　同　常勤監査役に就任（現）	(注) ４	6
常勤監査役	前田　忠利	1954年10月14日生	1973年４月　当社入社 2008年４月　同　本店建築事業部設計部　部長 2015年４月　同　副理事に就任 2016年４月　同　建築系設計推進部長（西日本担当）、技術本部・設計担当 2017年４月　同　理事に就任 2019年４月　同　常務理事に就任 2020年４月　同　執行役員に就任 2020年10月　同　建築系商品開発担当、建築系企画開発設計部長、建築系設計推進部長 2021年４月　同　監査役室部長 2021年６月　同　常勤監査役に就任（現）	(注) ５	9
常勤監査役	橋本　好哲	1960年11月27日生	1985年４月　当社入社 2004年10月　同　福井支店長 2008年４月　同　富山支店長 2010年３月　同　金沢支店長 2015年４月　同　金沢支社長 2016年４月　同　執行役員に就任 同　北陸ブロック長 2019年４月　同　上席執行役員に就任 同　集合住宅事業推進部長（北陸ブロック・信越担当） 2019年10月　同　中部・信越ブロック長 2020年４月　同　名古屋支社長 同　愛知ブロック長 同　中部ブロック長 同　集合住宅事業推進部長（愛知ブロック・中部担当） 2022年４月　同　監査役室部長 2022年６月　同　常勤監査役に就任（現）	(注) ４	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
社外監査役	渡邊　明久	1953年２月10日生	1975年３月　株式会社サクラクレパス入社 1987年８月　同社退社 1991年10月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 1995年４月　公認会計士登録（現） 2002年５月　同監査法人　社員に就任 2013年10月　同　大阪事務所長に就任 2015年６月　有限責任監査法人トーマツ退所 2015年９月　渡邊公認会計士事務所開設　所長（現） 2020年６月　当社監査役に就任（現） （重要な兼職の状況） 公認会計士 監査法人つむぐ　パートナー	(注) 6	1
社外監査役	岸本　達司	1960年６月16日生	1987年４月　弁護士登録（大阪弁護士会）（現） 1996年４月　児玉・岸本法律事務所（現 新世綜合法律事務所）パートナー 2020年１月　同　代表パートナー（現） 2021年６月　当社監査役に就任（現） （重要な兼職の状況） 弁護士 新世綜合法律事務所　代表パートナー 株式会社シャルレ　社外取締役監査等委員	(注) 5	1
社外監査役	丸山　隆司	1948年6月23日生	1972年４月　近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社 2004年６月　株式会社志摩スペイン村　代表取締役社長に就任 2006年３月　近鉄レジャーサービス株式会社代表取締役社長に就任 2007年６月　近畿日本鉄道株式会社 常務取締役に就任 2011年４月　株式会社きんえい　代表取締役社長に就任 2017年６月　KNT-CTホールディングス株式会社　代表取締役社長に就任 2019年６月　同　代表取締役会長に就任 2020年６月　同　代表取締役会長を退任 2021年６月　コンドーテック株式会社　社外取締役に就任（現） 2023年６月　当社監査役に就任（現）	(注) 7	－
計					274

（注）１．取締役　籔ゆき子、取締役　桑野幸徳、取締役　関美和、取締役　吉澤和弘及び取締役　伊藤雄二郎は、社外取締役です。
２．監査役　渡邊明久、監査役　岸本達司及び監査役　丸山隆司は、社外監査役です。
３．2023年６月29日開催の定時株主総会選任後、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
４．2022年６月29日開催の定時株主総会選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
５．2021年６月29日開催の定時株主総会選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
６．2020年６月26日開催の定時株主総会選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
７．2023年６月29日開催の定時株主総会選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

８．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は合計60名で、上記記載（８名）のほか、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

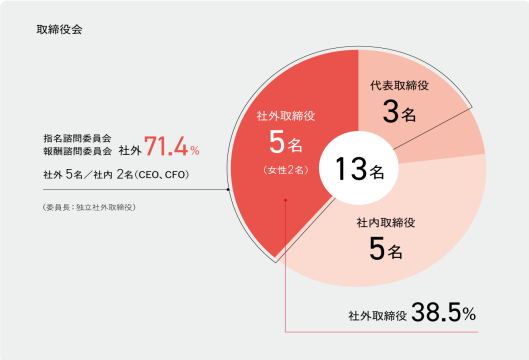
役名	氏名	職名
常務執行役員	浦川　竜哉	経営管理本部長付（特命担当）
常務執行役員	柴田　英一	経営戦略本部事業開発部長
常務執行役員	山田　裕次	経営管理本部財務部長、経営管理本部ＩＲ室長
常務執行役員	田村　哲哉	住宅事業本部副本部長、住宅事業本部事業統括部長
常務執行役員	原納　浩二	リブネスタウン事業推進部長、都市環境創造部長、都市開発部門担当
常務執行役員	片岡　幸和	東アジア事業推進部担当、ASEAN・南アジア事業推進部担当
常務執行役員	能村　盛隆	本店長、大阪・関西万博担当、住宅事業本部地区担当（本店担当）
常務執行役員	石﨑　順子	人事担当、人財・組織開発担当、サステナビリティ担当、ヒューマンライツ担当、経営戦略本部サステナビリティ企画部長
上席執行役員	石橋　信仁	営業推進副担当
上席執行役員	和田　哲郎	住宅事業本部副本部長（営業系）、住宅事業本部事業統括部長（木造住宅事業担当）、住宅事業本部住宅商品開発担当
上席執行役員	河野　宏	技術統括本部副本部長、住宅安全担当、環境担当
上席執行役員	中尾　剛文	経営管理本部総務部長、経営管理本部広報企画部長
上席執行役員	名島　弘尚	経営管理本部連結経営管理部長
上席執行役員	落合　滋樹	営業推進担当、営業推進部統括部長、集合住宅事業本部商品開発担当
上席執行役員	杉浦　雄一	購買部長、購買推進部長、購買部門担当
上席執行役員	小柳出　隆一	住宅事業本部副本部長（技術系）、住宅事業本部施工推進部長、住宅安全担当
上席執行役員	村井　勝行	営業推進副担当
上席執行役員	杉本　昌文	集合住宅事業本部副本部長（技術系）、集合住宅事業本部施工推進部長、集合住宅安全担当
執行役員	河村　太郎	生産部長、生産部門担当
執行役員	富樫　紀夫	マンション事業本部長、東京本店広域マンション事業部長
執行役員	金井　雅孝	秘書担当
執行役員	岩淵　義徳	流通店舗事業本部事業推進部長（本店、中部、北陸、中国、四国担当）
執行役員	八田　政敏	経営管理本部法務部長、経営管理本部コンプライアンス推進部長、東京本社コンプライアンス推進部長
執行役員	泉本　圭介	経営管理本部総合宣伝部長
執行役員	吉岡　憲一	流通店舗事業本部副本部長（技術系）、建築系共通技術部門担当、建築系施工推進部長、建築系安全担当
執行役員	野辺　克則	建築事業本部副本部長（営業系）、建築事業本部営業統括部長（中日本、西日本担当）
執行役員	諏訪　和美	建築事業本部副本部長（技術系）、建築系共通技術部門担当、建築系安全担当、建築事業本部技術統括部長
執行役員	松山　竜蔵	情報システム部門担当、株式会社メディアテック社長
執行役員	北　真夫	建設ＤＸ推進副担当
執行役員	茂木　啓一	集合住宅事業本部事業推進部長（北日本、南関東、北陸担当）
執行役員	渡辺　靖彦	北日本支社長、住宅事業本部地区担当（北日本担当）
執行役員	民谷　秀人	九州支社長、住宅事業本部地区担当（九州担当）、流通店舗事業本部事業推進部長（九州担当）
執行役員	髙吉　忠弘	東関東支社長、住宅事業本部地区担当（東関東担当）、流通店舗事業本部事業推進部長（北日本、北関東、東関東担当）
執行役員	向井　和也	中国支社長、住宅事業本部地区担当（中国担当）、集合住宅事業本部事業推進部長（本店、中国、四国、九州担当）
執行役員	森角　義宗	住宅事業本部設計推進部長
執行役員	松葉　明	海外事業技術全般担当、建築事業本部技術統括部長（設計担当）、建築事業本部事業統括部コンプライアンス推進室長、建築事業本部データセンター推進室（技術担当）、技術統括本部海外技術統括部長
執行役員	八田　哲男	建築系商品開発担当、建築系企画開発設計部長、建築系設計推進部長、建設ＤＸ推進担当
執行役員	北村　昭	事業統括部長、東京本店不動産流通事業部長

役名	氏名	職名
執行役員	齋藤　栄司	南関東支社長、住宅事業本部地区担当（南関東担当）
執行役員	杉山　克博	北関東支社長、住宅事業本部地区担当（北関東担当）、建築事業本部営業統括部長（北関東担当）
執行役員	野志　征生	四国支社長、住宅事業本部地区担当（四国担当、本店副担当）
執行役員	更科　雅俊	東京本店長、住宅事業本部地区担当（東京本店担当）、建築事業本部営業統括部長（東日本担当）
執行役員	内山　全浩	中部支社長、住宅事業本部地区担当（中部担当）
執行役員	菊池　雅明	技術統括本部副本部長、建築系安全担当、環境副担当
執行役員	鈴木　伸吾	建築系施工推進部長、建築系安全担当
執行役員	和田　彰彦	住宅系共通技術部門担当、住宅系工事監理担当
執行役員	住永　敏之	ＣＳ推進部長、ＣＳ統括部門担当
執行役員	田中　利樹	渉外担当
執行役員	山崎　真一	集合住宅事業本部施工推進部長（全国統括担当）
執行役員	本多　直也	技術統括本部設備部長、建築系共通技術部門設備推進部長、設備部門担当
執行役員	樋口　登	建築系商品開発担当、建築系企画開発設計部長、建築系設計推進部長
執行役員	小島　由光	東京本店流通店舗事業部統括事業部長、流通店舗事業本部事業推進部長（東京本店担当）

②　社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は５名、社外監査役は３名です。（有価証券報告書提出日現在）



ロ．社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割

（社外取締役）

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
籔　ゆき子 （2016年６月就任）	同氏は、当社の取締役就任以前、当社と一般的な取引関係にある事業会社において理事職を歴任しましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等に関する豊富な経験を通して消費者目線で当社の経営へ有益な助言が望め、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。
桑野　幸徳 （2020年６月就任）	同氏は、当社の取締役就任以前、当社の監査役に就任しておりましたが、2020年６月26日の第81期定時株主総会をもって、監査役を退任し、取締役に就任しました。監査役就任以前は、当社と一般的な取引関係にある事業会社の経営者として経営にあたっておりましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたこと、更にBIMやDXの推進状況を執行側からも監督していただいたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待しております。
関　美和 （2020年６月就任）	同氏は、当社と一般的な取引関係にある事業会社において、社外取締役を務めておりますが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、会社の起業や外資系金融機関で支店長として勤めた経験に加え、現在の投資ファンドのゼネラル・パートナーとしての経験等を通して培ったグローバルな高い知見を活かし、投資家視点だけでなく多様な視点から当社の経営へ有益な助言が望め、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。
吉澤　和弘 （2022年６月就任）	同氏は、当社と一般的な取引関係にある事業会社において、社外取締役を務めておりますが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、大手通信会社において代表取締役を務めた経験を通して培った豊富な知見を活かし、当社グループの更なる情報技術の発展や持続的な成長のため、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。
伊藤　雄二郎 （2022年６月就任）	同氏は、当社と一般的な取引関係にある金融機関の経営者として経営にあたっていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、大手金融機関において代表取締役を務めた経験を通して培った豊富な知見を活かし、当社グループの更なるコーポレートガバナンス強化のため、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。

（社外監査役）

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
渡邊　明久 （2020年６月就任）	同氏は、当社の監査役就任以前、当社と一般的な取引関係にある監査法人に勤めていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験を通して培った財務会計に関する高い知見を活かして、独立した立場から当社の監査を行うことを期待しております。
岸本　達司 （2021年６月就任）	同氏は、法律事務所に所属しておりますが、当社との取引はなく、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる弁護士としての専門知識と企業法務に関する豊富な経験を有することから、その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の監査を行うことを期待しております。
丸山　隆司 （2023年６月就任）	同氏は、当社の監査役就任以前、当社と一般的な取引関係にある事業会社に勤めていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を有することから、その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の監査を行うことを期待しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は当社株式を保有しており、その所有株式数は「①役員一覧」に記載のとおりです。

当社は、取締役・監査役により株主目線での経営が行われるよう、取締役・監査役に対し持株会への加入を推奨しており、取締役及び監査役の当社株式所有数には持株会を通じて取得したものが含まれております。

ハ．独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、健全なる経営の監督・監視機能が企業経営の重要な要素と位置付け、取締役会・監査役会それぞれ社外役員を含めて構成し、各機関が監督・監視機能を果たすための体制を整備しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない立場からの意見・見識を経営判断に反映させることは、経営の透明性を高めるうえで重要であるとの認識から、社外役員については経営者から独立した立場の役員が複数名で構成することとしております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として「社外役員の独立性判断基準」（※）を定めており、有価証券報告書提出日現在、社外役員８名（社外取締役５名、社外監査役３名）を当該独立役員に指定し、届出しております。

以上のことから、当社現状の社外役員選任状況は、当該独立性に関する方針並びに当社コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたっての基本姿勢に合致していると考えております。

（※）同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

https://www.daiwahouse.co.jp/ir/governance/index.html

③　社外取締役・社外監査役と、他の監査・監督機関との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監督・監視に必要な情報を共有しております。また、監査役室は主要な監査結果について、社外監査役に報告しております。社外監査役は、これらの情報及び主に取締役会、合同役員会等への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べております。

社外取締役については、主に取締役会、合同役員会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べることが可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

・当監査役会は、常勤監査役３名、非常勤監査役（社外）３名の計６名で構成されております。また監査役を補助する専任スタッフを６名配置しております。当該監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって監査役の指揮・命令のみに服し、監査役の指示の実効性を確保しております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

・当事業年度において、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）	経験及び能力
常勤監査役	中里　智行	15回/15回（100%）	長年にわたる経理業務の経験 （特定監査役）
常勤監査役	前田　忠利	15回/15回（100%）	長年にわたる事業所及び本社部門の設計責任者としての経験
常勤監査役	橋本　好哲	11回/11回（100%）	長年にわたる事業所長としての経験
監査役	織田　昌之助	14回/15回（ 93%）	長年にわたる企業経営者等の経験 （独立役員）
監査役	渡邊　明久	15回/15回（100%）	長年にわたる公認会計士としての監査業務の経験（独立役員）
監査役	岸本　達司	14回/15回（ 93%）	長年にわたる弁護士としての経験 （独立役員）

（注）橋本好哲氏は、2022年６月29日の就任後の出席状況を記載しております。

・監査役会は、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任または不再任に関する議案や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項、重要な経営方針に関する事項や内部統制委員会からの報告事項について検討を行っております。

・監査役は、取締役会のみならず、コーポレートガバナンス委員会、事業投資委員会等の会議に出席し、代表取締役と意見交換を行うとともに、会計監査人と年５回以上の意見交換会を実施しております。さらに、内部監査の実施状況は内部監査部から監査役に報告が行われております。これにより、当社の業務執行に関する重要な情報が、逐一監査役に報告されることを制度的に担保しております。

・各監査役は、「監査役会規則」「監査役監査基準」に従い、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査することにより、取締役の職務執行の適正を監査しており、必要に応じて意見を表明しております。

・執行機能から独立した内部通報制度として、大和ハウスグループの役職員が当社の監査役に対して直接内部通報を行うことができる「監査役通報システム」を設置し、運用しております。

② 内部監査の状況

・当社は、内部監査部門として、社長直轄の内部監査部（有価証券報告書提出日現在36名）を設置しており、社内における業務活動及び諸制度が、適正に遂行されているか否かを確認し、是正勧告を行う体制を構築しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は改善状況を報告させており、適正かつ効果的な監査を行っております。

・内部監査部門における監査結果については、必要に応じて適宜、社長および関連部門の責任者に対して報告等を実施しております。また、取締役会ならびに監査役会には、サマリーを報告しております。

・監査役は内部監査部門と緊密な連携をとっており、監査実施の都度、「監査報告書」及び口頭等による補足説明を受けております。報告結果を精査し、補完・牽制するとともに、監査の体制を評価し、必要に応じ取締役等に見直しを要求しております。

・監査役と会計監査人は、定期的会合において、会計監査人が行う年間の監査計画（監査の体制並びに監査の方法の概要）の説明並びに質疑応答を実施し、当該年度終了時には、終了に伴う監査実施（往査事業所、監査手続の内容等々）の説明並びに質疑応答を実施しております。また、個別の事案についても必要に応じて打ち合わせ及び制度の変更等の解説並びに質疑応答を実施しております。

・内部監査部門と会計監査人は、必要に応じて相互に範囲・結果・現状等についての情報提供を行い、緊密な連携をとっております。

③ 会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2020年７月１日以降

ハ．業務を執行した公認会計士

松本　要　　（継続監査年数３年）
髙田　康弘　（継続監査年数３年）
安部　里史　（継続監査年数３年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他27名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたっては、当社の「コーポレート・ガバナンスガイドライン」に基づき、その品質管理体制、専門性及び独立性、監査計画の内容、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうるグローバルな組織体制、監査報酬の見積額等を総合的に勘案して決定する方針としております。

また、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任又は不再任といたします。さらに、会計監査人の職務執行に支障がある等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定する方針としております。

本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選定しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。第84期におきましては、監査法人から直接報告を受け、また当社関係部門からの報告・聴取を受けた結果、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、監査役会としての評価基準を満たしていると判断しております。

④　監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	160	2	168	4
連結子会社	254	1	266	3
計	414	4	434	8

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等です。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	2	－	0
連結子会社	162	40	205	44
計	162	42	205	45

当社における非監査業務の内容は、税務相談業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談業務等です。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬を、提出会社の規模、業種、監査必要日数等を勘案して決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等の額については、第84期の監査計画で示された監査計画の見積時間に基づいており、報酬単価も合理的であることから、当社の監査役会は、第84期における会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項に定める同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬は、大和ハウスグループのパーパスに共感し、「生きる歓びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な事業価値・社会価値創出に貢献する人材に対し、担う役割や貢献の大きさに報いる制度としております。

短期的には、事業価値創出に向けた短期財務目標の達成に加え、持続的な成長を実現する為に足元で推進すべき人的資本の価値向上・組織力強化に対する取組みを喚起する制度としております。

中長期的には企業価値の持続的な向上に加え、「生きる歓びを分かち合える世界」の実現に向けた社会価値の創出に向けた取組みを動機付ける制度としております。

当社の取締役報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」及び「年次賞与」並びに株式報酬としての「事後交付型譲渡制限付株式」及び「業績連動型譲渡制限付株式」で構成し、当社の企業価値の持続的な向上に向けて取締役が担う責任に対し、バランスを備えた報酬制度としております。なお、社外取締役の報酬は金銭報酬としての「固定報酬」のみとしております。

当該方針の決定方法は、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役会で決議いたします。

当事業年度の取締役の報酬等の内容につきましては、報酬諮問委員会での協議を経ていることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、1996年６月27日開催の第57期定時株主総会において月額70百万円と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は33名です。また、当該報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対し、事後交付型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式を導入しております。

事後交付型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式の限度額は、2022年６月29日開催の第83期定時株主総会において、それぞれ年額900百万円以内、あわせて年額1,800百万円以内（交付する当社の普通株式の上限は、あわせて年58万株以内、当社発行済株式総数の0.1%未満に相当）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（社外取締役を除く）です。

監査役の報酬限度額は、2019年６月25日開催の第80期定時株主総会において月額18百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は６名です。

固定報酬、年次賞与及び株式報酬については、以下の方針に基づき決定しております。

(固定報酬)

すべての取締役及び監査役を支給対象とし、経営の監督・業務の執行において「職責を果たす」ことへの対価として、担う役割・責任の大きさに応じた固定報酬（監督給及び執行給）を金銭にて支給いたします。

なお、退任時の慰労金は支給しておりません。

(年次賞与)

業務執行取締役を支給対象とし、短期財務目標（営業利益・ROIC）の達成及び人的資本の価値向上・組織力強化等の短期非財務目標達成に対するインセンティブとして、当社が定めた短期財務・非財務目標の達成度に応じた報酬額を金銭にて業績連動報酬として支給いたします。また、当該事業年度の実績に対する役員への支給総額について株主の皆様の意思をお諮りすべく、毎年の株主総会に議案を上程しております。

(株式報酬)

(a) 事後交付型譲渡制限付株式

取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を支給対象とし、当社の企業価値の持続的な向上及び「生きる歓びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な社会価値創出への取組みに対するインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図るため、対象取締役の職務執行期間である定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間（以下「役務提供期間」という。）満了後、株式にて譲渡制限付株式を交付するものです。

本制度は、対象取締役が役務提供期間中、継続して当社の取締役の地位（以下「取締役の地位」という。）にあったことを条件として、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当社株式について、発行又は処分を受ける株式報酬制度です。その発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又はその他これに準ずる地位（以下「役職員等の地位」という。）を退任又は退職した直後の時点までの譲渡制限について定めた譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

本制度において各対象取締役に対して支給する株式数は、基準となる株式数（本制度において、以下「基準交付株式数」という。）に、在任期間に応じて定められた係数（以下「在任期間係数」という。）を乗じた株式数を、役務提供期間満了後に支給いたします。

ただし、当社の単年事業年度（以下「業績評価期間」という。）終了後、最初に開催される定時株主総会の日（以下「権利確定日」という。）までに任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合（死亡による場合を除く。）、又は、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合（死亡による場合を含む。）は、退任後一定期間内に金銭を支給いたします。

① 本制度における金銭報酬債権の算定方法

各対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、本制度に基づき、対象取締役に対して最終的に交付される株式数（本制度において、以下「最終交付株式数」という。）に、１株当たりの払込金額を乗じた額といたします。

② 最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定方法

最終交付株式数は、基準交付株式数に、在任期間係数を乗じた株式数といたします。ただし、権利確定日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合（死亡による場合を除く。）、又は、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合（死亡による場合を含む。）は、最終交付株式数に、当該退任日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値（ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。））を乗じた額の金銭（本制度において、以下「最終支給金銭額」という。）を退任後一定期間内に支給いたします。

（最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定式）

最終交付株式数＝A）基準交付株式数×B）在任期間係数 最終支給金銭額＝最終交付株式数×取締役の地位の退任日の当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値（ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。））

A)基準交付株式数

各対象取締役における基準交付株式数は当社の取締役会において予め定めるものといたします。ただし、本制度の株式報酬の額の上限に鑑みて対象取締役に交付する基準交付株式数を減少させる必要が生じた場合は、合理的な範囲で調整いたします。

B)在任期間係数

在任期間係数＝在任した月数/役務提供期間に係る月数（12）

（注）１．在任した月数は役務提供期間の開始日である定時株主総会の日（以下「職務執行開始日」という。）を含む月の翌月から対象取締役が取締役の地位を退任した日を含む月までの月数とします。

２．在任期間係数が１を超える場合は、１といたします。

(b) 業績連動型譲渡制限付株式

対象取締役を支給対象とし、当社の企業価値の持続的な向上及び「生きる歓びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な社会価値創出への取組みに対するインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図るため、業績評価期間中の業績目標達成度に応じて、株式にて譲渡制限付株式を交付するものです。

本制度は、業績評価期間中の業績目標達成度に応じて、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当社株式について、発行又は処分を受ける株式報酬制度です。その発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、役職員等の地位を退任又は退職した直後の時点までの譲渡制限について定めた譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

本制度において各対象取締役に対して支給する株式数は、基準となる株式数（本制度において、以下「基準交付株式数」という。）に、業績目標の達成状況に応じて定められた係数（以下「業績目標達成係数」という。）を乗じた株式数を、業績評価期間終了後、権利確定日以後に交付いたします。

ただし、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合（死亡による場合を含む。）は、退任後一定期間内に金銭を支給いたします。

① 本制度における金銭報酬債権の算定方法

各対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、本制度に基づき、対象取締役に対して最終的に交付される株式数（本制度において、以下「最終交付株式数」という。）に、１株当たりの払込金額を乗じた額といたします。

② 最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定方法

最終交付株式数は、基準交付株式数に、業績目標達成係数を乗じた株式数といたします。ただし、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合（死亡による場合を含む。）は、最終交付株式数に、当該退任日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値（ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。））を乗じた額の金銭（本制度において、以下「最終支給金銭額」という。）を支給いたします。

（最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定式）

最終交付株式数＝A）基準交付株式数×B）業績目標達成係数 最終支給金銭額＝最終交付株式数×取締役の地位の退任日の当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値（ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。））

A)基準交付株式数

各対象取締役における基準交付株式数は当社の取締役会において予め定めるものといたします。ただし、本制度の株式報酬の額の上限に鑑みて対象取締役に交付する基準交付株式数を減少させる必要が生じた場合は、合理的な範囲で調整いたします。

B)業績目標達成係数

業績目標達成係数は、当社の第７次中期経営計画で定める環境指標（CO2排出量削減（事業活動）及びCO2排出量削減（建物使用段階）並びにCDP気候変動スコア）を業績評価指標とし、業績評価期間（当初は第84期事業年度（2022年度））に係る確定した数値に基づいて、下表①～③に従って算出される業績目標達成度の係数を以下の算定式に基づき、算出いたします。

（業績目標達成係数の算定式）

業績目標達成係数＝{①CO2排出量削減（事業活動（※１））＋②CO2排出量削減（建物使用段階（※２））}×③CDP気候変動スコア（※３） ※１　当社グループの事務所、工場、施工現場、事業用施設等におけるCO2排出量 ※２　当社グループが販売、開発した住宅や建築物の使用段階におけるCO2排出量 ※３　国際NPO「CDP」が世界14,000社以上の企業等を対象に調査するもので、気候変動への対応や戦略等について８段階で評価

(注)業績目標達成係数が１を超える場合は、１といたします。

①CO2排出量削減（事業活動）及び②CO2排出量削減（建物使用段階）

業績目標達成度	業績目標達成度の係数
100%以上	0.5
80%以上100%未満	0.4
60%以上80%未満	0.3
40%以上60%未満	0.2
20%以上40%未満	0.1
20%未満	0

③CDP気候変動スコア

CDPスコア	業績目標達成度の係数
A	1.20
A－	1.10
B	1.00
B－	0.95
C	0.90
C－	0.85
D	0.80
D－	0.75

これらの役員報酬のうち、「事後交付型譲渡制限付株式」及び「業績連動型譲渡制限付株式」は、非金銭報酬です。

（当社の役員報酬体系について）

当社の役員報酬体系は以下のとおりです。より中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなる株式報酬については、取締役（社外取締役を除く）の報酬全体のうち、20%程度を確保するよう努めます。

≪取締役及び監査役の報酬体系≫

●…導入している制度

	固定報酬	賞与	株式報酬	
			事後交付型 譲渡制限付株式	業績連動型 譲渡制限付株式
取締役 （社外取締役除く）	●	●	●	●
社外取締役	●	―	―	―
監査役	●	―	―	―

≪取締役（社外取締役除く）の報酬構成≫



注　%は取締役報酬全体に占める各報酬の割合を示しております（業績連動報酬を含む報酬構成のため、業績等により変動する可能性がございます）。

また、当社は、株主との利益共有意識を醸成し、株主の利益を尊重した行動に資するため、持株会等を通じて役職員の自社株保有を推奨しております。特に、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に重要な役割を果たす経営者及び経営者候補生については、以下のとおり持株ガイドラインを定め、原則として一定数以上の自社株を保有することとしております。

＜持株ガイドライン＞

当社取締役（社外取締役を除く）：原則、就任から３年以内に当社株式を6,000株以上保有する
当社執行役員　：原則、就任から３年以内に当社株式を3,000株以上保有する
グループ会社取締役　：原則、就任から３年以内に当社株式を2,000株以上保有する

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称等

当社は、役員報酬の内容及び支給額の決定に関し、その決議に係るプロセスの独立性・客観性を確保するため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長も独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て取締役会にて決定いたします。

当事業年度においては、2021年２月９日開催の取締役会にて代表取締役社長（最高経営責任者（CEO））芳井敬一氏に取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議を行い、当該決議に基づき代表取締役社長にて決定を行っております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社が重点を置くべき項目（売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素）を個人別の報酬額の指標としているため、総合的な考慮を行うのに最も適しているためです。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるための措置として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその権限が適切に行使されたものであると判断しております。

また年次賞与は、当該事業年度の実績に対する取締役への支給額について株主の皆様の意思をお諮りすべく、毎年の株主総会議案に上程いたします。

なお、報酬諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

・取締役の報酬等に関する方針
・取締役の報酬制度
・取締役の報酬額

＜報酬諮問委員会の活動内容＞

第84期は、２回開催いたしました。

（議題）①第83期取締役賞与支給総額及び個人別支給額について
②委員長の選任について

ハ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	1,308百万円	520百万円	567百万円	220百万円	10名
監査役（社外監査役を除く）	132百万円	132百万円	－	－	3名
社外役員	111百万円	111百万円	－	－	10名

（注）１．当事業年度末における在籍人数は、取締役15名、監査役６名ですが、上記報酬額には、2022年６月29日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。業績連動報酬の支給人数は、当該退任取締役及び監査役並びに社外役員を除く10名となります。
２．報酬限度額（役員賞与及び使用人兼務役員に対する使用人分給与に該当する金額は含まず）
取締役：月額70百万円
監査役：月額18百万円
３．上記の非金銭報酬等の総額は、事後交付型譲渡制限付株式報酬（94百万円）及び業績連動型譲渡制限付株式報酬（125百万円）の費用計上額です。なお、交付株式数の算定方法につきましては、前記「(a) 事後交付譲渡制限付株式報酬」並びに「(b) 業績連動型譲渡制限付株式報酬」に記載のとおりです。

ニ．報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額		
				固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
芳井　敬一	339百万円	取締役	提出会社	106百万円	171百万円	60百万円
香曽我部　武	166百万円	取締役	提出会社	63百万円	72百万円	29百万円
村田　誉之	164百万円	取締役	提出会社	61百万円	72百万円	29百万円

（注）上記の非金銭報酬等の総額は、事後交付型譲渡制限付株式報酬（51百万円）及び業績連動型譲渡制限付株式報酬（68百万円）の費用計上額です。なお、交付株式数の算定方法につきましては、前記「(a) 事後交付譲渡制限付株式報酬」並びに「(b) 業績連動型譲渡制限付株式報酬」に記載のとおりです。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は「専ら株式の価格変動や配当の受領によって利益を得ることを目的とするもの」、純投資目的以外の目的である投資株式は「業務提携による関係強化等、純投資目的以外の経営戦略上必要な目的を併せ持つもの」とし、純投資目的の投資株式は原則保有しない方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との関係・提携強化を図る目的で、投資株式を保有しております。また、取締役会にて、毎年個別の投資株式について、取引の状況、財務諸表、外部格付、及び当社資本コスト（WACC）から算出した「株式保有に見合う必要利益額」等から、株式の保有に伴う便益及びリスクを総合的に検証し、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、投資株式の縮減に努めております。

なお、当社は政策保有株主から当社株式の売却の意向が示された場合、当該会社との取引の縮減を示唆することなどにより、その売却を妨げる行為は行いません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	56	3,952
非上場株式以外の株式	54	67,505

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	2	44	住宅関連商品の付加価値を高めることを目的とした株式の取得等により増加
非上場株式以外の株式	3	579	取引関係強化や取引拡大を目的とした株式の取得及び株式現物による配当により増加

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	－
非上場株式以外の株式	13	3,661

（注）発行会社のコーポレートアクションによる株式数の増減は、株式数が増加・減少した銘柄に含めておりません。

ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
㈱住友倉庫	5,000,000	5,000,000	物流事業、不動産事業において、物流の専門性及び不動産開発ニーズの高い提携先として、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。 なお、同社とは、両社グループ会社を含めた物流事業及び不動産事業の効率化や収益性の向上を図り、更に競争力のある事業とすることを目的として、2005年５月12日に業務提携契約を締結しております。	有
	10,875	11,500		
ダイキン工業㈱	399,200	399,200	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	9,443	8,946		
ＣＹＢＥＲＤＹＮＥ㈱	26,000,000	30,000,000	同社の成長戦略支援及び協調関係維持のため保有	無
	7,384	10,920		
ＴＯＴＯ㈱	1,407,000	1,407,000	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	6,218	6,950		
三井不動産㈱	1,928,000	1,928,000	共同で取り組んでいる開発事業を今後も進める中で、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	4,789	5,051		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
㈱Ｔ＆Ｄホールディングス　※１	1,488,800	1,488,800	生命保険会社として多数の取引先を抱えていることから、当社にとって有益な情報を継続的に提供いただくことを目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有	有
	2,443	2,487		
㈱三井住友フィナンシャルグループ　※１	458,100	508,900	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	2,427	1,988		
㈱ダスキン	700,000	700,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	2,233	1,882		
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　※１	2,235,800	2,536,800	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,895	1,928		
アサヒグループホールディングス㈱　※１	330,000	330,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,624	1,472		
㈱西松屋チェーン	843,000	843,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,377	1,330		
㈱ＴＫＣ	354,400	200,000	税理士事務所の関与先の建築・不動産情報の紹介を受けており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。更なる取引関係強化のため、株式追加取得	無
	1,300	664		
㈱ミツウロコグループホールディングス	1,000,000	1,000,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,293	1,035		
ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループホールディングス㈱　※１	298,870	298,870	損害保険会社として多数の取引先を抱えていることから、当社にとって有益な情報を継続的に提供いただくことを目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,227	1,188		
丸一鋼管㈱	397,000	397,000	鋼材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,155	1,095		
PT Bekasi Fajar Industrial Estate Tbk	964,750,000	964,750,000	工業団地へ進出する日系企業からの倉庫・工場の建設請負受注獲得、インドネシアにおける他の開発・請負事業の機会獲得を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	1,090	868		
タカラスタンダード㈱	625,000	625,000	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	918	793		
京阪神ビルディング㈱	644,000	644,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	770	965		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
㈱めぶきフィナンシャルグループ　※１	1,997,190	1,997,190	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	647	511		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱　※１	135,900	150,900	主要取引金融機関であり、資金借入取引や不動産情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	617	603		
コニシ㈱	320,000	320,000	接着剤の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	612	500		
㈱カネカ	173,800	173,800	樹脂建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	599	616		
ニチアス㈱	198,500	198,500	耐火被覆材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	528	501		
ＥＲＩホールディングス㈱	351,000	351,000	確認・検査業務や住宅性能評価業務、定期講習等の委託を行っており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	525	542		
ザ・パック㈱	175,000	175,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	517	450		
大建工業㈱	198,000	198,000	木質建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	451	430		
㈱みずほフィナンシャルグループ　※１	233,400	233,400	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	438	365		
日本製鉄㈱	125,127	125,127	鋼材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	390	271		
小田急電鉄㈱	206,000	206,000	開発事業等における相互協力及び推進並びに新規得意先の獲得を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。 なお、同社とは、両社の一層の事業拡大に寄与することを目的として、2015年２月10日に業務提携契約を締結しております。	有
	354	419		
㈱K-top自己管理不動産投資会社	3,393,742	3,263,214	韓国で不動産投資事業を展開する同社と業務・資本提携することにより、大和ハウスグループの韓国での事業拡大を目指すため保有。株式現物による配当により、株式数増加。	無
	315	541		
ニチコン㈱	211,000	211,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	291	247		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
㈱しずおかフィナンシャルグループ※１	300,000	300,000	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	285	258		
㈱ＬＩＸＩＬ	129,340	129,340	住設建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	281	296		
イオン㈱	100,000	100,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	256	260		
パナソニック ホールディングス㈱	185,000	185,000	住設建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	218	219		
シャープ㈱	234,000	234,000	建築設備の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	218	268		
三和ホールディングス㈱	150,000	150,000	金属建具の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	212	186		
㈱南都銀行	83,600	83,600	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	194	165		
㈱シダー	918,000	918,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	156	162		
上新電機㈱	71,000	71,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	138	136		
ＩＴｂｏｏｋホールディングス㈱	332,500	332,500	地盤データの管理機能を強化するシステム等の開発を共同で進めており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	130	207		
日本パーカライジング㈱	114,000	114,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	113	106		
㈱ＴＹＫ	340,000	340,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	112	99		
三京化成㈱	21,000	21,000	造作材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	76	69		
㈱ノーリツ	41,500	83,000	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	72	121		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
ジーエルサイエンス㈱	22,000 50	22,000 55	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
㈱コロナ	55,000 50	55,000 46	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
東部ネットワーク㈱	50,000 44	50,000 43	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
㈱あいちフィナンシャルグループ　※１	20,000 43	20,000 31	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
日本インシュレーション㈱	50,000 40	50,000 44	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
フルサト・マルカホールディングス㈱ ※１	10,000 28	10,000 29	ボルトの安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
尾家産業㈱	12,000 13	12,000 11	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
㈱ワキタ	10,000 12	― ―	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため新規で株式取得	無
㈱コスモス薬品	200 2	200 2	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
京浜急行電鉄㈱	― ―	915,500 1,148	団地開発における事業・販売提携にとどまらず、同社が保有し今後開発が予想される遊休地について、積極的に事業提案を推進することを目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度中に売却	無
㈱九電工	― ―	100,000 286	設備全般、管工事の発注先であり、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度中に売却	有
寶業集團股份有限公司	― ―	2,000,000 116	工業化住宅の部材製造販売継続、中国事業での協力関係継続を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度中に売却	無
ダイダン㈱	― ―	30,000 62	管工事の発注先であり、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度中に売却	有
ダイジェット工業㈱	― ―	5,000 5	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度中に売却	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
クリナップ㈱	―	10,000	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度中に売却	無
	―	5		
チヨダウーテ㈱	―	10,000	建築資材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度中に売却	有
	―	4		

※１．発行会社のグループ会社が当社株式を保有しております。
※２．定量的な保有効果については、営業秘密・守秘義務等の観点から記載が困難なため記載しておりません。
保有の合理性は、取引の状況、財務諸表、外部格付及び当社資本コスト（WACC）から算出した「株式保有に見合う必要利益額」等を総合的に検証しております。
※３．「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第２条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）の連結財務諸表及び第83期事業年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書の作成要領」に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1,※4 337,632	※1,※4 358,086
受取手形・完成工事未収入金等	※4,※5 407,430	※4,※5 454,341
リース債権及びリース投資資産	89,875	98,809
不動産事業貸付金	※4 28,473	※4 15,771
有価証券	※3,※7,※8 7,568	※1,※3,※8 3,570
未成工事支出金	48,516	49,993
販売用不動産	※4,※7 1,068,011	※4,※7 1,511,236
仕掛販売用不動産	※4,※7 407,869	※4,※7 487,162
造成用土地	3,288	2,348
商品及び製品	17,904	20,341
仕掛品	9,073	10,859
材料貯蔵品	7,746	9,735
その他	※2,※4 277,601	※2,※4 232,876
貸倒引当金	△18,195	△3,145
流動資産合計	2,692,794	3,251,988
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,302,750	1,410,373
減価償却累計額	△558,140	△591,582
建物及び構築物（純額）	※4,※7 744,610	※4,※7 818,791
機械装置及び運搬具	160,254	166,189
減価償却累計額	△99,058	△106,115
機械装置及び運搬具（純額）	61,196	※4,※7 60,074
工具、器具及び備品	79,847	86,869
減価償却累計額	△59,773	△64,903
工具、器具及び備品（純額）	※7 20,074	※7 21,966
土地	※4,※7,※11 878,851	※4,※7 916,871
リース資産	105,714	105,361
減価償却累計額	△23,721	△29,318
リース資産（純額）	81,993	76,042
建設仮勘定	※7 174,780	※4,※7 128,381
その他	9,733	14,951
減価償却累計額	△2,174	△3,449
その他（純額）	7,559	11,502
有形固定資産合計	1,969,066	2,033,629
無形固定資産		
のれん	93,895	94,467
その他	※7 77,022	※7 99,126
無形固定資産合計	170,917	193,594

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2,※3,※7,※8 228,794	※2,※3,※8 218,834
長期貸付金	※2 2,255	※2 4,560
敷金及び保証金	251,053	256,582
繰延税金資産	159,203	141,265
その他	※1,※8 49,282	※1,※8 43,124
貸倒引当金	△1,705	△1,510
投資その他の資産合計	688,884	662,855
固定資産合計	2,828,868	2,890,079
資産合計	5,521,662	6,142,067

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	355,936	380,004
短期借入金	※4 151,421	※4 133,028
1年内償還予定の社債	25,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 79,589	※4 159,044
リース債務	8,810	8,074
未払金	121,051	125,732
未払法人税等	69,170	57,254
前受金	※6 199,824	※6 142,950
未成工事受入金	※6 137,977	※6 183,273
賞与引当金	56,759	60,728
完成工事補償引当金	7,680	7,460
資産除去債務	3,140	4,130
その他	※4 228,229	※4 215,166
流動負債合計	1,444,592	1,526,847
固定負債		
社債	408,000	559,000
長期借入金	※4 758,496	※4 945,507
リース債務	102,731	97,420
会員預り金	1,332	1,146
長期預り敷金保証金	※4 296,500	※4 307,593
再評価に係る繰延税金負債	※11 19,117	18,405
退職給付に係る負債	193,753	103,617
資産除去債務	55,904	58,009
その他	129,848	135,605
固定負債合計	1,965,684	2,226,305
負債合計	3,410,277	3,753,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	161,699	161,845
資本剰余金	301,982	303,741
利益剰余金	1,486,900	1,710,582
自己株式	△29,081	△20,327
株主資本合計	1,921,500	2,155,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64,017	54,701
繰延ヘッジ損益	△860	△118
土地再評価差額金	※11 10,642	9,277
為替換算調整勘定	24,857	64,508
その他の包括利益累計額合計	98,657	128,369
非支配株主持分	91,227	104,701
純資産合計	2,111,385	2,388,914
負債純資産合計	5,521,662	6,142,067

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）	当連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）
売上高	※1 4,439,536	※1 4,908,199
売上原価	※2,※3 3,574,853	※2,※3 3,953,004
売上総利益	864,682	955,194
販売費及び一般管理費		
販売手数料	23,551	21,512
広告宣伝費	25,820	27,132
販売促進費	5,702	5,180
貸倒引当金繰入額	3,984	2,176
役員報酬	4,124	4,398
従業員給料手当	186,936	197,060
賞与引当金繰入額	33,745	36,191
退職給付費用	※3 △4,246	※3 △29,410
法定福利費	27,508	29,415
事務用品費	19,721	26,303
通信交通費	16,942	19,762
地代家賃	19,689	20,265
減価償却費	12,881	16,931
租税公課	39,187	39,068
その他	65,876	73,837
販売費及び一般管理費合計	※4 481,425	※4 489,824
営業利益	383,256	465,370
営業外収益		
受取利息	2,901	2,390
受取配当金	4,431	5,146
持分法による投資利益	－	844
受取保険金	2,277	1,836
雑収入	16,653	10,839
営業外収益合計	26,263	21,058
営業外費用		
支払利息	13,033	18,836
貸倒引当金繰入額	1,635	849
持分法による投資損失	6,810	－
雑支出	11,793	10,730
営業外費用合計	33,273	30,416
経常利益	376,246	456,012
特別利益		
固定資産売却益	※5 2,167	※5 3,935
投資有価証券売却益	1,635	1,662
関係会社株式売却益	－	301
関係会社出資金売却益	－	3,651
段階取得に係る差益	3,907	－
持分変動利益	788	476
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	※10 379	－
新株予約権戻入益	10	－
特別利益合計	8,888	10,027

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）	当連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）
特別損失		
固定資産売却損	※6 466	※6 223
固定資産除却損	1,383	3,879
減損損失	※7 24,147	※7 11,271
投資有価証券売却損	880	218
投資有価証券評価損	174	498
関係会社株式売却損	763	4,066
関係会社出資金売却損	593	194
テナント退店関連費用	－	※8 5,191
セカンドキャリア支援に基づく退職特別加算金	※9 2,207	－
新型コロナウイルス感染症による損失	※11 1,208	－
その他	8	0
特別損失合計	31,834	25,543
税金等調整前当期純利益	353,300	440,496
法人税、住民税及び事業税	123,917	96,806
法人税等調整額	423	28,012
法人税等合計	124,341	124,819
当期純利益	228,958	315,677
非支配株主に帰属する当期純利益	3,686	7,277
親会社株主に帰属する当期純利益	225,272	308,399

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）	当連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）
当期純利益	228,958	315,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,631	△9,317
繰延ヘッジ損益	△870	742
土地再評価差額金	15	6
為替換算調整勘定	34,163	50,068
持分法適用会社に対する持分相当額	2,249	△4,434
その他の包括利益合計	※ 40,190	※ 37,065
包括利益	269,148	352,742
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	261,565	339,484
非支配株主に係る包括利益	7,583	13,258

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	161,699	304,595	1,339,558	△33,019	1,772,834
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	1,311	－	1,311
会計方針の変更を反映した当期首残高	161,699	304,595	1,340,870	△33,019	1,774,146
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△79,239	－	△79,239
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	225,272	－	225,272
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	△3,072	－	－	△3,072
土地再評価差額金の取崩	－	－	△2	－	△2
自己株式の取得	－	－	－	△12	△12
自己株式の処分	－	458	－	3,950	4,408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△2,613	146,029	3,937	147,353
当期末残高	161,699	301,982	1,486,900	△29,081	1,921,500

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59,404	10	10,624	△7,677	62,361	91	58,216	1,893,504
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	－	－	1,311
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,404	10	10,624	△7,677	62,361	91	58,216	1,894,816
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△79,239
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	225,272
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	－	－	－	－	△3,072
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	△2
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△12
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	4,408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,613	△870	18	32,535	36,295	△91	33,010	69,215
当期変動額合計	4,613	△870	18	32,535	36,295	△91	33,010	216,569
当期末残高	64,017	△860	10,642	24,857	98,657	－	91,227	2,111,385

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	161,699	301,982	1,486,900	△29,081	1,921,500
当期変動額					
新株の発行	145	145	－	－	291
剰余金の配当	－	－	△86,089	－	△86,089
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	308,399	－	308,399
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	520	－	－	520
土地再評価差額金の取崩	－	－	1,371	－	1,371
自己株式の取得	－	－	－	△10	△10
自己株式の処分	－	0	－	189	189
自己株式の消却	－	△104	－	104	－
株式交換による変動	－	1,197	－	8,471	9,669
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	145	1,759	223,682	8,754	234,342
当期末残高	161,845	303,741	1,710,582	△20,327	2,155,842

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,017	△860	10,642	24,857	98,657	91,227	2,111,385
当期変動額							
新株の発行	－	－	－	－	－	－	291
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△86,089
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	308,399
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	－	－	－	520
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	1,371
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△10
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	189
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－
株式交換による変動	－	－	－	－	－	－	9,669
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,315	742	△1,364	39,650	29,712	13,474	43,186
当期変動額合計	△9,315	742	△1,364	39,650	29,712	13,474	277,528
当期末残高	54,701	△118	9,277	64,508	128,369	104,701	2,388,914

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）	当連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	353,300	440,496
減価償却費	100,328	113,464
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△52,308	△90,260
受取利息及び受取配当金	△7,332	△7,537
支払利息	13,033	18,836
持分法による投資損益（△は益）	6,810	△844
固定資産除売却損益（△は益）	△316	167
減損損失	24,147	11,271
投資有価証券評価損益（△は益）	174	498
売上債権の増減額（△は増加）	13,988	△43,375
棚卸資産の増減額（△は増加）	△228,299	△230,373
前受金の増減額（△は減少）	△3,609	△61,274
未成工事受入金の増減額（△は減少）	22,999	44,637
仕入債務の増減額（△は減少）	59,472	19,370
その他	148,572	134,875
小計	450,962	349,951
利息及び配当金の受取額	9,496	10,718
利息の支払額	△11,884	△16,625
法人税等の支払額	△112,138	△113,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	336,436	230,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△410,981	△486,516
有形固定資産の売却による収入	14,673	7,894
投資有価証券の取得による支出	△13,064	△11,845
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,010	14,743
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	※2 △53,118	△17,230
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による支出	△98	△2,313
事業譲受による支出	△12,213	－
敷金及び保証金の回収による収入	26,039	22,432
敷金及び保証金の差入による支出	△22,810	△24,190
その他	△3,860	△8,156
投資活動によるキャッシュ・フロー	△467,423	△505,181

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）	当連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	19,012	△23,372
長期借入れによる収入	181,281	433,846
長期借入金の返済による支出	△115,838	△201,940
社債の発行による収入	50,000	201,000
社債の償還による支出	△40,000	△25,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△9,763	△8,350
非支配株主からの払込みによる収入	26,508	1,858
自己株式の取得による支出	△12	△10
自己株式の売却による収入	4,328	189
配当金の支払額	△79,239	△86,089
非支配株主への配当金の支払額	△5,381	△7,028
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式等の取得による支出	△7,876	△2,939
その他	1,407	5,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,427	287,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,283	5,809
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△90,276	18,379
現金及び現金同等物の期首残高	416,321	326,250
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	205	1,524
現金及び現金同等物の期末残高	※1 326,250	※1 346,154

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 子会社432社を連結しております。

また、当連結会計年度中に株式取得等により33社増加、合併等により22社が減少しております。

主要な子会社名は「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しております。

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

大阪城パークマネジメント㈱

（子会社としなかった理由）

当社は、当該他の会社の議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、重要な財務及び営業の方針の決定について、共同支配企業の同意が必要であることから、子会社としておりません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は54社です。

（主要な会社等の名称）

日本住宅ローン㈱

なお、当連結会計年度中に４社増加し、７社減少しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

（主要な会社等の名称）

甲府パブリックサービス㈱

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アセット・ツー特定目的会社ほか１社の決算日は４月30日、ディエイチ・ディベロップメント・ファイブ特定目的会社の決算日は５月31日、国立府中特定目的会社ほか６社の決算日は６月30日、ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社ほか９社の決算日は７月31日、武蔵小杉特定目的会社ほか１社の決算日は８月31日、茨木松下開発特定目的会社ほか６社の決算日は10月31日、大和ハウス・ツインシティ大神特定目的会社の決算日は11月30日、大和事務処理中心（大連）有限公司ほか276社の決算日は12月31日、ディエイチ・プロパティ・ワン合同会社ほか22社の決算日は１月31日、株式会社アッカ・インターナショナルほか９社の決算日は２月28日となっております。

連結財務諸表の作成に当たり、国立府中特定目的会社ほか８社については12月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社ほか18社については、１月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。武蔵小杉特定目的会社ほか３社については、２月28日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、その他の会社については連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、同決算日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

ア．満期保有目的の債券

償却原価法

イ．その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ア．未成工事支出金

個別法

イ．販売用不動産（仕掛販売用不動産、造成用土地を含む）

個別法（ただし自社造成の宅地は団地別総平均法）

ウ．商品及び製品

主として売価還元法

エ．仕掛品

個別法

オ．材料貯蔵品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 完成工事補償引当金

製品の瑕疵担保等の補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

ア．注文請負取引

注文請負取引については、顧客と戸建住宅、賃貸住宅、商業施設、事業施設等の工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

イ．不動産分譲取引

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件（分譲住宅、分譲賃貸住宅、分譲マンション、商業施設、事業施設等）を顧客に引渡しを行う履行義務を負っております。不動産分譲取引については、顧客へ物件を引渡した時点で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップ及び為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等

ヘッジ対象・・・借入金、外貨建予定取引等

③ ヘッジ方針

金利リスク及び為替変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、特例処理の要件を充たしている場合には、有効性の評価を省略しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年３月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法・・・金利スワップの特例処理

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金

ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現する期間を見積り、20年以内の合理的な期間の定額法により償却しておりますが、金額に重要性がないものについては発生年度に一括して償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税については、主として期間費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

１．工事契約にかかる一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
工事契約にかかる一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高	1,908,959 百万円	1,927,012 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、工事契約にかかる売上高について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

② 主要な仮定

工事原価総額の算出に用いた主要な仮定は、施工計画に基づいた建設資材の数量、労務の工数、調達単価等であり、算出にあたっては、施工内容・状況等の個別要因及び経済状況、事業環境等の外的要因に基づき、見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事の進行途上において、施工の遅延、材料費や建築費の変動等将来の不確実な要因により工事原価総額の見直しが必要となった場合、履行義務の充足に係る進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

２．販売用不動産（仕掛販売用不動産、造成用土地を含む）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
販売用不動産等残高	1,479,169 百万円	2,000,748 百万円
評価損計上額（売上原価）	8,027	3,575

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、販売用不動産に係る収益性の低下等により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、用地取得時、工事着工時、販売開始時に策定される事業計画に基づく販売価格及び工事原価等に基づいて算出しております。また、事業の進捗及び販売状況に応じて正味売却価額の見直しを行っております。なお、一部の資産については、不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、正味売却価額を算出しております。

② 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、販売価格及び工事原価であり、算出にあたっては、過去の販売実績、将来の売買市場の動向、近隣地域の需給バランス、鋼材等の材料費及び労務費等建設コストの動向等を考慮した最新の事業計画に基づき見積りを行っております。また、販売目的で保有する収益不動産の事業計画策定にあたっては、上記にあわせ周辺の賃料相場、リーシング（テナント募集）状況等も考慮しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による今後の売買市場への影響は軽微であるとの仮定に基づき、見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市況の変化、事業の進捗や販売の状況に応じて、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に追加で評価損を計上する可能性があります。

3．固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
有形固定資産及び無形固定資産残高	2,139,984 百万円	2,227,223 百万円
減損損失計上額	24,147	11,271

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループが保有する有形固定資産は、減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額には正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

なお、正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、算出しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業収入及び事業費用であり、特に賃貸等不動産に係る将来キャッシュ・フローの算出にあたっては市場の賃料水準（物件の立地、規模、周辺の賃貸取引事例、マーケット見通し、過去の実績等を参考）及び対応する費用、稼働率、割引率等に基づき見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響のある物件については、今後の影響は軽微であるものとして仮定に反映しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境等の変化が主要な仮定に影響し割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

４．退職給付債務及び関連する費用の算定

(1) 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した金額

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
退職給付債務残高	679,608 百万円	619,254 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。

② 主要な仮定

主要な仮定には、割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率等の数理計算上の仮定が該当いたします。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

※ 当社グループは数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法について、発生した連結会計年度に一括処理しております。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が退職給付債務に与える感応度は以下のとおりです。マイナス（△）は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる割引率以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

退職給付債務に与える影響

数理計算上の仮定の変化	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
割引率 0.5%の上昇	△57,791 百万円	△49,432 百万円
割引率 0.5%の低下	66,522	56,454

なお、退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表　注記事項　(退職給付関係)　(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりです。

(会計方針の変更)

(「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、市場価格のない株式等として取得原価をもって連結貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって連結貸借対照表価額とすることに変更しております。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27－３項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(ASC第842号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外子会社において、ASC第842号「リース」(以下「ASC第842号」という。)を当連結会計年度より適用しております。ASC第842号の適用により、借手のリースは原則としてすべてのリースについて連結貸借対照表に資産及び負債として計上しております。ASC第842号の適用にあたっては、経過措置として認められているASC第842号の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号　2022年10月28日)
・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号　2022年10月28日)
・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いが定められました。

(2)適用予定日

2025年３月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金等収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金等収入」に表示していた3,041百万円は、「雑収入」16,653百万円に含めて表示しております。

（追加情報）

（役員向け株式交付信託に関する会計処理方法）

当社は、中期経営計画における業績目標達成及び持続的な企業価値向上を目指すことを目的として、当社の取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度として、2016年度より「役員向け株式交付信託」を導入しておりましたが、当連結会計年度をもって終了しております。

(1) 取引の概要

本制度は、2016年６月28日開催の第77期定時株主総会決議に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、役位及び自己資本当期純利益率（ROE）に応じて当社が各取締役に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役に交付する株式報酬制度です。当株式報酬制度は2019年６月25日開催の第80期定時株主総会決議で支給条件を一部変更しております。なお、2022年８月をもって本信託は終了しております。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式の信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）は、前連結会計年度188百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。当連結会計年度においては、本信託が終了しているため、信託に残存する当社株式の信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）は計上しておりません。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度末61千株、期中平均株式数は、前連結会計年度68千株、当連結会計年度23千株であり、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

※１　工事契約保証金等として担保（質権）に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
現金預金（定期預金）	1,154百万円	284百万円
有価証券	－	0
投資有価証券	0	－
出資金（投資その他の資産の「その他」）	60	60

※２　出資先の債務の担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
投資有価証券（根質権）	395百万円	388百万円
短期貸付金（譲渡担保権） （流動資産の「その他」）	1	1
長期貸付金（譲渡担保権）	8	7

※３　「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
有価証券	467百万円	1,121百万円
投資有価証券	1,792	707

※４　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
現金預金	1,711百万円	3,443百万円
受取手形・完成工事未収入金等	8,173	7,315
不動産事業貸付金	28,413	14,995
販売用不動産	58,183	83,812
仕掛販売用不動産	101,658	130,614
流動資産の「その他」	7,574	7,370
建物及び構築物	4,274	4,660
機械装置及び運搬具	－	1
土地	7,448	8,173
建設仮勘定	－	2,167
計	217,438	262,553

上記のほか、連結消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
連結消去されている連結子会社株式	271百万円	218百万円

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
短期借入金	26,310百万円	16,923百万円
１年内返済予定の長期借入金	18,203	16,761
流動負債の「その他」	1	1
長期借入金	78,703	104,067
長期預り敷金保証金	10	8

※５　受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
受取手形	3,199百万円	3,756百万円
電子記録債権	5,345	7,980
売掛金・完成工事未収入金	149,812	161,763
契約資産	230,436	260,274
計	388,794	433,775

※６　前受金、未成工事受入金のうち契約負債はそれぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
前受金	151,459百万円	92,119百万円
未成工事受入金	137,977	183,273
計	289,436	275,393

※７　販売用不動産等及び固定資産の保有目的変更

保有目的の変更により、固定資産の「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資用不動産を、流動資産の「販売用不動産」等に振り替えた金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
	61,766百万円	224,712百万円

保有目的の変更により、固定資産の「投資有価証券」に計上していた特別目的会社への出資金を、流動資産の「有価証券」に振り替えた金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
	4,893 百万円	－百万円

※８　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
有価証券（１年内償還予定の関係会社社債）	2,000百万円	2,240百万円
投資有価証券（関連会社株式）	16,144	16,846
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(672)	(646)
投資有価証券（関連会社優先出資証券等）	3,504	7,443
投資有価証券（持分法非適用関連会社株式）	23	23
投資有価証券（関係会社社債）	9,000	4,480
投資その他の資産の「その他」 （関係会社出資金）	18,383	1,436

９　保証債務

連結会社以外の下記の相手先について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
住宅ローン等を利用する購入者に対する 保証債務（金融機関からの借入）	14,731百万円	17,157百万円
関連会社に対する保証債務 （金融機関からの借入）	8,734	8,740
計	23,465	25,897

10　受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
受取手形裏書譲渡高	148百万円	10百万円

※11　土地再評価法の適用

提出会社、一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日…2002年３月31日

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,468百万円	－百万円

（注）当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　期末棚卸残高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
8,027百万円	3,575百万円

※３　販売費及び一般管理費、売上原価に含まれる数理計算上の差異、及び過去勤務費用の総額

前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
△50,989百万円	△96,656百万円

※４　販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
9,503百万円	10,427百万円

※５　固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
建物及び構築物	1,655百万円	150百万円
機械装置及び運搬具	171	2,790
工具、器具及び備品	3	8
土地	328	970
無形固定資産の「その他」	9	14
計	2,167	3,935

※６　固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
建物及び構築物	204百万円	49百万円
機械装置及び運搬具	8	2
工具、器具及び備品	12	7
土地	241	8
建設仮勘定	－	155
無形固定資産の「その他」	0	0
計	466	223

※７　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しております。

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

用途	種類	場所	減損損失 （百万円）
賃貸事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・有形固定資産の「その他」・無形固定資産の「その他」	愛知県等	3,805
ホテル	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・無形固定資産の「その他」	鹿児島県等	2,527
健康余暇関連施設	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産	石川県等	12,676
事務所・工場等	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・リース資産・建設仮勘定・無形固定資産の「その他」	ミャンマー等	552
その他	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・無形固定資産の「その他」	アメリカ等	4,585

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、各拠点、各物件等）を単位としてグルーピングしております。上記の資産については、不動産価格の下落や競争の激化に伴う収益性の悪化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（24,147百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物4,061百万円、機械装置及び運搬具614百万円、工具、器具及び備品234百万円、土地16,033百万円、リース資産2,413百万円、建設仮勘定350百万円、有形固定資産の「その他」103百万円、無形固定資産の「その他」336百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎とした正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
賃貸事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・建設仮勘定・有形固定資産の「その他」・無形固定資産の「その他」	愛知県等	6,347
ホテル	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・無形固定資産の「その他」	大阪府等	1,453
健康余暇関連施設	リース資産	東京都	377
事務所・工場等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資産の「その他」	静岡県等	2,394
その他	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資産の「その他」・投資その他の資産の「その他」	オーストラリア等	698

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、各拠点、各物件等）を単位としてグルーピングしております。上記の資産については、不動産価格の下落や競争の激化に伴う収益性の悪化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,271百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物4,205百万円、機械装置及び運搬具172百万円、工具、器具及び備品232百万円、土地3,933百万円、リース資産988百万円、建設仮勘定1,271百万円、有形固定資産の「その他」22百万円、無形固定資産の「その他」444百万円、投資その他の資産の「その他」０百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎とした正味売却価額により測定しております。

※８　テナント退店関連費用

当連結会計年度において計上したテナント退店関連費用は、大阪マルビルの建替に伴う、テナントの退店に係る補償費等を計上したものです。

※９　セカンドキャリア支援に基づく退職特別加算金

前連結会計年度において、当社の社員を対象に「キャリアデザイン支援制度」（早期退職優遇制度）を拡充して希望退職者を募集し、応募者が確定いたしました。これに伴い、発生した特別加算金を計上しております。

※10　新型コロナウイルス感染症による助成金収入

前連結会計年度に計上した新型コロナウイルス感染症による助成金収入は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等により、臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費等）に対応する政府及び地方自治体からの雇用調整助成金収入等の金額です。

※11　新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度に計上した新型コロナウイルス感染症による損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等により、臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費等）によるものです。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,404百万円	△12,246百万円
組替調整額	△383	△1,377
税効果調整前	6,020	△13,623
税効果額	△1,388	4,306
その他有価証券評価差額金	4,631	△9,317
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1,259	1,067
税効果調整前	△1,259	1,067
税効果額	389	△324
繰延ヘッジ損益	△870	742
土地再評価差額金：		
税効果額	15	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	34,163	50,272
組替調整額	－	△204
為替換算調整勘定	34,163	50,068
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,688	698
組替調整額	560	△5,133
持分法適用会社に対する持分相当額	2,249	△4,434
その他の包括利益合計	40,190	37,065

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	666,238	－	－	666,238
合計	666,238	－	－	666,238
自己株式				
普通株式（注）１、２、３	12,000	3	1,434	10,570
合計	12,000	3	1,434	10,570

（注）１．普通株式の自己株式の増加株式数の内訳
単元未満株式の買取りによる増加　3千株

２．普通株式の自己株式の減少株式数の内訳
新株予約権の権利行使による自己株式処分による減少　1,411千株
単元未満株式の買増し請求による減少　0千株
役員向け株式交付信託への第三者割当による減少　22千株

３．普通株式の自己株式の株式数には、大和ハウスグループ役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首83千株 当連結会計年度末61千株）が含まれております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月29日定時株主総会	普通株式	43,185	66.0	2021年３月31日	2021年６月30日
2021年11月９日取締役会	普通株式	36,054	55.0	2021年９月30日	2021年12月６日

（注）１．2021年６月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。
２．2021年11月９日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月29日定時株主総会	普通株式	46,556	利益剰余金	71.0	2022年３月31日	2022年６月30日

（注）１．１株当たり配当額には、創業者　故　石橋信夫生誕100周年の記念配当10円を含んでおります。
２．2022年６月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）１、２	666,238	90	38	666,290
合計	666,238	90	38	666,290
自己株式				
普通株式（注）３、４、５	10,570	3	3,153	7,419
合計	10,570	3	3,153	7,419

（注）１．普通株式の発行済株式の増加株式数の内訳
譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加　90千株

２．普通株式の発行済株式の減少株式数の内訳
自己株式の消却による減少　38千株

３．普通株式の自己株式の増加株式数の内訳
単元未満株式の買取りによる増加　3千株

４．普通株式の自己株式の減少株式数の内訳
単元未満株式の買増し請求による減少　0千株
役員向け株式交付信託への第三者割当による減少　23千株
自己株式の消却による減少　38千株
株式交換による減少　3,092千株

５．当連結会計年度期首における普通株式の自己株式の株式数には、大和ハウスグループ役員向け株式交付信託が保有する当社株式61千株が含まれております。なお、役員向け株式交付信託は2022年８月をもって終了しております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月29日定時株主総会	普通株式	46,556	71.0	2022年３月31日	2022年６月30日
2022年11月10日取締役会	普通株式	39,532	60.0	2022年９月30日	2022年12月５日

（注）１．2022年６月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。
２．2022年６月29日定時株主総会の決議による１株当たり配当額には、創業者　故　石橋信夫生誕100周年の記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月29日定時株主総会	普通株式	46,120	利益剰余金	70.0	2023年３月31日	2023年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
現金預金勘定	337,632百万円	358,086百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△11,381	△11,932
現金及び現金同等物	326,250	346,154

※２　前連結会計年度に株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

出資金の取得により新たにCastleRock Communities LLC（以下、新規連結子会社）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社出資金の取得価額と新規連結子会社取得による支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	34,919百万円
固定資産	30
のれん	24,851
流動負債	△3,783
固定負債	△6,460
非支配株主持分	△5,149
新規連結子会社株式の取得価額	44,408
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△1,237
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	43,171

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主にホテル、商業施設等（建物及び構築物）、ホテル関係備品、システムサーバー及びコンピューター端末機（工具、器具及び備品）です。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアです。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2022年３月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	141,079	108,515	3,040	29,523
機械装置及び運搬具	59	46	―	13
合計	141,139	108,561	3,040	29,536

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2023年３月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	111,418	86,245	2,219	22,953
機械装置及び運搬具	59	49	―	10
合計	111,478	86,294	2,219	22,963

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	8,314	6,273
１年超	29,080	22,798
合計	37,394	29,072
リース資産減損勘定の残高	1,397	1,025

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
支払リース料	11,517	9,771
リース資産減損勘定の取崩額	438	411
減価償却費相当額	6,737	5,783
支払利息相当額	3,304	2,566
減損損失	224	39

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
１年内	63,096	73,494
１年超	605,743	646,024
合計	668,839	719,518

なお、上記の未経過リース料には、IFRS第16号及びASC第842号の適用に伴い、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引は含まれておりません。

（貸主側）

1．ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
リース料債権部分	71,542	85,679
見積残存価額部分	2,231	2,231
受取利息相当額	△21,915	△28,705
リース投資資産	51,858	59,204

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	6,995	6,770	6,021	5,592	4,604	14,939
リース投資資産	11,380	9,525	7,783	6,599	4,902	31,351

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2023年３月31日)					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	8,832	8,258	7,829	6,472	4,657	15,853
リース投資資産	12,619	10,826	9,495	7,342	6,256	39,139

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
１年内	13,175	12,672
１年超	268,278	269,596
合計	281,453	282,268

なお、貸手側オペレーティング・リース取引の未経過リース料は、中途解約が発生した場合における違約金等の期末残高相当額を全額１年超に含んで表示しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産とし、また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金、敷金及び保証金等は、顧客の信用リスクに晒されており、提出会社の経理部及び各連結子会社の管理部門を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、株式、譲渡性預金、債券、投資信託及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。また、長期預り敷金保証金は主として不動産事業に係るものです。借入金及び社債は、設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものです。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されており、当社グループは、提出会社の財務部を中心に各部署及び連結子会社からの報告を基に、適時に資金繰計画を作成・更新し、その資金繰計画に応じた適切な預金残高を維持することにより管理しております。変動金利の借入金や外貨建ての借入金及び外貨建債権債務については、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については金利スワップ取引や通貨スワップ取引及び為替予約を利用するなどして個別契約ごとにデリバティブ取引をヘッジ手段としております。また、一部の連結子会社において、貸付金の金利変動リスクをヘッジするため債券先物取引を利用しております。

デリバティブ取引は、「資金運用・調達リスク管理規程」「デリバティブ取引に関する取扱規程」に基づいて行うこととし、借入金に係る支払金利の変動リスクに対する金利スワップ取引や為替リスクに対する通貨スワップ取引等をヘッジ目的として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４．会計方針に関する事項　(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、主に格付の高い金融機関と取引を行っており、その取引状況は定期的に財務担当役員へ報告し承認を得ております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含まれておりません（（注１）をご参照ください。）。

また、現金預金、支払手形・工事未払金等、短期借入金、未払金、及び未払法人税等、これらは、現金であること、及び主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
受取手形・完成工事未収入金等	176,993		
貸倒引当金（＊）	△3,056		
	173,937	173,633	△304
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,304	2,324	20
その他有価証券	187,544	187,544	－
敷金及び保証金	251,053		
貸倒引当金（＊）	△200		
	250,853	244,579	△6,273
資産計	614,640	608,082	△6,557
社債	433,000	431,117	△1,882
長期借入金	838,086	839,207	1,120
長期預り敷金保証金	296,500	286,377	△10,123
負債計	1,567,587	1,556,701	△10,885

（＊） 受取手形・完成工事未収入金等、敷金及び保証金については貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2023年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
受取手形・完成工事未収入金等	194,066		
貸倒引当金（＊）	△1,241		
	192,824	192,234	△590
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,829	1,840	11
その他有価証券	174,356	174,356	－
敷金及び保証金	256,582	246,758	△9,824
資産計	625,593	615,189	△10,403
社債	609,000	602,307	△6,692
長期借入金	1,104,552	1,092,929	△11,623
長期預り敷金保証金	307,593	291,248	△16,344
負債計	2,021,146	1,986,485	△34,661

（＊） 受取手形・完成工事未収入金等については貸倒引当金を控除しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産　有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（2022年３月31日）	当連結会計年度（2023年３月31日）
市場価格のない株式等（※１）	31,839	33,201
組合出資金等（※２）	14,674	13,017

※１　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

※２　組合出資金等は、主に投資事業組合、匿名組合等です。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注２）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金預金	337,632	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	155,761	8,918	5,187	7,126
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	485	1,828	－	10
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）（※）	2,192	9,406	－	120
敷金及び保証金	24,628	76,888	49,907	102,525
合計	520,700	97,040	55,094	109,782

※　その他有価証券のうち満期があるもの（社債）については、償還期限の定めのない永久劣後債を含めておりません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金預金	358,086	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	173,546	8,827	6,042	5,649
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債等）	1,125	703	1	10
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）（※）	3,192	6,406	－	120
敷金及び保証金	24,389	84,040	48,683	101,603
合計	560,340	99,977	54,727	107,383

※　その他有価証券のうち満期があるもの（社債）については、償還期限の定めのない永久劣後債を含めておりません。

（注３）社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
社債	25,000	50,000	－	55,000	25,000	278,000
長期借入金	79,589	170,790	118,574	114,795	87,500	266,835
合計	104,589	220,790	118,574	169,795	112,500	544,835

当連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
社債	50,000	－	75,000	25,000	166,000	293,000
長期借入金	159,044	158,152	185,460	103,927	94,134	403,832
合計	209,044	158,152	260,460	128,927	260,134	696,832

（注４）社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、１年内償還予定の社債及び１年内返済予定の長期借入金を含めております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価			
	レベル１（百万円）	レベル２（百万円）	レベル３（百万円）	合計（百万円）
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	151,463	－	－	151,463
優先出資証券	－	－	21,363	21,363
社債	－	－	14,718	14,718
合計	151,463	－	36,081	187,544

当連結会計年度（2023年３月31日）

区分	時価			
	レベル１（百万円）	レベル２（百万円）	レベル３（百万円）	合計（百万円）
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	138,818	－	－	138,818
優先出資証券	－	－	19,989	19,989
社債	－	－	10,398	10,398
投資信託	－	112	－	112
合計	138,818	112	30,387	169,318

（＊）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託（連結貸借対照表計上額5,037百万円）については、上記表には含めておりません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価			
	レベル１（百万円）	レベル２（百万円）	レベル３（百万円）	合計（百万円）
受取手形・完成工事未収入金等	－	173,633	－	173,633
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	2,324	－	－	2,324
敷金及び保証金	－	244,579	－	244,579
資産計	2,324	418,213	－	420,538
社債	－	431,117	－	431,117
長期借入金	－	822,301	16,905	839,207
長期預り敷金保証金	－	269,717	16,659	286,377
負債計	－	1,523,136	33,565	1,556,701

当連結会計年度（2023年３月31日）

区分	時価			
	レベル１（百万円）	レベル２（百万円）	レベル３（百万円）	合計（百万円）
受取手形・完成工事未収入金等	－	192,234	－	192,234
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,840	－	－	1,840
敷金及び保証金	－	246,758	－	246,758
資産計	1,840	438,992	－	440,833
社債	－	602,307	－	602,307
長期借入金	－	1,073,734	19,194	1,092,929
長期預り敷金保証金	－	275,656	15,591	291,248
負債計	－	1,951,698	34,786	1,986,485

（注） 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル２の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債等、活発な市場における無調整の相場価格が利用できるものはレベル１に分類しております。優先出資については、投資先が保有する不動産の時価を反映させた簿価純資産により算出された価額、また市場価格のない社債については、オプション価格法により算出された価格をもって時価としており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル３の時価に分類しております。市場価格における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」の注記をご参照ください。

敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル２の時価に分類しております。

負　債

社債

社債の時価については、業界団体等より公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるもの（金利スワップの特例処理の対象となっているものを除く）の時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の長期借入金の時価については、金利スワップ又は通貨スワップ等の対象とされていることから、当該金利スワップ又は通貨スワップ等と一体として処理された元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

長期預り敷金保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を返済までの期間に応じた信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2022年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	2,304	2,324	20
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	0	0	－
合計		2,304	2,324	20

当連結会計年度（2023年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	1,829	1,840	11
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	0	0	－
合計		1,829	1,840	11

２．その他有価証券

前連結会計年度（2022年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	147,588	58,606	88,981
	(2) その他			
	優先出資証券	20,591	14,175	6,416
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,874	4,872	△997
	(2) 債券			
	社債	14,718	14,718	－
	(3) その他			
	優先出資証券	772	1,143	△370
合計		187,544	93,515	94,028

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額12,167百万円）については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、組合出資金等（連結貸借対照表計上額14,674百万円）については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）第27項に基づき、時価開示の対象としていないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	130,806	54,601	76,204
	(2) その他			
	優先出資証券	19,972	11,614	8,358
	投資信託	5,144	4,519	624
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,011	9,880	△1,868
	(2) 債券			
	社債	10,398	12,718	△2,319
	(3) その他			
	優先出資証券	16	16	－
	投資信託	5	6	△1
合計		174,356	93,357	80,998

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額8,888百万円）については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、組合出資金等（連結貸借対照表計上額13,017百万円）については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としていないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	3,313	1,538	880
(2) その他	29	3	－
合計	3,343	1,542	880

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	3,759	1,662	217
合計	3,759	1,662	217

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について174百万円（その他有価証券の株式等174百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について498百万円（その他有価証券の株式498百万円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（2022年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	25,760	25,447	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	25,670	17,670	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度（2022年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 受取変動・支払固定	長期借入金	26,128	16,128	（注）

（注）金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 受取変動・支払固定	長期借入金	16,128	－	（注）

（注）金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
退職給付債務の期首残高	665,041百万円	679,608百万円
勤務費用	29,340	29,489
利息費用	5,374	5,502
数理計算上の差異の発生額	△3,634	△81,023
退職給付の支払額	△17,615	△14,718
過去勤務費用の発生額	1,100	275
事業再編に伴う増減額等	1	120
退職給付債務の期末残高	679,608	619,254

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
年金資産の期首残高	418,981百万円	485,854百万円
数理計算上の差異の発生額	48,455	15,908
事業主からの拠出額	27,917	23,785
退職給付の支払額	△9,500	△9,911
年金資産の期末残高	485,854	515,636

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	574,809百万円	515,888百万円
年金資産	△485,854	△515,636
	88,955	251
非積立型制度の退職給付債務	104,798	103,365
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	193,753	103,617
退職給付に係る負債	193,753	103,617
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	193,753	103,617

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
勤務費用	29,340百万円	29,489百万円
利息費用	5,374	5,502
数理計算上の差異の費用処理額	△52,089	△96,931
過去勤務費用の費用処理額	1,100	275
確定給付制度に係る退職給付費用	△16,274	△61,664

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
国内債券	1%	1%
国外債券	6	6
国内株式	9	9
国外株式	7	7
現金及び現金同等物	13	12
プライベートエクイティ	28	31
ヘッジファンド	15	14
一般勘定	8	8
その他	13	12
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
割引率	主として0.8%	主として1.5%
長期期待運用収益率	0.0	0.0
予想昇給率	2.6	2.6

３．確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,958百万円、当連結会計年度7,484百万円です。

（ストック・オプション等関係）

１．権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
新株予約権戻入益	10百万円	－百万円

２．権利確定条件付き有償新株予約権の概要

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	4,288百万円	4,883百万円
賞与引当金	16,907	18,199
未払事業税	4,098	4,464
退職給付に係る負債	60,058	32,654
固定資産未実現利益	14,671	15,029
固定資産償却超過額	32,627	29,737
減損損失	17,824	16,784
繰越欠損金	22,367	29,679
その他	94,636	95,689
繰延税金資産小計	267,483	247,123
評価性引当額	△61,302	△64,022
繰延税金資産合計	206,181	183,100
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△2,359	△2,333
その他有価証券評価差額金	△29,167	△23,724
その他	△25,542	△37,694
繰延税金負債合計	△57,069	△63,751
繰延税金資産の純額	149,111	119,349

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.8%
住民税均等割	0.5%	0.4%
持分法投資損益	0.6%	△0.1%
評価性引当額の増減	2.8%	△1.8%
繰越欠損金の期限切れ	0.2%	0.5%
法人税額の特別控除	△0.2%	△0.6%
土地再評価差額金の取崩	0.0%	△0.1%
その他	0.2%	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%	28.3%

（企業結合等関係）

（企業結合における暫定的な処理の確定）

2021年９月３日に行われた CastleRock Communities LLCとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この結果、暫定的に算出されたのれんの金額24,851百万円は、会計処理の確定により9,339百万円減少し、15,511百万円となっております。また、販売用不動産は4,715百万円、無形固定資産のその他は11,276百万円、繰延税金負債は4,317百万円、非支配株主持分は2,334百万円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

主に、賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務等です。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を０年～50年と見積り、割引率は0.00％～2.13％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
期首残高	56,352百万円	59,045百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,587	4,186
時の経過による調整額	655	728
資産除去債務の履行等による減少額	△1,550	△1,819
期末残高	59,045	62,140

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅、商業施設及び事業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,861百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上。）、除売却による利益は918百万円（特別損益に計上。）、減損損失は6,470百万円（特別損失に計上。）です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,124百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上。）、除売却による利益は604百万円（特別損益に計上。）、減損損失は5,867百万円（特別損失に計上。）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	1,245,422	1,285,559
	期中増減額	40,136	62,508
	期末残高	1,285,559	1,348,067
期末時価		1,469,676	1,530,441

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（284,196百万円）であり、主な減少額は減価償却（32,591百万円）及び棚卸資産への振替等（205,570百万円）です。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（387,873百万円）であり、主な減少額は減価償却（38,406百万円）及び棚卸資産への振替等（272,981百万円）です。

３．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当連結会計年度より、2022年５月13日公表の「大和ハウスグループ第７次中期経営計画」にあわせて、従来報告セグメントとしていた「住宅ストック」セグメントを廃止し、「その他」セグメントに含まれていた環境エネルギー事業を「環境エネルギー」セグメントとして報告セグメントに変更するなど報告セグメントの区分方法の見直しを行っております。

なお、前連結会計年度については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注１）	合計
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境エネルギー		
注文請負取引	357,754	377,229	38,364	429,849	653,932	51,334	494	1,908,959
不動産分譲取引	369,652	73,097	251,198	125,445	171,912	－	－	991,306
その他関連事業取引（注２）	1,952	71,665	59,356	170,279	75,440	74,328	35,788	488,811
顧客との契約から生じる収益	729,359	521,993	348,920	725,573	901,285	125,663	36,282	3,389,078
その他の収益（注３）	48,296	527,936	24,189	297,909	147,523	892	3,709	1,050,458
外部顧客への売上高	777,656	1,049,930	373,109	1,023,483	1,048,809	126,555	39,991	4,439,536

（注）１．その他には、リゾートホテル事業等が含まれております。

２．その他関連事業取引には、不動産管理取引、電力小売事業、ホームセンター事業、物流サービス事業、ホテル事業等が含まれております。

３．その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（会計制度委員会報告第15号）の対象となる不動産（不動産信託受益権を含む。）の譲渡等が含まれております。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注１）	合計
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境エネルギー		
注文請負取引	318,246	371,818	44,147	405,462	737,830	49,433	73	1,927,012
不動産分譲取引	534,936	125,591	331,470	172,046	117,231	－	－	1,281,276
その他関連事業取引（注２）	1,969	84,572	61,236	204,660	83,107	91,078	54,753	581,377
顧客との契約から生じる収益	855,151	581,983	436,853	782,169	938,169	140,512	54,826	3,789,666
その他の収益（注３）	47,950	561,879	38,777	300,981	163,795	2,874	2,273	1,118,532
外部顧客への売上高	903,101	1,143,863	475,631	1,083,151	1,101,964	143,386	57,100	4,908,199

（注）１．その他には、リゾートホテル事業等が含まれております。

２．その他関連事業取引には、不動産管理取引、電力小売事業、ホームセンター事業、物流サービス事業、ホテル事業等が含まれております。

３．その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（会計制度委員会報告第15号）の対象となる不動産（不動産信託受益権を含む。）の譲渡等が含まれております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、住宅や事業用建物の注文請負や自社で開発した物件を販売する事業及びこれらに関連する事業であるその他関連事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

(1) 注文請負取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の注文請負
賃貸住宅	賃貸住宅の注文請負
マンション	マンションの大規模修繕工事
商業施設	店舗、複合商業施設等の注文請負
事業施設	物流・製造施設、医療介護施設の注文請負
環境エネルギー	再生可能エネルギー発電所の注文請負

注文請負取引については、顧客（一般消費者及び法人）と工事請負契約を締結し、当該契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。当該契約による建築工事は、工事が進むにつれて物件の価値が増加し、顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

取引の対価は当該契約の契約条件に従い通常、請負工事の引渡し時までに全額の支払いを受けており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(2) 不動産分譲取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の分譲
賃貸住宅	賃貸住宅の分譲
マンション	マンションの分譲
商業施設	店舗、複合商業施設等開発物件の販売
事業施設	物流施設等開発物件の販売

不動産分譲取引については、顧客（一般消費者及び法人、投資家）との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件を顧客に引渡しを行う義務を負っております。物件の引渡し時において、法的所有権、物理的占有並びに所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転するため、当該履行義務は物件が引渡された一時点で充足されるものであり、顧客への引渡し時点で収益を認識しております。

取引の対価は通常、引渡し時までに売買代金の全額を受領しているため、取引の対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(3) その他関連事業取引

その他関連事業取引における主な内容は、以下のとおりです。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

① 不動産管理取引

不動産管理取引については、顧客との管理業務委託契約に基づき、賃貸住宅、マンション、商業施設、事業施設等の改修工事サービス及び施設管理全般サービス（事務管理業務、清掃業務、警備業務、設備管理業務等）を提供する履行義務を負っております。これらのサービスに関連する履行義務の内容に応じて、一時点又は一定期間にわたり履行義務を充足し、収益を計上しております。

② 電力小売事業

電力小売事業については、顧客との電力需給契約に基づき、電力を供給する履行義務を負っております。当該契約については、顧客へ電力を供給した時点で収益を認識しております。収益の計上にあたっては、検針日に収集した電力使用量の実績をもとに収益の金額を算出するとともに、検針日から決算日までに生じた収益は電力使用量及び単価を見積り計上しております。

３．当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	183,112
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	158,357
契約資産（期首残高）	224,552
契約資産（期末残高）	230,436
契約負債（期首残高）	260,977
契約負債（期末残高）	289,436

契約資産は、工事請負契約において期末時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の代金に係る対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。工事請負契約に関する対価は、当該契約の引渡し時までに全額請求し受領しております。

契約負債は、工事請負契約において顧客から受領した未成工事受入金、及び不動産売買契約において、顧客から手付金等として受領した前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は145,056百万円です。

なお、当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益に重要な事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。当該履行義務は、注文請負取引及び不動産分譲取引に関するものです。

（単位：百万円）

セグメント	当連結会計年度
戸建住宅	290,391
賃貸住宅	177,190
マンション	147,672
商業施設	207,086
事業施設	862,974
環境エネルギー	32,126
その他	―
合計	1,717,441

戸建住宅、賃貸住宅については、期末日後１年以内に収益として認識されると見込んでおります。マンション、商業施設については、期末日後１年以内に約80%、残り20%が１年超３年以内に収益として認識されると見込んでおります。事業施設については、期末日後１年以内に約60%、１年超３年以内に約30%、残り約10%がそれ以降に収益として認識されると見込んでおります。環境エネルギーについては、期末日後１年以内に約70%、残り30%が１年超２年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、その他関連事業取引に係る残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	158,357
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	173,500
契約資産（期首残高）	230,436
契約資産（期末残高）	260,274
契約負債（期首残高）	289,436
契約負債（期末残高）	275,393

契約資産は、工事請負契約において期末時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の代金に係る対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。工事請負契約に関する対価は、当該契約の引渡し時までに全額請求し受領しております。

契約負債は、工事請負契約において顧客から受領した未成工事受入金、及び不動産売買契約において、顧客から手付金等として受領した前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は232,319百万円です。

なお、当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益に重要な事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。当該履行義務は、注文請負取引及び不動産分譲取引に関するものです。

（単位：百万円）

セグメント	当連結会計年度
戸建住宅	260,700
賃貸住宅	119,943
マンション	154,245
商業施設	230,342
事業施設	965,100
環境エネルギー	14,594
その他	―
合計	1,744,926

戸建住宅、賃貸住宅、マンションについては、期末日後１年以内に約90%、残り10%が１年超２年以内に収益として認識されると見込んでおります。商業施設、環境エネルギーについては、期末日後１年以内に約80%、残り約20%が１年超３年以内に収益として認識されると見込んでおります。事業施設については、期末日後１年以内に約60%、１年超３年以内に約30%、残り約10%がそれ以降に収益として認識されると見込んでおります。

なお、その他関連事業取引に係る残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住宅・事業用建物の建築請負をはじめとして多分野にわたる総合的な事業展開を行っており、意思決定の迅速さと専門性の確保、バリューチェーンの一体化や顧客基盤の共有等による競争力強化を図るため、７つの事業領域を設定し、各事業領域ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「戸建住宅」、「賃貸住宅」、「マンション」、「商業施設」、「事業施設」、「環境エネルギー」の６つのコア事業を報告セグメントとしております。

「戸建住宅」は戸建住宅の注文請負・分譲を行っております。「賃貸住宅」は賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介を行っております。「マンション」はマンションの開発・分譲・管理を行っております。「商業施設」は商業施設の開発・建築、管理・運営を行っております。「事業施設」は物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、管理・運営を行っております。「環境エネルギー」は再生可能エネルギー発電所の開発・建築、再生可能エネルギーの発電及び電力小売事業等を行っております。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当連結会計年度より、2022年５月13日公表の「大和ハウスグループ第７次中期経営計画」にあわせて、従来報告セグメントとしていた「住宅ストック」セグメントを廃止し、「その他」セグメントに含まれていた環境エネルギー事業を「環境エネルギー」セグメントとして報告セグメントに変更するなど報告セグメントの区分方法の見直しを行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境エネルギー	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	777,656	1,049,930	373,109	1,023,483	1,048,809	126,555	4,399,544
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,231	2,628	6,832	15,092	30,444	34,446	96,676
計	784,887	1,052,558	379,942	1,038,576	1,079,253	161,002	4,496,220
セグメント利益又はセグメント損失（△）	38,365	96,641	9,752	124,151	125,531	5,270	399,713
セグメント資産	718,037	447,516	775,994	1,425,896	1,633,062	117,815	5,118,321
その他の項目							
減価償却費	10,312	10,619	2,794	53,357	15,987	3,591	96,662
持分法適用会社への投資額	3,069	48	17,453	12	13,104	980	34,670
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,689	29,283	12,048	131,257	220,301	4,670	418,252

	その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	39,991	4,439,536	－	4,439,536
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	23,054	119,731	△119,731	－
計	63,046	4,559,267	△119,731	4,439,536
セグメント利益又はセグメント損失（△）	△5,922	393,790	△10,534	383,256
セグメント資産	136,213	5,254,535	267,127	5,521,662
その他の項目				
減価償却費	1,872	98,534	1,793	100,328
持分法適用会社への投資額	3,362	38,032	－	38,032
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,109	419,361	6,445	425,807

（注）１．その他には、リゾートホテル事業等が含まれております。

２．調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△10,534百万円には、セグメント間取引消去306百万円、のれんの償却額等954百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△11,795百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

(2) セグメント資産の調整額267,127百万円には、セグメント間取引消去△62,196百万円、全社資産329,323百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

(3) 減価償却費の調整額1,793百万円には、セグメント間取引消去△514百万円、全社資産に係る償却額2,308百万円が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,445百万円には、セグメント間取引消去223百万円、本社設備等の設備投資額6,222百万円が含まれております。

３．セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境エネルギー	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	903,101	1,143,863	475,631	1,083,151	1,101,964	143,386	4,851,098
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,974	5,560	8,750	9,016	28,265	45,224	103,793
計	910,076	1,149,424	484,382	1,092,167	1,130,230	188,611	4,954,891
セグメント利益	46,666	109,710	40,879	132,984	99,630	6,285	436,156
セグメント資産	866,782	563,554	702,674	1,547,036	1,865,499	97,517	5,643,064
その他の項目							
減価償却費	15,201	11,415	3,194	54,820	22,118	3,048	109,798
持分法適用会社への投資額	1,439	－	2,472	12	17,259	913	22,098
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,759	23,980	8,988	151,009	289,527	2,227	512,493

	その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	57,100	4,908,199	－	4,908,199
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24,748	128,541	△128,541	－
計	81,849	5,036,740	△128,541	4,908,199
セグメント利益	5,497	441,654	23,716	465,370
セグメント資産	154,188	5,797,253	344,814	6,142,067
その他の項目				
減価償却費	1,730	111,528	1,935	113,464
持分法適用会社への投資額	3,628	25,726	－	25,726
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,427	513,920	4,222	518,143

（注）１．その他には、リゾートホテル事業等が含まれております。

２．調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額23,716百万円には、セグメント間取引消去△1,374百万円、のれんの償却額等831百万円、各セグメントに配賦していない全社費用24,258百万円が含まれております。全社費用は、主に退職給付に関する数理計算上の差異に伴う償却（営業費用の減額）、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

(2) セグメント資産の調整額344,814百万円には、セグメント間取引消去△20,194百万円、全社資産365,009百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

(3) 減価償却費の調整額1,935百万円には、セグメント間取引消去△532百万円、全社資産に係る償却額2,468百万円が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,222百万円には、セグメント間取引消去856百万円、本社設備等の設備投資額3,366百万円が含まれております。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
4,238,922	669,276	4,908,199

(注) 売上高は事業活動を行う地域を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境エネルギー	その他（注１）	全社・消去（注２）	合計
減損損失	389	461	5,331	6,231	507	6	11,181	38	24,147

(注) １．「その他」の金額は、観光ゴルフ事業等に係る金額です。
２．「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額です。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境エネルギー	その他（注１）	全社・消去（注２）	合計
減損損失	1,204	786	2,029	6,211	715	149	73	100	11,271

(注) １．「その他」の金額は、観光ゴルフ事業に係る金額です。
２．「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境エネルギー	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	1,600	64	1,013	771	2,593	△490	19	－	5,573
当期末残高	47,638	980	9,166	7,593	30,949	△2,663	229	－	93,895

（注）「その他」の金額は、金融事業等に係る金額です。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境エネルギー	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	2,178	69	655	772	2,519	△490	19	－	5,724
当期末残高	40,874	983	8,153	6,820	30,666	△2,173	9,142	－	94,467

（注）「その他」の金額は、発電事業等に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	芳井 敬一	－	－	当社代表取締役	（被所有）直接　0.0%	新株予約権の行使	新株予約権の行使 ※1	45	－	－
役員	香曽我部 武	－	－	当社代表取締役	（被所有）直接　0.0%	新株予約権の行使	新株予約権の行使 ※1	60	－	－
役員	大友 浩嗣	－	－	当社取締役	（被所有）直接　0.0%	新株予約権の行使	新株予約権の行使 ※1	30	－	－
役員	出倉 和人	－	－	当社取締役	（被所有）直接　0.0%	新株予約権の行使	新株予約権の行使 ※1	30	－	－
役員	下西 佳典	－	－	当社取締役	（被所有）直接　0.0%	新株予約権の行使	新株予約権の行使 ※1	30	－	－
役員	有吉 善則	－	－	当社取締役	（被所有）直接　0.0%	新株予約権の行使	新株予約権の行使 ※1	30	－	－

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	下西 佳典	－	－	当社取締役	（被所有）直接　0.0%	請負工事	請負工事	36	未成工事受入金 ※2	1
									預り金	0
役員及び役員の近親者	藪　ゆき子及びその近親者	－	－	当社社外取締役	（被所有）直接　0.0%	マンションの販売	マンションの販売	91	－	－

（注）１．※１　第２回新株予約権の前連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、前連結会計年度における新株予約権の行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

※２　期末残高のうち、未成工事受入金は既に受領した請負代金から受取手形・完成工事未収入金等を控除した金額を記載しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引のうち、新株予約権の行使以外の取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
１株当たり純資産額	3,081.07円	3,466.86円
１株当たり当期純利益	343.82円	469.12円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	225,272	308,399
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	225,272	308,399
普通株式の期中平均株式数（千株）	655,199	657,404

（注）株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する「役員向け株式交付信託」の株式を「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度61千株）。
また、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度68千株、当連結会計年度23千株）。なお、「役員向け株式交付信託」は2022年８月をもって終了しております。

（重要な後発事象）

（自己株式の消却）

当社は、2023年５月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記の通り実施いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

2022年５月13日公表の「第７次中期経営計画」の方針に基づく、株主還元の一環のため

(2) 消却の方法

資本剰余金及び利益剰余金からの減額

(3) 消却する株式の種類

当社普通株式

(4) 消却する株式の総数

7,000,000株（消却前の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.06％）

(5) 消却日

2023年５月31日

(6) 消却後の発行済株式総数

659,290,951株

（自己株式の取得）

当社は、2023年５月12日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

2022年５月13日公表の「第７次中期経営計画」の方針に基づく、株主還元の一環のため

(2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数

10,000,000株（上限）

(4) 株式の取得価額の総額

35,000百万円（上限）

(5) 取得期間

2023年６月１日～2024年３月29日

(6) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
提出会社	第８回無担保社債	2016年 ６月８日	10,000	10,000	0.60	なし	2036年 ６月20日
提出会社	第９回無担保社債	2016年 11月30日	10,000	10,000	0.69	なし	2036年 11月28日
提出会社	第11回無担保社債 （注１）	2017年 ２月28日	10,000 (10,000)	－	0.12	なし	2023年 ２月28日
提出会社	第12回無担保社債 （注１）	2017年 ６月１日	15,000 (15,000)	－	0.07	なし	2022年 ６月１日
提出会社	第13回無担保社債	2017年 ６月１日	10,000	10,000	0.29	なし	2027年 ６月１日
提出会社	第14回無担保社債	2017年 ６月１日	10,000	10,000	0.77	なし	2037年 ６月１日
提出会社	第16回無担保社債	2017年 12月７日	15,000	15,000	0.33	なし	2027年 12月７日
提出会社	第17回無担保社債	2017年 12月７日	7,000	7,000	0.77	なし	2037年 12月７日
提出会社	第18回無担保社債	2020年 ４月30日	35,000	35,000	0.34	なし	2025年 ４月30日
提出会社	第19回無担保社債	2020年 ４月30日	22,000	22,000	0.48	なし	2030年 ４月30日
提出会社	第20回無担保社債	2020年 ４月30日	9,000	9,000	0.78	なし	2040年 ４月27日
提出会社	第21回無担保社債 （注１）	2020年 ９月15日	50,000	50,000 (50,000)	0.00	なし	2023年 ９月15日
提出会社	第22回無担保社債	2020年 ９月15日	20,000	20,000	0.13	なし	2025年 ９月12日
提出会社	第23回無担保社債	2020年 ９月15日	10,000	10,000	0.30	なし	2030年 ９月13日
提出会社	第24回無担保社債	2021年 ６月３日	25,000	25,000	0.08	なし	2026年 ６月３日
提出会社	第25回無担保社債	2021年 ６月３日	15,000	15,000	0.28	なし	2031年 ６月３日
提出会社	第26回無担保社債	2021年 ６月３日	10,000	10,000	0.67	なし	2041年 ６月３日
提出会社	第27回無担保社債	2022年 ６月２日	－	40,000	0.29	なし	2027年 ６月２日
提出会社	第28回無担保社債	2022年 ６月２日	－	10,000	0.50	なし	2032年 ６月２日
提出会社	第29回無担保社債	2022年 10月27日	－	20,000	0.21	なし	2025年 10月27日
提出会社	第30回無担保社債	2022年 10月27日	－	100,000	0.53	なし	2027年 10月27日
提出会社	第31回無担保社債	2022年 10月27日	－	30,000	0.71	なし	2032年 10月27日
提出会社	第１回劣後特約付社債	2019年 ９月25日	100,000	100,000	0.50	なし	2054年 ９月25日
提出会社	第２回劣後特約付社債	2019年 ９月25日	20,000	20,000	0.65	なし	2056年 ９月25日
提出会社	第３回劣後特約付社債	2019年 ９月25日	30,000	30,000	0.80	なし	2059年 ９月25日
ＤＨ牧志 特定目的会社	第４回一般担保付 特定社債	2022年 ３月30日	－	1,000	2.00	あり	2027年 ３月30日
合　計	－	－	433,000 (25,000)	609,000 (50,000)	－	－	－

（注）１．当期首残高及び当期末残高の（　）内の金額は、１年内に償還が予定されているものです。

２．連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりです。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
50,000	－	75,000	25,000	166,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	151,421	133,028	3.06	－
１年以内に返済予定の長期借入金	79,589	159,044	1.59	－
１年以内に返済予定のリース債務	8,810	8,074	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	758,496	945,507	1.50	2024年～2057年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	102,731	97,420	－	2024年～2056年
その他有利子負債				
流動負債の「その他」（リース負債）	1,075	1,939	3.55	－
流動負債の「その他」（債権流動化債務）	2,900	2,900	1.04	－
固定負債の「その他」（長期リース負債）	7,169	10,952	4.15	2024年～2050年
計	1,112,195	1,358,867	－	－

（注）１．借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３．長期借入金、リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）及び固定負債の「その他」（長期リース負債）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりです。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	158,152	185,460	103,927	94,134
リース債務	9,369	8,657	9,146	7,901
長期リース負債	1,731	1,633	1,471	1,127

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）
法令上の要求に基づくアスベストの除去	449	135	2	581
法令上の要求に基づく土壌汚染調査費用	740	2	－	743
定期借地契約等による建物・造作等の除去等	57,854	4,812	1,852	60,814

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	1,007,795	2,261,329	3,421,681	4,908,199
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	57,715	158,007	222,669	440,496
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	36,533	105,994	166,263	308,399
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	55.72	161.54	253.08	469.12

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	55.72	105.80	91.47	215.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 22,597	※1 64,967
受取手形・完成工事未収入金等	138,958	110,116
リース投資資産	2,541	2,365
有価証券	※3,※5 5,533	※3 1,305
1年内償還予定の関係会社社債	102,533	118,567
未成工事支出金	36,319	37,490
販売用不動産	※5 628,470	※5 803,653
仕掛販売用不動産	※5 65,473	※5 113,757
造成用土地	611	576
仕掛品	5,260	5,539
材料貯蔵品	2,979	3,142
前払費用	20,035	16,316
関係会社短期貸付金	93,204	111,675
その他	51,684	28,494
貸倒引当金	△14,699	△1,416
流動資産合計	1,161,504	1,416,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	348,770	345,627
減価償却累計額	△152,419	△159,461
建物（純額）	※5 196,351	※5 186,165
構築物	34,790	33,026
減価償却累計額	△23,302	△22,663
構築物（純額）	※5 11,487	※5 10,362
機械及び装置	64,847	58,240
減価償却累計額	△49,822	△48,272
機械及び装置（純額）	15,024	9,968
車両運搬具	159	184
減価償却累計額	△150	△161
車両運搬具（純額）	8	22
工具器具・備品	23,819	23,570
減価償却累計額	△19,557	△19,809
工具器具・備品（純額）	※5 4,262	※5 3,760
土地	※5 449,639	※5 436,176
リース資産	11,815	8,792
減価償却累計額	△6,656	△5,653
リース資産（純額）	5,158	3,139
建設仮勘定	※5 23,021	33,337
有形固定資産合計	704,954	682,933

（単位：百万円）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
無形固定資産		
借地権	2,959	3,292
商標権	52	48
ソフトウエア	25,104	28,287
その他	3,182	3,618
無形固定資産合計	31,299	35,248
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 181,713	※2,※3 169,160
関係会社株式	※4 614,152	※4 653,298
関係会社社債	313,465	378,911
その他の関係会社有価証券	77,853	118,699
関係会社出資金	87,364	75,808
長期貸付金	188	156
関係会社長期貸付金	200,224	259,715
敷金	19,497	19,319
差入保証金	7,921	8,050
破産更生債権等	254	103
長期未収入金	801	13,245
長期前払費用	3,217	2,897
繰延税金資産	68,429	53,232
その他	930	1,281
貸倒引当金	△9,324	△11,977
投資その他の資産合計	1,566,690	1,741,903
固定資産合計	2,302,944	2,460,084
資産合計	3,464,449	3,876,635
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	119,616	126,008
短期借入金	1,979	10,722
1年内償還予定の社債	25,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	33,567	87,264
リース債務	2,761	1,922
未払金	60,997	60,411
未払費用	12,439	13,601
未払法人税等	37,619	19,182
前受金	22,740	44,250
未成工事受入金	102,504	140,995
預り金	32,343	12,089
関係会社預り金	261,937	270,004
賞与引当金	28,739	31,295
完成工事補償引当金	4,876	4,625
資産除去債務	1,194	1,427
その他	56,062	31,422
流動負債合計	804,378	905,224

（単位：百万円）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
固定負債		
社債	408,000	558,000
長期借入金	474,174	587,556
リース債務	4,734	3,233
長期預り金	35,594	40,367
関係会社長期預り金	2,291	2,955
再評価に係る繰延税金負債	17,011	16,324
退職給付引当金	132,067	68,465
資産除去債務	4,839	4,301
その他	20,730	12,742
固定負債合計	1,099,443	1,293,947
負債合計	1,903,822	2,199,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	161,699	161,845
資本剰余金		
資本準備金	296,958	297,104
その他資本剰余金	515	1,608
資本剰余金合計	297,473	298,713
利益剰余金		
利益準備金	17,690	17,690
その他利益剰余金		
配当準備積立金	29,000	29,000
圧縮記帳積立金	1,778	1,750
別途積立金	227,400	227,400
繰越利益剰余金	783,603	904,176
利益剰余金合計	1,059,472	1,180,017
自己株式	△29,081	△20,327
株主資本合計	1,489,564	1,620,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,609	51,249
繰延ヘッジ損益	△882	△2,037
土地再評価差額金	9,335	8,002
評価・換算差額等合計	71,062	57,214
純資産合計	1,560,626	1,677,463
負債純資産合計	3,464,449	3,876,635

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）	当事業年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）
売上高		
完成工事高	1,230,254	1,145,560
不動産事業売上高	692,278	772,203
その他の売上高	53,633	88,302
売上高合計	1,976,165	2,006,066
売上原価		
完成工事原価	947,382	894,847
不動産事業売上原価	518,943	577,303
その他の原価	52,864	87,964
売上原価合計	※1 1,519,190	※1 1,560,115
売上総利益		
完成工事総利益	282,872	250,713
不動産事業総利益	173,334	194,899
その他の売上総利益	768	338
売上総利益合計	456,975	445,950
販売費及び一般管理費		
販売手数料	22,982	21,415
広告宣伝費	20,251	19,833
販売促進費	5,452	4,921
貸倒損失	15	233
役員報酬	684	764
株式報酬費用	76	219
従業員給料手当	69,821	73,553
賞与引当金繰入額	15,200	16,503
退職給付費用	※1 △5,778	※1 △21,409
法定福利費	11,154	11,972
福利厚生費	5,618	5,715
業務委託費	1,839	2,338
修繕維持費	1,370	1,370
事務用品費	9,048	14,186
通信交通費	7,026	8,104
動力用水光熱費	848	1,170
調査研究費	879	1,022
交際費	772	1,103
寄付金	74	182
地代家賃	6,178	6,241
減価償却費	3,672	3,733
租税公課	20,654	22,704
保険料	491	490
雑費	17,981	17,946
販売費及び一般管理費合計	216,317	214,319
営業利益	240,657	231,631

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）	当事業年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）
営業外収益		
受取利息	1,704	2,215
受取配当金	※2 29,423	※2 38,686
雑収入	6,340	5,454
営業外収益合計	37,468	46,355
営業外費用		
支払利息	2,013	3,082
社債利息	1,706	2,169
貸倒引当金繰入額	10,840	3,495
関係会社支援損	2,688	2,167
雑支出	6,007	5,375
営業外費用合計	23,256	16,291
経常利益	254,870	261,696
特別利益		
固定資産売却益	※3 240	※3 2,647
投資有価証券売却益	1,491	1,629
関係会社出資金売却益	146	1,365
関係会社清算益	0	8
新株予約権戻入益	10	－
特別利益合計	1,889	5,650
特別損失		
固定資産売却損	※4 28	※4 14
固定資産除却損	※5 323	※5 294
減損損失	12,382	3,288
投資有価証券売却損	－	217
投資有価証券評価損	169	－
関係会社株式売却損	913	－
関係会社株式評価損	3,928	5,006
関係会社出資金評価損	2,376	－
関係会社清算損	2	111
セカンドキャリア支援に基づく退職特別加算金	2,207	－
特別損失合計	22,331	8,934
税引前当期純利益	234,427	258,412
法人税、住民税及び事業税	64,200	33,090
法人税等調整額	4,846	20,029
法人税等合計	69,046	53,119
当期純利益	165,381	205,293

（イ）【完成工事原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日） 金額（百万円）	構成比（％）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日） 金額（百万円）	構成比（％）
Ⅰ　材料費		206,042	21.7	206,935	23.1
Ⅱ　外注費		609,848	64.4	580,725	64.9
Ⅲ　経費		131,490	13.9	107,186	12.0
（うち人件費）		(81,565)	(8.6)	(69,685)	(7.8)
計		947,382	100.0	894,847	100.0

（注）　人件費は発生額を記載しております。

（ロ）【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日） 金額（百万円）	構成比（％）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日） 金額（百万円）	構成比（％）
Ⅰ　土地購入費		257,786	49.7	286,746	49.7
Ⅱ　土地造成費		14,039	2.7	13,712	2.4
Ⅲ　材料費		70,207	13.5	80,860	14.0
Ⅳ　外注費		117,795	22.7	133,485	23.1
Ⅴ　経費		59,114	11.4	62,498	10.8
（うち人件費）		(9,755)	(1.9)	(10,872)	(1.9)
計		518,943	100.0	577,303	100.0

（注）　人件費は発生額を記載しております。

（ハ）【その他売上原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　商品原価		46,438	87.8	77,359	87.9
Ⅲ　経費		6,426	12.2	10,605	12.1
計		52,864	100.0	87,964	100.0

（注）１．原価計算の方法

(1) 完成工事原価

個別原価計算により計算しております。

当社では現場作業の簡略化のため、できるだけ自社工場で加工し、部材の形をもって現場へ搬入するため、原価は工場（工場原価）と現場（工事原価）の双方で把握しております。また、見込生産品は予め工場で部材を加工保有し、受注に対処しておりますが、部材の各工事への供給価額は予定額によっているため、実際額との差額は原価差異として集計し決算期に調整しております。

原価差異は期末において完成工事原価及び未成工事支出金、仕掛品等に配賦し、損益計算書の完成工事原価及び貸借対照表の未成工事支出金、仕掛品等として処理しております。

なお、現場施工を外注に依存しておりますが、当社工場で加工する部材についてもすべて外注加工によっているため、労務費の発生はありません。

(2) 不動産事業売上原価

分譲土地は、区画別の個別原価計算により計算しております。ただし、自社造成の宅地については一団地単位の実際原価（造成費用については、一部見積計算による）を総平均法により計算しております。

分譲建物については、個別原価計算により計算しております。

２．その他売上原価報告書の商品原価には電力小売事業にかかる原価が含まれております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	161,699	296,958	56	297,015	17,690	29,000	1,807	227,400	696,464	972,362
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	－	－	－	995	995
会計方針の変更を反映した当期首残高	161,699	296,958	56	297,015	17,690	29,000	1,807	227,400	697,460	973,357
当期変動額										
圧縮記帳積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	△28	－	28	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	－	△79,239	△79,239
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	－	165,381	165,381
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	－	△27	△27
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	458	458	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	458	458	－	－	△28	－	86,143	86,114
当期末残高	161,699	296,958	515	297,473	17,690	29,000	1,778	227,400	783,603	1,059,472

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△33,019	1,398,057	58,506	511	9,293	68,310	91	1,466,459
会計方針の変更による累積的影響額	－	995	－	－	－	－	－	995
会計方針の変更を反映した当期首残高	△33,019	1,399,053	58,506	511	9,293	68,310	91	1,467,455
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	△79,239	－	－	－	－	－	△79,239
当期純利益	－	165,381	－	－	－	－	－	165,381
土地再評価差額金の取崩	－	△27	－	－	－	－	－	△27
自己株式の取得	△12	△12	－	－	－	－	－	△12
自己株式の処分	3,950	4,408	－	－	－	－	－	4,408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	4,102	△1,393	42	2,752	△91	2,660
当期変動額合計	3,937	90,510	4,102	△1,393	42	2,752	△91	93,171
当期末残高	△29,081	1,489,564	62,609	△882	9,335	71,062	－	1,560,626

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	161,699	296,958	515	297,473	17,690	29,000	1,778	227,400	783,603	1,059,472
当期変動額										
新株の発行	145	145	－	145	－	－	－	－	－	－
圧縮記帳積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	△28	－	28	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	－	△86,089	△86,089
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	－	205,293	205,293
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	－	1,340	1,340
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	0	0	－	－	－	－	－	－
自己株式の消却	－	－	△104	△104	－	－	－	－	－	－
株式交換による変動	－	－	1,197	1,197	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	145	145	1,093	1,239	－	－	△28	－	120,573	120,545
当期末残高	161,845	297,104	1,608	298,713	17,690	29,000	1,750	227,400	904,176	1,180,017

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△29,081	1,489,564	62,609	△882	9,335	71,062	1,560,626
当期変動額							
新株の発行	－	291	－	－	－	－	291
圧縮記帳積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	△86,089	－	－	－	－	△86,089
当期純利益	－	205,293	－	－	－	－	205,293
土地再評価差額金の取崩	－	1,340	－	－	－	－	1,340
自己株式の取得	△10	△10	－	－	－	－	△10
自己株式の処分	189	189	－	－	－	－	189
自己株式の消却	104	－	－	－	－	－	－
株式交換による変動	8,471	9,669	－	－	－	－	9,669
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	△11,359	△1,155	△1,333	△13,847	△13,847
当期変動額合計	8,754	130,684	△11,359	△1,155	△1,333	△13,847	116,837
当期末残高	△20,327	1,620,249	51,249	△2,037	8,002	57,214	1,677,463

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 満期保有目的の債券

償却原価法

⑵ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

⑶ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

３．棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

⑴ 未成工事支出金

個別法

⑵ 販売用不動産（仕掛販売用不動産、造成用土地を含む）

個別法（但し、自社造成の宅地は団地別総平均法）

⑶ 仕掛品

個別法

⑷ 材料貯蔵品

総平均法

４．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産債権、更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

当社製品の瑕疵担保等の補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度に一括処理しております。

６．収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 注文請負取引

注文請負取引については、顧客と戸建住宅、賃貸住宅、商業施設、事業施設等の工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

② 不動産分譲取引

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件（分譲住宅、分譲賃貸住宅、分譲マンション、商業施設、事業施設等）を顧客に引渡しを行う履行義務を負っております。不動産分譲取引については、顧客へ物件を引渡した時点で収益を認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップ及び為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等

ヘッジ対象・・・借入金、外貨建予定取引等

(3) ヘッジ方針

金利リスク及び為替変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、特例処理の要件を充たしている場合には、有効性の評価を省略しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年３月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法・・・金利スワップの特例処理

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金

ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

１．工事契約にかかる一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1)　当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
工事契約にかかる一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高	1,230,835 百万円	1,153,548 百万円

(2)　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①　算出方法

当社は、工事契約にかかる売上高について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

②　主要な仮定

工事原価総額の算出に用いた主要な仮定は、施工計画に基づいた建設資材の数量、労務の工数、調達単価等であり、算出にあたっては、施工内容・状況等の個別要因及び経済状況、事業環境等の外的要因に基づき、見積りを行っております。

③　翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事の進行途上において、施工の遅延、材料費や建築費の変動等将来の不確実な要因により工事原価総額の見直しが必要となった場合、履行義務の充足に係る進捗度が変動することにより、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

２．販売用不動産（仕掛販売用不動産、造成用土地を含む）の評価

(1)　当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
販売用不動産等残高	694,555 百万円	917,987 百万円
評価損計上額（不動産事業売上原価）	2,138	1,799

(2)　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①　算出方法

当社は、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、販売用不動産に係る収益性の低下等により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、用地取得時、工事着工時、販売開始時に策定される事業計画に基づく販売価格及び工事原価等に基づいて算出しております。また、事業の進捗及び販売状況に応じて正味売却価額の見直しを行っております。なお、一部の資産については、不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、正味売却価額を算出しております。

②　主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、販売価格及び工事原価であり、算出にあたっては、過去の販売実績、将来の売買市場の動向、近隣地域の需給バランス、鋼材等の材料費及び労務費等建設コストの動向等を考慮した最新の事業計画に基づき見積りを行っております。また、販売目的で保有する収益不動産の事業計画策定にあたっては、上記にあわせ周辺の賃料相場、リーシング（テナント募集）状況等も考慮しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

市況の変化、事業の進捗や販売の状況に応じて、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に追加で評価損を計上する可能性があります。

3．固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	当事業年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
有形固定資産及び無形固定資産残高	736,254 百万円	718,181 百万円
減損損失計上額	12,382	3,288

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社が保有する有形固定資産は、減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額には正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

なお、正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、算出しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業収入及び事業費用であり、特に賃貸等不動産に係る将来キャッシュ・フローの算出にあたっては市場の賃料水準（物件の立地、規模、周辺の賃貸取引事例、マーケット見通し、過去の実績等を参考）及び対応する費用、稼働率、割引率等に基づき見積りを行っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業環境等の変化が主要な仮定に影響し割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

4．退職給付債務及び関連する費用の算定

(1) 前事業年度及び当事業年度に認識した金額

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
退職給付債務残高	466,051 百万円	422,196 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社では、確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。

② 主要な仮定

主要な仮定には、割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率等の数理計算上の仮定が該当いたします。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、財務諸表において認識する退職給付引当金及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

※当社は数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法について、発生した事業年度に一括処理しております。

（会計方針の変更）

（「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、市場価格のない株式等として取得原価をもって貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって貸借対照表価額とすることに変更しております。

（追加情報）

（役員向け株式交付信託に関する会計処理方法）

取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　工事契約保証金等の代用として担保（質権）に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
現金預金（定期預金）	40百万円	40百万円

※２　出資先の債務の担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
投資有価証券（根質権）	320百万円	320百万円

※３　「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
有価証券（国債）	448百万円	1,096百万円
投資有価証券（国債）	1,785	696

※４　関係会社の債務の担保（根質権）に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
関係会社株式	22百万円	22百万円

※５　販売用不動産等及び固定資産の保有目的変更

保有目的の変更により、固定資産の「建物」、「構築物」及び「土地」等に計上していた投資用不動産を、流動資産の「販売用不動産」等に振り替えた金額は、次のとおりです。

前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
29,578 百万円	45,466百万円

保有目的の変更により、固定資産の「投資有価証券」に計上していた特別目的会社への出資金を、流動資産の「有価証券」に振り替えた金額は、次のとおりです。

事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
4,893 百万円	－百万円

6　保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対する債務の保証を行っております。

前事業年度 (2022年３月31日)		当事業年度 (2023年３月31日)	
Daiwa House USA Holdings Inc. (銀行借入金)	92,220 百万円	Daiwa House USA Holdings Inc. (銀行借入金)	117,973 百万円
Daiwa House Texas Inc. (銀行借入金)	58,230	Daiwa House Texas Inc. (銀行借入金)	54,244
Stanley Martin Holdings,LLC (銀行借入金)	11,761	Stanley Martin Holdings,LLC (銀行借入金)	32,861
株式会社コスモスイニシア (銀行借入金)	32,900	株式会社コスモスイニシア (銀行借入金)	31,500
Rawson Group Pty Ltd. (銀行借入金)	9,474	Rawson Group Pty Ltd. (銀行借入金)	11,236
汎陸建設実業股份有限公司 (銀行借入金)	6,148	汎陸建設実業股份有限公司 (銀行借入金)	7,570
玖心（常州）房地産開発有限公司 (銀行借入金)	1,500	玖心（常州）房地産開発有限公司 (銀行借入金)	6,426
Daiwa House Europe B.V. (銀行借入金)	―	Daiwa House Europe B.V. (銀行借入金)	2,914
PT SDI Properties Indonesia (銀行借入金)	969	PT SDI Properties Indonesia (銀行借入金)	1,003
DTS飛騨水力発電株式会社 (銀行借入金)	868	DTS飛騨水力発電株式会社 (銀行借入金)	814
DH Box Hill Pty Ltd (銀行借入金)	4,037	DH Box Hill Pty Ltd (銀行借入金)	297
Daiwa House Malaysia Logistics Sdn. Bhd.（銀行借入金）	7	Daiwa House Malaysia Logistics Sdn. Bhd.（銀行借入金）	11
Daiwa Sunway Development Sdn. Bhd.（銀行借入金）	60	Daiwa Sunway Development Sdn. Bhd.（銀行借入金）	―
住宅ローン等を利用する購入者に対する保証債務（金融機関からの借入）	9,326	住宅ローン等を利用する購入者に対する保証債務（金融機関からの借入）	12,764
計	227,506	計	279,619

(2) 次の関係会社について、賃借料の支払いに対する債務の保証を行っております。

前事業年度 (2022年３月31日)		当事業年度 (2023年３月31日)	
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 (賃借料の支払)	14,835百万円	大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 (賃借料の支払)	12,949百万円
スポーツクラブＮＡＳ株式会社 (賃借料の支払)	5,244	スポーツクラブＮＡＳ株式会社 (賃借料の支払)	4,747
ロイヤルホームセンター株式会社 (賃借料の支払)	2,935	ロイヤルホームセンター株式会社 (賃借料の支払)	2,457
大和リビング株式会社 (賃借料の支払)	1,801	大和リビング株式会社 (賃借料の支払)	1,707
株式会社デザインアーク (賃借料の支払)	563	株式会社デザインアーク (賃借料の支払)	508
大和リース株式会社 (賃借料の支払)	378	大和リース株式会社 (賃借料の支払)	311
計	25,759	計	22,682

（損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費、売上原価に含まれる数理計算上の差異、及び過去勤務費用の総額

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
	△35,983百万円	△67,592百万円

※２　関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
受取配当金	25,387百万円	33,940百万円

※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
建物	138百万円	30百万円
機械及び装置	89	2,480
工具器具・備品	―	0
土地	12	136
計	240	2,647

※４　固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
建物	0百万円	1百万円
構築物	―	5
工具器具・備品	1	4
土地	27	2
計	28	14

※５　固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
建物	147百万円	182百万円
構築物	12	14
機械及び装置	15	43
車両運搬具	0	0
工具器具・備品	30	17
リース資産	117	36
その他の無形固定資産	0	0
計	323	294

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2022年３月31日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	10,540	9,171	△1,369
合計	10,540	9,171	△1,369

（注）　上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度（2022年３月31日）
子会社株式	601,706
関連会社株式	1,904

当事業年度（2023年３月31日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	10,540	10,564	23
合計	10,540	10,564	23

（注）　上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	当事業年度（2023年３月31日）
子会社株式	640,867
関連会社株式	1,890

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	40,386百万円	20,936百万円
投資有価証券評価損	25,983	19,122
賞与引当金	8,629	9,396
固定資産償却超過額	7,856	7,099
貸倒引当金繰入限度超過額	7,346	4,095
販売用不動産評価損	2,000	2,194
未払事業税	2,208	1,901
完成工事補償引当金	1,491	1,414
その他	33,352	39,546
繰延税金資産小計	129,253	105,709
評価性引当額	△30,644	△25,537
繰延税金資産合計	98,609	80,171
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△26,361	△22,522
圧縮記帳積立金	△783	△771
その他	△3,035	△3,645
繰延税金負債合計	△30,179	△26,939
繰延税金資産（負債）の純額	68,429	53,232

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
法定実効税率		30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△5.1
住民税均等割		0.2
法人税額の特別控除		△0.8
土地再評価差額金の取崩		△0.3
評価性引当額の増減額		△4.2
その他		△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.6

（収益認識関係）

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

当社では、住宅や事業用建物の注文請負や自社で開発した物件を販売する事業及びこれらに関連する事業であるその他関連事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

(1) 注文請負取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の注文請負
賃貸住宅	賃貸住宅の注文請負
商業施設	店舗、複合商業施設等の注文請負
事業施設	物流・製造施設、医療介護施設の注文請負
環境エネルギー	再生可能エネルギー発電所の注文請負

注文請負取引については、顧客（一般消費者及び法人）と工事請負契約を締結し、当該契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。当該契約による建築工事は、工事が進むにつれて物件の価値が増加し、顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

取引の対価は当該契約の契約条件に従い通常、請負工事の引渡し時までに全額の支払いを受けており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(2) 不動産分譲取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の分譲
賃貸住宅	賃貸住宅の分譲
マンション	マンションの分譲
商業施設	店舗、複合商業施設等の販売
事業施設	物流・製造施設、医療介護施設等の販売

不動産分譲取引については、顧客（一般消費者及び法人、投資家）との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件を顧客に引渡しを行う義務を負っております。物件の引渡し時において、法的所有権、物理的占有並びに所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転するため、当該履行義務は物件が引渡された一時点で充足されるものであり、顧客への引渡し時点で収益を認識しております。

取引の対価は通常、引渡し時までに売買代金の全額を受領しているため、取引の対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(3) その他関連事業取引

その他関連事業取引における、主な履行義務である顧客（一般消費者及び法人）への電力小売事業においては、顧客との電力需給契約に基づき、電力を提供する履行義務を負っております。当該契約については、顧客へ電力を供給した時点で収益を認識しております。なお、収益の計上にあたっては、検針日に収集した電力使用量の実績をもとに収益の金額を算出するとともに、検針日から決算日までに生じた収益は電力使用量及び単価を見積り計上しております。

また、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2023年５月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記の通り実施いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

2022年５月13日公表の「第７次中期経営計画」の方針に基づく、株主還元の一環のため

(2) 消却の方法

資本剰余金及び利益剰余金からの減額

(3) 消却する株式の種類

当社普通株式

(4) 消却する株式の総数

7,000,000株（消却前の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.06％）

(5) 消却日

2023年５月31日

(6) 消却後の発行済株式総数

659,290,951株

(自己株式の取得)

当社は、2023年５月12日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

2022年５月13日公表の「第７次中期経営計画」の方針に基づく、株主還元の一環のため

(2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数

10,000,000株（上限）

(4) 株式の取得価額の総額

35,000百万円（上限）

(5) 取得期間

2023年６月１日～2024年３月29日

(6) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱住友倉庫	5,000,000	10,875
		ダイキン工業㈱	399,200	9,443
		ＣＹＢＥＲＤＹＮＥ㈱	26,000,000	7,384
		ＴＯＴＯ㈱	1,407,000	6,218
		三井不動産㈱	1,928,000	4,789
		㈱Ｔ＆Ｄホールディングス	1,488,800	2,443
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	458,100	2,427
		㈱ダスキン	700,000	2,233
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	2,235,800	1,895
		アサヒグループホールディングス㈱	330,000	1,624
		その他(100銘柄)	980,917,975	22,124
計			1,020,864,875	71,458

【債券】

種類及び銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	その他有価証券	㈱ママスクエア　第１回無担保転換社債型新株予約権付社債	192	192
	満期保有目的の債券	国債（３銘柄）	1,100	1,096
投資有価証券	その他有価証券	Daiwa House Logistics Trust　永久劣後債	3,000	2,959
		社債（２銘柄）	376	376
	満期保有目的の債券	国債（２銘柄）	700	696
計			5,368	5,320

（注）　一部銘柄については、銘柄別による貸借対照表計上額が資本金額に対して１％以下であるため、銘柄別の記載を省略しております。

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	その他有価証券	［優先出資証券］		
		ささしまライブ24特定目的会社	338	16
投資有価証券	その他有価証券	［優先出資証券］		
		ＭＤ表参道特定目的会社	80,000	8,761
		青梅Ｑ区画特定目的会社	115,447	5,968
		厚木森の里特定目的会社	42,700	2,261
		アセット・スリー特定目的会社	14,320	1,738
		その他（３銘柄）	13,978	1,242
		小計	266,445	19,972
		［匿名組合出資金］（14銘柄）	－	3,569
		小計	－	3,569
		［投資事業組合出資金］		
		サイバニクス・エクセレンス・ジャパン１号投資事業有限責任組合	2,400,000,000	1,963
		その他（15銘柄）	1,170,158,314	6,356
		小計	3,570,158,314	8,320
		［不動産投資信託受益証券］		
		大和ハウスリート投資法人	191,200	51,910
		大和ハウスグローバルリート投資法人	437	5,037
		Daiwa House Logistics Trust	86,794,227	4,860
		小計	86,985,864	61,809
		［社団法人］（１銘柄）	－	0
		小計	－	0
計			3,657,410,961	93,687

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	348,770	40,740	43,882 (116)	345,627	159,461	11,274	186,165
構築物	34,790	2,090	3,853 (69)	33,026	22,663	1,049	10,362
機械及び装置	64,847	1,054	7,662 (0)	58,240	48,272	3,066	9,968
車両運搬具	159	28	3 (—)	184	161	14	22
工具器具・備品	23,819	1,477	1,727 (1)	23,570	19,809	1,575	3,760
土地	449,639 [26,347]	49,774	63,238 (3,100) [2,021]	436,176 [24,326]	—	—	436,176
リース資産	11,815	447	3,470	8,792	5,653	2,430	3,139
建設仮勘定	23,021	53,548	43,232	33,337	—	—	33,337
有形固定資産計	956,863 [26,347]	149,163	167,071 (3,288) [2,021]	938,955 [24,326]	256,022	19,410	682,933
無形固定資産							
借地権	—	—	—	3,939	646	126	3,292
商標権	—	—	—	90	42	8	48
ソフトウエア	—	—	—	79,410	51,123	6,746	28,287
その他	—	—	—	4,558	939	252	3,618
無形固定資産計	—	—	—	87,999	52,751	7,133	35,248
長期前払費用	6,005	1,790	1,817	5,978	3,080	2,017	2,897

（注）１．有形固定資産の「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。
２．「当期減少額」欄の(　)内は、減損損失の計上額を内数で表示しております。
尚、無形固定資産にて０百万円の減損損失を計上しております。
３．土地及び有形固定資産計の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[　]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。
４．無形固定資産の期末帳簿価額が総資産の総額に対して１％以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
５．当期増減額のうち、主なものは次のとおりです。
(1) 事業用施設・賃貸用事業施設・賃貸用商業施設等の増加　43ヶ所

建物	36,142 百万円
構築物	1,494
機械及び装置	7
工具器具・備品	233
土地	47,810
建設仮勘定	18,934

(2) 事業用施設・賃貸用事業施設・賃貸用商業施設等の減少　37ヶ所

建物	41,789 百万円
構築物	3,338
機械及び装置	5,813
工具器具・備品	542
土地	62,351
無形固定資産	157

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	24,023	18,583	14,369	14,843	13,393
賞与引当金	28,739	31,295	28,739	－	31,295
完成工事補償引当金	4,876	4,625	4,876	－	4,625

（注）　貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額224百万円及び債権の回収等による取崩額14,619百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取・買増手数料	１単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を買取又は買増単元未満株式数で按分した額 100万円以下の金額につき1.150％ 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900％ 但し、１単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円といたします。
公告掲載方法	当会社の公告の方法は電子公告といたします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のＵＲＬ　https://www.daiwahouse.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	毎年３月末現在の株主名簿に記録された100株以上を保有する株主に対し、当社関連施設等において共通で利用できる1,000円利用券を保有株式数に応じて下記のとおり贈呈いたします。 100株以上　300株未満　１枚（1,000円） 300株以上　500株未満　３枚（3,000円） 500株以上　1,000株未満　５枚（5,000円） 1,000株以上　3,000株未満　10枚（10,000円） 3,000株以上　5,000株未満　30枚（30,000円） 5,000株以上　50枚（50,000円）

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に提出した金融商品取引法第25条第１項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

① 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2022年７月14日関東財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬制度としての新株発行に係る有価証券届出書です。

② 有価証券届出書の訂正届出書

2022年８月９日関東財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬制度としての新株発行に係る有価証券届出書の訂正届出書です。

2022年８月10日関東財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬制度としての新株発行に係る有価証券届出書の訂正届出書です。

③ 発行登録書（社債）及びその添付書類

2022年10月５日関東財務局長に提出

④ 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

2022年10月21日近畿財務局長に提出

⑤ 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第83期）（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）2022年６月29日関東財務局長に提出

⑥ 内部統制報告書及びその添付書類

2022年６月29日関東財務局長に提出

⑦ 四半期報告書及び確認書

（第84期第１四半期）（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）2022年８月10日関東財務局長に提出

（第84期第２四半期）（自　2022年７月１日　至　2022年９月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

（第84期第３四半期）（自　2022年10月１日　至　2022年12月31日）2023年２月13日関東財務局長に提出

⑧ 臨時報告書

2022年６月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

⑨ 自己株券買付状況報告書

報告期間（自　2023年５月12日　至　2023年５月31日）2023年６月６日関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は次のとおりです。

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)(注１) 2023年４月１日	男性労働者の育児休業取得率(%)(注１) 自 2022年４月１日 至 2023年３月31日		労働者の男女の賃金の差異(%)(注１) 自 2022年４月１日 至 2023年３月31日		
		正規雇用労働者	非正規雇用労働者	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
大和ランテック㈱	6.4	66.6	―	59.9	70.6	58.8
㈱コスモスモア	―	25.0	―	―	―	―
㈱ワールドツール	2.5	100.0	―	61.6	83.0	93.2
㈱パーキングソリューションズ	11.1	―	―	―	―	―
フジタビルメンテナンス㈱	3.4	0.0	―	73.5	67.9	61.3
大和エネルギー㈱	7.7	―	―	―	―	―
エネサーブ㈱	―	0.0	―	―	―	―
ダイワロイヤルゴルフ㈱	28.1	0.0	―	73.2	72.7	104.4
㈱メディアテック	30.8	25.0	―	90.0	96.9	77.4
大和ハウスライフサポート㈱	26.3	―	―	―	―	―

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

２．提出会社及び主要な連結子会社については、「第１　企業の概況　５　従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年６月28日

大 和 ハ ウ ス 工 業 株 式 会 社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本　要
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙 田　康 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 部　里 史

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和ハウス工業株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社の2023年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る注文請負取引に係る工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客と戸建住宅、賃貸住宅、商業施設、事業施設等の工事請負契約を締結した注文請負取引について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度（進捗度）に基づき収益を認識している。進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を適用している。具体的には、以下の計算式で認識する収益金額を算定している。 工事収益総額×進捗度（発生原価÷工事原価総額） （重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度において、工事契約にかかる一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高（当連結会計年度末に工事が進行途上である工事契約を含む）は1,927,012百万円である。 工事原価総額は、工事契約ごとに実行予算として見積もられるが、当該実行予算は、工事契約の内容・状況等の個別要因及び経済状況、事業環境等の外的要因を反映した建設資材の数量、労務の工数、調達単価などの原価項目を仮定として、鉄筋工事、コンクリート工事、電気設備工事といった工種ごとに積み上げて算出されている。このうち、金額的重要性がある未発注の原価は将来時点において価格等が変動することにより当初の実行予算と乖離する可能性があり、進捗度に重要な影響を与えるため重要な仮定であり不確実性を伴う。また、工事が長期間にわたり、個別性が強い工事契約の実行予算の見積りは、多岐にわたる原価項目から構成されているため複雑である。 したがって、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益のうち、当連結会計年度末に進行途上である注文請負取引に係る工事原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益のうち、当連結会計年度末に進行途上である注文請負取引に係る工事原価総額の見積りの合理性を検討するにあたり、当監査法人がリスクを踏まえ設定した量的・質的な基準で抽出した工事に対し、主として以下の監査手続を実施した。さらに、量的・質的な基準に加え、進捗度異常検知ツール（※）を利用して抽出した工事も対象とした。 ※進捗度異常検知ツール 機械学習を用いた進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事・開発案件における不自然な進捗度の推移を検知するほか、工事原価総額が工事収益総額を超過する工事の予測や不自然な原価発生時期の検知を行うツール （１）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社及び連結子会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が、専門知識を有する工事担当者により、工事図面や外部から入手した見積書等に基づき詳細な積上げ計算を行ったうえで作成され、必要な承認により信頼性を確保する内部統制を評価した。 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの見直しが行われる内部統制を評価した。 （２）工事原価総額の見積り 工事原価総額の見積りの合理性について、主として以下の手続を実施した。 ＜見積手法の検討＞ ・実行予算書が工種ごとの積上げ計算を行ったうえで作成されているか検討するとともに、工事現場担当者に質問し、工事に必要な工種が実行予算書に反映されているか検討した。 ・実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として重要かつ異常な金額の調整項目が入っていないか検討した。 ＜重要な仮定の検討＞ ・実行予算書と外注先からの見積書との照合、又は過去実績や進行途上の類似工事の利益率との比較により、未発注の原価が適切に見積もられているか検討した。 ・工事現場担当者に、工事進捗状況、外注先への発注状況について質問し、工事原価総額の見直しが必要となる重要な事象が発生していないか検討した。 ・工事原価総額の見積りの見直しに関する社内決裁資料を閲覧し、工事の進捗に伴い、適時・適切に実行予算の見直しを行っているか検討した。 ・一部の工事については、工事現場の視察（リモートによる視察等を含む。）を行い、工事の施工状況を工事現場担当者に質問するとともに、得られた回答が工事の進捗状況、工事原価総額の見積り内容と整合しているか検討した。 ＜データの検討＞ ・実行予算書のうち外注先への既発注の原価について、注文請書や出来高を証明する帳票類と照合し、整合しているか検討した。

不動産ファンド等（継続的な取引関係がある特別目的会社、REIT又は取引先）への不動産売却に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、事業施設や商業施設を中心に不動産開発を手掛けている。当連結会計年度において、不動産ファンド等への不動産売却に係る収益を計上しているが、当該収益は、主として開発物件売却に係る売上高222,297百万円に含まれている。 不動産ファンド等への不動産売却に係る収益は、適正な価額で当該不動産が譲渡されており、かつ、当該不動産に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転したときに認識される。ここで、開発物件売却は、通常、取引条件の個別性が高く、また一取引当たりの取引金額が多額となる。特に譲受人が不動産ファンド等である場合には、譲受人が通常の取引先とは異なった性質を有しており、譲渡人が当該性質を利用して譲渡価額を譲渡人にとって有利になるように調整することで、適正な価額で譲渡されないリスクがある。また、スキームや取引条件が複雑となり、不動産の譲渡後においても、管理業務の受託、買戻し条件の付与、セール・アンド・リースバック取引あるいは出資持分の一部保有等を通じて当該不動産に継続的に関与することにより、当該不動産に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転していないにも関わらず、多額の収益が認識される可能性がある。 したがって、当監査法人は、不動産ファンド等への不動産売却に係る収益認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、不動産ファンド等への不動産売却に係る収益認識を検討するために一取引当たりの売上高が当監査法人の設定した基準値を超える取引について、主として以下の手続を実施した。 ・適正な価額での譲渡であるかを検討するため、周辺取引事例や不動産鑑定評価書等との比較を行った。また、不動産鑑定評価の基礎となる将来キャッシュ・フローや割引率について、周辺取引事例や外部機関が公表した賃料、利回りに関するマーケットレポート等の情報との比較を行った。 ・売却先を含めた取引スキーム全体の理解、継続的な取引関係の有無及び取引の経済合理性を検討するために、稟議書及び取締役会議事録を閲覧し、必要に応じて案件担当部署への質問を行った。 ・譲渡資産に対する継続的関与の程度（リスク負担割合）を検討するために、売買契約書、出資契約書、不動産運用に係る契約書等の関連する契約書を閲覧し、必要に応じて案件担当部署への質問を行った。 ・引渡の事実を検討するために、入金証憑や登記簿謄本等と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、大和ハウス工業株式会社の2023年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大和ハウス工業株式会社が2023年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年６月28日

大 和 ハ ウ ス 工 業 株 式 会 社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本　要
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙 田　康 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 部　里 史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和ハウス工業株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社の2023年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る注文請負取引に係る工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る注文請負取引に係る工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

不動産ファンド等（継続的な取引関係がある特別目的会社、REIT又は取引先）への不動産売却に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（不動産ファンド等（継続的な取引関係がある特別目的会社、REIT又は取引先）への不動産売却に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月29日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　芳井　敬一
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長　香曽我部　武
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目３番５号
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社　東京本社 （東京都千代田区飯田橋三丁目13番１号） 大和ハウス工業株式会社　南関東支社 （横浜市西区みなとみらい三丁目６番１号） 大和ハウス工業株式会社　中部支社 （名古屋市中村区平池町四丁目60番地９） 大和ハウス工業株式会社　神戸支店 （神戸市中央区磯辺通四丁目２番22号） 大和ハウス工業株式会社　東関東支社 （千葉県船橋市葛飾町二丁目406番） 大和ハウス工業株式会社　北関東支社 （埼玉県さいたま市中央区新都心11番地１） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長　芳井　敬一及び代表取締役副社長　香曽我部　武は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しています。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

ただし、財務報告に係る内部統制は、判断の誤り等によって有効に機能しなくなる場合、もしくは当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当事業年度の末日である2023年３月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

財務報告に係る内部統制の評価として、全社的な内部統制の整備及び運用を評価し、その結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲として、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全体的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲として、連結売上高を指標に概ね２／３を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「完成工事未収入金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。